

# H 2 7 市町村サポート一覧 目次

## 1. 地域の商工業・消費・雇用へのサポート

P. 1～P. 4

## 2. 地域の観光・文化へのサポート

P. 5～P. 12

(1) 地域の魅力づくりへのサポート

(P. 5)

(2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

(P. 10)

(3) 地域の国際化に向けたサポート

(P. 12)

## 3. 地域の農林業へのサポート

P. 13～P. 21

(1) 地域の農業へのサポート

(P. 13)

(2) 地域の林業へのサポート

(P. 17)

(3) 鳥獣害対策へのサポート

(P. 21)

## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

P. 22～P. 41

(1) 健康づくり、保険事業へのサポート

(P. 22)

(2) 地域医療へのサポート

(P. 24)

(3) 地域福祉へのサポート

(P. 27)

(4) 障害者福祉へのサポート

(P. 30)

(5) 高齢者福祉へのサポート

(P. 32)

(6) 医療保険へのサポート

(P. 35)

(7) 子育てへのサポート

(P. 38)

## 5. 地域でくらすためのサポート

P. 42 ~ P. 54

(1) 地域をつくるための教育と学校へのサポート (P. 42)

(2) 地域の安全・安心を守るためのサポート (P. 44)

(3) 地域の環境・景観の保全と創造、人権を守るためのサポート (P. 50)

(4) 地域の住まいづくりのためのサポート (P. 54)

## 6. 地域の基盤づくりのためのサポート

P. 55 ~ P. 61

(1) 地域の道路・河川整備へのサポート (P. 55)

(2) 地域のまちづくりへのサポート (P. 56)

(3) 上・下水道整備へのサポート (P. 60)

(4) 公共工事の技術管理等へのサポート (P. 61)

## 7. 市町村の行財政運営等のサポート

P. 62 ~ P. 68

(1) 地域のNPO・自治会等との協働に向けたサポート (P. 62)

(2) 市町村の行財政問題の解決に向けたサポート (P. 64)

## 8. 南和地域・東部地域のサポート

P. 69 ~ P. 72

(1) 地域づくり・観光交流の促進のためのサポート (P. 69)

(2) 生活環境の維持・向上のためのサポート (P. 72)

## 市町村相談窓口一覧

P. 73 ~ P. 80

## 一覧表の見方について

- 「区分」欄は次の6つの区分に分類しています。
  - ☆ 県から市町村、団体等（NPO・自治会等）に対する支援
    - ① 県から市町村に対する直接助成
    - ② 地域づくり団体に対する直接助成
    - ③ 県庁力によるサポート（人的支援等）
  - ☆ 国、公的団体から市町村・団体等（NPO・自治会等）に対する支援
    - ④ 国からの助成
    - ⑤ 公的団体からの助成
  - ☆ その他の支援
    - ⑥ 国、県、公的団体から市町村への「アドバイス、相談」窓口の設置等
  
- また、一覧表は、関連するサポート施策がまとまるように並べています。各事業の詳細については、県窓口担当課までお問い合わせください。
  
- さらに、巻末に市町村サポートを担当する各課（室）の所掌を掲載していますのでご参照ください。



# 1. 地域の商工業・消費・雇用へのサポート

| 区分               | 名称                                     | 目的・内容   | 助成対象              | 実施主体 | 県窓口担当                  |
|------------------|--|---|-------------------|------|------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 統計調査委託                                 | 新 平成27年国勢調査<br>新 商業統計調査<br>新 平成28年度経済センサス活動調査準備経費<br>経済センサス調査区管理<br>工業統計調査<br>2015年農林業センサス<br>統計調査員確保対策<br>スキーム：国10/10<br>委託対象：調査該当市町村<br><br>県予算額：602,369千円                          | 市町村               | 奈良県  | 知事公室<br>統計課            |
|                  | エネルギービジョン推進事業<br>(地域振興に役立つ小水力発電導入支援事業) | 地域振興に役立つ小水力発電を導入しようとする市町村等に対し補助<br>スキーム：県1/2 市町村等1/2<br>対象経費：導入可能性調査に要する経費<br>助成対象：市町村、NPO法人、水利組合、農事組合、観光協会 等<br><br>県予算額：8,400千円   | 市町村等              | 奈良県  | 地域振興部<br>エネルギー政策課      |
|                  | エネルギービジョン推進事業<br>(地域振興に役立つ小水力発電設備設置事業) | 地域振興に役立つ小水力発電設備を設置しようとする市町村等に対し補助<br>スキーム：県1/2 市町村等1/2<br>対象経費：小水力発電設備設置に要する経費<br>助成対象：市町村、NPO法人、水利組合、農事組合、観光協会 等<br><br>県予算額：25,000千円  | 市町村等              | 奈良県  | 地域振興部<br>エネルギー政策課      |
|                  | 新 市町村地域女性活躍推進補助事業                      | 市町村による、地域のニーズに対応した女性の活躍推進に資する取組を支援<br>スキーム：国 8/10 (地域女性活躍推進交付金) 市町村 2/10<br>交付上限：1市町村あたり 4,000千円<br><br>県予算額：20,000千円[一部26年度2月補正]   | 市町村               | 奈良県  | こども・女性局<br>女性支援課       |
|                  | 宇陀市下水前処理施設維持管理費補助                      | 菟田野毛皮革工場団地内の下水前処理施設維持管理費に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成内容：下水前処理施設維持管理費<br>助成箇所：宇陀市<br><br>県予算額：21,500千円  | 市町村               | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>地域産業課      |
|                  | 御所市産業振興センター事業費補助                       | 御所市産業振興センターが実施する産業振興に向けた各種事業に対する助成<br>スキーム：県9/10 市町村1/10<br>助成内容：人材育成事業・需要開拓事業等<br>助成箇所：御所市<br><br>県予算額：10,000千円  | 市町村               | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>地域産業課      |
|                  | 新 南部・東部振興物産販売促進支援事業                    | 南部・東部地域の産業活性化のため、市町村が実施する物産展の開催又は物産展への出展経費に対し助成<br>スキーム：県2/3・市町村1/3、県1/2・市町村1/2<br>対象経費：商品運搬費、売場設営費、仕入商品代等<br>助成箇所：「奈良県南部振興計画」及び「奈良県東部振興計画」振興対象地域19市町村<br><br>県予算額：11,400千円[26年度2月補正] | 市町村               | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>地域産業課      |
|                  | 緊急雇用創出対策市町村補助事業                        | 地域の産業や社会情勢等の実情に応じた多様な人づくりを行うための事業に対する助成<br>助成箇所：県内全市町村<br><br>県予算額：49,030千円   | 市町村               | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課      |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 空き店舗活用起業支援事業                           | 店舗開業希望者を対象に、ワークショップ等の開催や商店街の空き店舗を活用した実験的な出店機会の提供等により、参加者の起業を支援<br><br>県予算額：9,432千円  | NPO法人、法人格を有する商店街等 | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>産業振興総合センター |

| 区分               | 名称                           | 目的・内容  | 助成対象                       | 実施主体  | 県窓口担当                  |
|------------------|------------------------------|--|----------------------------|-------|------------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 新 奈良県プレミアム商品券発行事業（補助）        | プレミアム商品券の発行に合わせ、イベントを実施する県内商店街に対し補助<br>補助上限：2,000千円<br>県予算額：20,000千円[26年度2月補正]   | 商店街等                       | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
| ③県庁力によるサポート      | 新 集客施設誘致・設置・運営可能性調査事業        | 県民ニーズに合った魅力ある集客施設の立地に向け、市町村と協議会を設置し、誘致・設置・運営の可能性を調査<br>県予算額：5,200千円[26年度2月補正]  | 市町村                        | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 新 ICTを活用した商店街活性化実証実験事業       | 商店街活性化に向け、意欲ある商店街等と協議会を設置し、ポイントカードを活用した実証実験を実施<br>県予算額：8,673千円[26年度2月補正]   | 商店街等                       | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 地域立地環境PR事業                   | 立地環境整備を進める市町村と連携した内容により、誘致対象企業の多い関西での見本市に出展し、県と市町村が一体となった誘致活動を実施<br>県予算額：900千円   | 市町村                        | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>企業立地推進課    |
|                  | 奈良県地域産業活性化協議会運営事業            | 県内の企業立地を促進するため、市町村・関係団体との連絡会議を設置し、情報交換等連携を推進<br>県予算額：270千円   | 市町村、関係団体                   | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>企業立地推進課    |
|                  | 市町村連携若年求職者支援事業               | 市町村と連携し、若年者等の就労のための相談支援等の充実を図ることを目的として、市町村が実施する就業支援事業（就職相談会、企業説明会等）に県の就業相談員を派遣<br>県予算額：83千円  | 市町村                        | 奈良県   | 産業・雇用振興部<br>奈良しごとiセンター |
| ④国からの助成          | 地域経済循環創造事業交付金                | 地域の資源と地域の資金（地域金融機関の融資等）を活用して、地域経済の好循環の創造につながる事業を起こす民間事業者の初期投資費用に対して市町村が助成する場合の経費について交付金を交付<br>助成金額：50,000千円（上限）<br>助成割合：10/10                              | 市町村                        | 総務省   | 地域振興部<br>市町村振興課        |
|                  | 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業        | ジェットロ及び中小機構が連携し、海外市場等に関する情報提供を行うとともに、国内外の展示会出展や海外展開の実現可能性（F/S）調査などの支援を実施<br>スキーム：2/3   | 中小企業・小規模事業者                | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | ものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金） | 革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発、設備投資等の費用の一部を補助<br>スキーム：2/3（上限：1,000万円等）   | 中小企業・小規模事業者                | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 地域商業自立促進事業                   | インキュベーション施設の整備、空き店舗への店舗誘致や店舗の集約化による商店街のコンパクト化等やコミュニティスペースの整備等を支援   | 商店街振興組合、民間事業者、まちづくり会社等     | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 小規模事業者支援パッケージ事業              | 経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓などを支援<br>スキーム：2/3（上限50万円、100万円）<br>ホームページの外国語化、代金決済システム構築の経費の一部を補助<br>スキーム：2/3（上限100万円）<br>ものづくり小規模事業者等の中核人材育成にかかる費用の一部を補助<br>スキーム：2/3 | 中小企業・小規模事業者                | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 新 ふるさと名物応援事業                 | 地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発、販路開拓について、商工会・商工会議所、地域金融機関、大学・専門学校などを巻き込み、地域一体となって行う取組等を支援<br>「ふるさと名物」については、あわせて、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、「ふるさと名物商品券」として消費を喚起           | 商工会、商工会議所、組合等、中小企業・小規模事業者等 | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |
|                  | 新 革新的なものづくり産業創出連携促進事業        | 中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術に「デザイン開発技術」を加え、中小企業が産学官連携して行う技術開発等を実施<br>中小企業が大企業や大学等の知見を活用して行う研究開発も支援   | 中小企業・小規模事業者、大学、公設試、民間団体等   | 経済産業省 | 産業・雇用振興部<br>産業政策課      |

| 区分         | 名称                       | 目的・内容  | 助成対象                                   | 実施主体       | 県窓口担当             |
|------------|--------------------------|--|--|------------|-------------------|
| ④国からの助成    | 新 創業・第二創業促進補助金           | ①創業・第二創業者向け補助金<br>地域活性化に向け、地域経済の新陳代謝を図るため、新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する第二創業者が行う取組を支援<br><br>②創業支援事業者向け補助金<br>産業競争力強化法に基づき、国（総務省、経済産業省）の認定のもと、市区町村が民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施<br>スキーム：2/3（100～1,000万円） | ①民間団体<br><br>②認定支援機関、経済団体、金融機関等創業支援事業者 | 経済産業省      | 産業・雇用振興部<br>産業政策課 |
|            | 新 商業・サービス競争力強化連携支援事業     | 中小企業が「新連携」の認定を受け、①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う、又は、②産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」若しくは「グレーゾーン解消制度」を活用して行う、革新的なサービス開発を支援  | 中小企業を含む共同団体・民間団体等                      | 経済産業省      | 産業・雇用振興部<br>産業政策課 |
|            | 新 中心市街地再生事業費補助金          | 雇用や地域の消費活性化が期待できる商業施設の改修等や買物弱者対策の支援モデルの構築を支援   | 民間団体等                                  | 経済産業省      | 産業・雇用振興部<br>産業政策課 |
|            | 一体的実施事業                  | 県と国の緊密な連携の下、一体的に取り組む雇用対策の一つとして、地域の実情に応じた産業・雇用施策に資する、セミナーや企業合同説明会等の事業を国が団体等に委託して実施<br>スキーム：10/10  | 団体等                                    | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | シニアワークプログラム事業            | 高齢者の就職支援のための講習会の実施および高齢者の雇用・就業ニーズと企業等の人材ニーズとをマッチングする事業を国が団体等に委託して実施<br>スキーム：10/10  | 民間団体                                   | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | 若年者地域連携事業                | 若者の就職支援のワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、若年者の就職支援事業を国が団体等に委託して実施<br>スキーム：10/10   | 団体等                                    | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | 地域若者サポートステーション事業         | 地域若者サポートステーションにおいて、相談業務等のニート対策事業を、国が団体等に委託して実施<br>スキーム：10/10   | 団体等                                    | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | ふるさとハローワーク事業（市町村連携型）     | 地方公共団体が実施している産業・雇用施策等に密接に関連した講習、面接会等の事業を国が団体等に委託して実施<br>スキーム：10/10   | 団体等                                    | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | 実践型地域雇用創造事業              | 市町村や地域の経済団体から構成される地域雇用創造協議会から提案のあった雇用対策に係る事業提案の中から雇用創出効果が高いものに対し、国が協議会に委託して実施<br>スキーム：10/10  | 地域雇用創造協議会                              | 厚生労働省      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
|            | 地域中小企業の人材確保・定着支援事業       | 優秀な若手人材確保のため、地域の中小企業と大学等が連携し、関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一貫通貫に支援する事業を実施する団体に対し、国が全国中小企業団体中央会を通じて補助<br>スキーム：10/10  | 団体等                                    | 中小企業庁      | 産業・雇用振興部<br>雇用労政課 |
| ⑤公的団体からの助成 | 新技術・地域資源開発補助事業           | 企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が行う支援に対して補助金を交付<br>助成金額：10,000千円（上限 新技術開発補助金）<br>3,000千円（上限 地域資源開発補助金）<br>助成割合：2/3以内<br>（地域力創造推進地域、過疎地域・みなし過疎地域・離島地域・特別豪雪地域は10/10）  | 市町村                                    | （一財）ふるさと財団 | 地域振興部<br>市町村振興課   |
|            | 新 地域再生マネージャー事業（外部人材活用助成） | 地域の課題解決に向けた市町村による戦略・ビジョン等の策定段階において、実施体制整備・基盤整備による持続可能性や商品化・開発力整備によるビジネス志向を高め、基盤充実と安定成長を図るため、市町村が専門的人材を活用する一部費用等に対して助成<br>助成金額：7,000千円（上限）<br>助成割合：2/3以内  | 市町村                                    | （一財）ふるさと財団 | 地域振興部<br>市町村振興課   |

| 区分        | 名称                         | 目的・内容   | 助成対象                     | 実施主体       | 県窓口担当             |
|-----------|----------------------------|---|--------------------------|------------|-------------------|
| ⑥アドバイス・相談 | 新 地域再生マネージャー事業<br>(外部人材派遣) | <p>環境整備型<br/>地域再生のための課題や課題解決への方向性は明確だが、推進方策が具体化していない段階の市町村に対して、関係者の機運醸成、推進体制の整備を図るため、外部人材を派遣し地域再生に向けた環境を整備<br/>助成内容：6回/年（1回1～2日程度）<br/>助成割合：10/10</p> <p>初期対応型<br/>地域再生のための課題や課題解決への方向性が明確でない段階の市町村に対して、その解決への方向性の目途をつけるため、外部人材を派遣し地域再生の方向性を提言<br/>助成内容：2泊3日以内（1件2人1回まで）<br/>助成割合：10/10</p> | 市町村                      | (一財)ふるさと財団 | 地域振興部<br>市町村振興課   |
|           | 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業    | 地域プラットフォーム（認定支援機関等のネットワーク）を活用して、中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を整備。また、支援ポータルサイト「ミラサポ」を運営し、専門家派遣を実施  | 中小企業者・小規模事業者             | 経済産業省      | 産業・雇用振興部<br>産業政策課 |
|           | 創業支援事業計画の策定                | 産業競争力強化法に基づく市町村による創業支援事業計画の策定にあたって、助言等支援  | 認定支援機関、経済団体、金融機関等創業支援事業者 | 経済産業省      | 産業・雇用振興部<br>産業政策課 |

## 2. 地域の観光・文化へのサポート

### (1) 地域の魅力づくりへのサポート

| 区分              | 名称                       | 目的・内容  | 助成対象             | 実施主体 | 県窓口担当         |
|-----------------|--------------------------|--|------------------|------|---------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 活力あふれる市町村応援補助金           | <p>市町村等発案事業（ソフト事業）<br/>地域の多様な資源を活かした、創意あふれる市町村等発案による活動を実施するための事業に対し助成<br/>助成対象経費：2,000千円以上<br/>スキーム：1/2以内<br/>助成金額：10,000千円（上限）</p> <p>地域づくりアドバイザー支援事業（ソフト事業）<br/>市町村等による地域づくりアドバイザー（民間の情報・知識により所要の助言を行う専門家等）を設置するための事業に対し助成<br/>助成対象経費：1,000千円以上<br/>スキーム：1/2以内<br/>2年目は1/3以内<br/>助成金額：5,000千円（上限）</p> <p>少子・高齢化や観光・交流、コミュニティセンター等の施設を整備する事業に対し助成（施設等整備事業）<br/>助成対象経費：3,000千円以上<br/>スキーム：1/2以内、1/3以内（財政力指数等により区分）<br/>財政力指数0.7以上は一部対象外<br/>助成金額：20,000千円（上限）</p> <p>県予算額：70,000千円</p> | 市町村、市町村の広域連携団体   | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課   |
|                 | 史跡等整備活用補助金               | <p>市町村が文化観光戦略等を推進するために行う史跡等整備事業に対する助成<br/>スキーム：史跡等整備事業 15%、史跡公有化事業 5.33%<br/>学術発掘調査 5%<br/>助成内容：国庫補助対象事業<br/>助成対象：全市町村</p> <p>県予算額：55,000千円</p>  | 市町村              | 奈良県  | 地域振興部文化資源活用課  |
|                 | 新 ならWi-Fiスポット設置促進事業      | <p>外国人観光客の利便性向上を図るため、フリーWi-Fiスポットを設置しようとする市町村等に対し補助<br/>スキーム：県10/10（国10/10）<br/>対象経費：フリーWi-Fiスポットの設置に係る経費<br/>（ただし、ランニングコストは設置主体が負担）<br/>助成対象：市町村、観光協会、公共交通事業者等</p> <p>県予算額：7,852千円[26年度2月補正]</p>  | 市町村等             | 奈良県  | 観光局観光プロモーション課 |
|                 | 新 多言語対応タッチ型観光案内サイネージ設置事業 | <p>外国人観光客に分かりやすい観光案内に資するため、地図ナビゲーションと多言語表示機能を併せ持つタッチパネル式の多言語観光案内サイネージを設置しようとする市町村等に対し補助<br/>スキーム：県10/10（国10/10）<br/>対象経費：多言語対応タッチ型観光案内サイネージの設置に係る経費<br/>（ただし、ランニングコストは設置主体が負担）<br/>助成対象：市町村、観光協会等</p> <p>県予算額：15,239千円（うち補助に係る予算額は5,239千円）<br/>[26年度2月補正]</p>  | 市町村等             | 奈良県  | 観光局観光プロモーション課 |
|                 | 持続的観光力パワーアップ補助金          | <p>奈良県全体の持続的な観光振興を目的に、「巡る奈良」をテーマとした滞在周遊型観光の推進に向けて新しい施策等を展開しようとする市町村等が行う事業に対して助成<br/>支援事業：ソフト事業<br/>スキーム：市町村事業<br/>財政力指数0.5未満 県1/2 市町村1/2<br/>財政力指数0.5以上 県1/3 市町村2/3<br/>複数市町村の広域連携組織による事業 1/2<br/>市町村補助事業 市町村が補助する額の1/2<br/>補助上限 3,000千円/事業</p> <p>県予算額：20,000千円</p>   | 市町村、複数市町村の広域連携組織 | 奈良県  | 観光局ならの魅力創造課   |



| 区分               | 名称                   | 目的・内容   | 助成対象              | 実施主体 | 県窓口担当                  |
|------------------|----------------------|---|-------------------|------|------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 新 奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業 | 奈良盆地周遊をテーマに、市町村と連携してウォークルートを設定し、市町村が実施する案内サイン整備にかかる経費に対して助成<br>支援事業：案内サイン設置にかかる経費<br>スキーム：案内サイン設置にかかる経費から国交付金を除いた額の1/2を助成<br>国55% 県22.5% 市町村22.5%<br><br>県予算額：3,873千円   | 市町村               | 奈良県  | 観光局<br>ならの魅力創造課        |
|                  | 文化財保存事業補助金（埋蔵）       | 発掘調査補助<br>個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25%<br>助成対象：奈良市外19市町村<br><br>県予算額：27,442千円   | 市町村               | 奈良県  | 教育委員会<br>文化財保存課        |
|                  | 文化財保存事業補助金（有形）       | 伝統的建造物群保存修理補助（国指定）<br>重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景等に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県10% 市町村40%<br>助成対象：橿原市、宇陀市、五條市<br>県予算額：21,939千円<br><br>美術工芸品史料調査への補助<br>市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県3%<br>助成対象：宇陀市<br><br>県予算額：90千円  | 市町村               | 奈良県  | 教育委員会<br>文化財保存課        |
|                  | 文化財保存事業補助金（記念物）      | 史跡地公有化補助（国指定）<br>史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成<br>スキーム：国80%（直接補助） 県6.67・10%<br>市町村13.33・10%<br>助成対象：奈良市外11市町村<br>県予算額：53,499千円<br><br>史跡地環境整備事業補助（国指定）<br>史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35%<br>助成対象：奈良市外10市町村<br>県予算額：106,376千円<br><br>保存管理計画策定補助（国指定）<br>史跡地等の保存管理に万全を期すための計画策定に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35%<br>助成対象：橿原市、桜井市、宇陀市<br>県予算額：2,595千円<br><br>天然記念物食害対策補助（国指定）<br>カモシカによる食害を防止するための柵設置に対する助成<br>スキーム：国2/3（直接補助） 県1/6 市村1/6<br>助成対象：五條市、野迫川村、川上村<br>県予算額：2,480千円<br><br>天然記念物緊急調査事業補助（国指定）<br>オオサンショウウオの生息状況調査に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35%<br>助成対象：宇陀市<br>県予算額：300千円<br><br>天然記念物樹木再生補助（県指定）<br>天然記念物であるヒダリマキガヤの再生に対する助成<br>スキーム：県50% 市村50%<br>助成対象：曾爾村<br>県予算額：407千円 | 市町村               | 奈良県  | 教育委員会<br>文化財保存課        |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 「記紀・万葉」県民活動支援補助金     | 民間団体等が行う記紀・万葉に関連する優れたイベントに対する助成<br><br>県予算額：10,000千円  | 民間団体等             | 奈良県  | 観光局<br>ならの魅力創造課        |
|                  | 商業活性化協働推進事業          | 地域商業活性化のため商店街等と市町村の官民協働による取組を実施<br>地域の課題や地域商業の活性化に係るワークショップを開催し、課題解決に向けた有効な手法を検討<br><br>県予算額：1,000千円  | 地元商店街、観光協会、NPO法人等 | 奈良県  | 産業・雇用振興部<br>産業振興総合センター |

| 区分               | 名称                      | 目的・内容  | 助成対象            | 実施主体 | 県窓口担当              |
|------------------|-------------------------|--|-----------------|------|--------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 奈良中心市街地の交通対策事業          | 奈良市も参画している奈良中心市街地公共交通活性化協議会に対する支援<br>ぐるっとバスの運行（奈良公園ルート、平城宮跡ルート）<br>スキーム：県10/10、国6/10 県4/10<br>支援対象：奈良中心市街地公共交通活性化協議会<br>（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通会議）<br>県予算額：141,560千円 | 市町村が参画する協議会     | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>道路環境課 |
|                  | 奈良の鹿保護育成事業              | 奈良の鹿保護育成事業実行委員会により、奈良の重要な観光資源である鹿を保護するため、奈良のシカの保護団体への補助や啓発等事業を実施する。（一般財団法人奈良の鹿愛護会への助成、鹿を活用した啓発イベントの実施等）<br>支援内容：事業実施への負担金<br>スキーム：全体予算50,522千円（県、奈良市、春日大社で負担）<br>県予算額：28,736千円 | 奈良の鹿保護育成事業実行委員会 | 奈良県  | まちづくり推進局<br>奈良公園室  |
| ③県庁力によるサポート      | 刊行物等による県政広報事業           | 「県民だより奈良」の発行<br>県内全戸配布の県政広報誌で県の施策、イベント等を紹介<br>点字、テープ版も作成<br>支援内容：「市町村ガイド」のコーナーで市町村イベントを紹介<br>（1月あたり10イベント×12月）<br>支援対象：全市町村<br>県予算額：14,358千円                                   | 市町村             | 奈良県  | 知事公室<br>広報広聴課      |
|                  | メールマガジンによる県政広報事業        | 「メールマガジン」の発行<br>配信登録者に、パソコンによる県内のイベントなどを紹介<br>支援内容：パソコン版「大仏さんのつぶより情報」の「地域の話題」のコーナーで市町村イベントを紹介<br>（1月あたり4イベント×12月）<br>支援対象：全市町村<br>県予算額：69千円                                    | 市町村             | 奈良県  | 知事公室<br>広報広聴課      |
|                  | 新 再生可能エネルギー導入アドバイザー派遣事業 | 再生可能エネルギーに精通した専門家をアドバイザーとして登録し、要請に応じて市町村等に派遣<br>県予算額：800千円   | 市町村、民間団体等       | 奈良県  | 地域振興部<br>エネルギー政策課  |
|                  | 地域づくり人材養成事業             | 地域づくりを総合的にマネジメントできる人材の養成を支援<br>支援内容：まちづくりに関する講座や現地研修を実施<br>支援対象：地域づくり実践家、市町村職員 等<br>県予算額：552千円   | 地域づくり実践家、市町村職員等 | 奈良県  | 地域振興部<br>教育振興課     |
|                  | 地域づくり情報発信事業             | ホームページ「まほろば地域づくりネット」の運営、メールマガジンの発行による関係団体の情報交換を支援<br>支援対象：市町村・地域づくり団体<br>県予算額：48千円   | 地域づくり実践家、市町村職員等 | 奈良県  | 地域振興部<br>教育振興課     |
|                  | まほろばキッチン内観光案内所運営事業      | JAならけんまほろばキッチン内観光案内所において、県中南和地域を中心とした観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信<br>支援内容：市町村のイベント等の実施<br>県予算額：13,726千円  | 市町村             | 奈良県  | 観光局<br>観光プロモーション課  |
|                  | 奈良まほろば館情報発信事業           | 東京日本橋の情報発信拠点「奈良まほろば館」において、県産品の販売を行うとともに、イベントスペースで県内の観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信<br>支援内容：市町村のイベント等の実施<br>県予算額：12,397千円   | 市町村             | 奈良県  | 観光局<br>観光産業課       |
|                  | 観光ボランティアガイド育成強化事業       | 県内各地域で活躍中の観光ボランティアガイドに対して、資質向上、相互交流のための研修を実施<br>支援内容：観光ボランティアガイド研修会<br>実施回数 年2回 参加人員 各回300名程度<br>支援対象：県内全観光ボランティアガイド団体<br>県予算額：481千円   | ボランティア団体        | 奈良県  | 観光局<br>ならの魅力創造課    |

| 区分          | 名称                         | 目的・内容   | 助成対象                | 実施主体          | 県窓口担当           |
|-------------|----------------------------|---|---------------------|---------------|-----------------|
| ③県庁力によるサポート | 「歩く奈良」推進事業                 | 奈良を訪れる人を増やすため、歩いて奈良県内をじっくり味わう情報を発掘・発信<br>支援内容：各市町村と県が連携し、ウォークルートを造成<br>ポータルサイト「歩く・なら」の充実・更新<br><br>県予算額：800千円   | 市町村                 | 奈良県           | 観光局<br>ならの魅力創造課 |
| ④国からの助成     | 子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業     | 小学校における農山漁村での宿泊体験活動の推進にあたり、外部人材等を積極的に活用することにより、送出側と受入側のコーディネートや宿泊体験活動を支援<br>助成金額：2,500千円（上限）<br>助成割合：10/10  | 市町村                 | 総務省           | 地域振興部<br>市町村振興課 |
|             | 地域再生基盤強化交付金                | 地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域における交通の円滑化及び産業振興のための道整備や地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備について支援<br>スキーム：通常の国庫補助事業における補助率と同じ<br>(ただし5年間のパッケージで事業認定し、年度間融通が可能)  | 市町村                 | 内閣府           | 地域振興部<br>地域政策課  |
|             | 日本遺産認定・支援事業                | 点在する有形・無形の文化財をストーリーとして日本遺産に認定し、日本遺産の情報発信・普及啓発・整備事業に対する助成<br>スキーム：認定を受けた市町村 国10/10（直接補助）   | 市町村                 | 文部科学省（文化庁）    | 教育委員会<br>文化財保存課 |
|             | 文化財保存事業費及び文化財保存施設整備費関係国庫補助 | 建造物・美術工芸品・記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群の保存・修理・調査、名勝・史跡・天然記念物等についての保護、史跡地等の公有化、史跡地の環境整備等の文化財保護法に基づく文化財の保存・活用にかかる事業への補助<br>スキーム：有形文化財修理（建造物・美工）<br>国50%～85% 県3%～5% 所有者等10%～47%<br>(伝統的建造物群の保存修理・調査)<br>国50% 県10% 市町村40%<br>史跡地公有化（記念物）<br>国80% 県6.67%、10% 市町村10%、13.33%<br>史跡地環境整備（記念物）<br>国50% 県15% 市町村等35%<br>埋蔵文化財発掘調査<br>国50% 県25% 市町村25% | 文化財所有者・管理者、市町村      | 文化庁           | 教育委員会<br>文化財保存課 |
|             | 文化遺産を活かした地域活性化事業           | 我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組事業への補助<br>スキーム：実行委員会等が行う事業へ補助<br>助成割合：10/10  | 文化財所有者・管理団体、実行委員会   | 文化庁           | 教育委員会<br>文化財保存課 |
| ⑤公的団体からの助成  | 研修派遣支援                     | 奈良県広報協会 広報研修への市町村職員派遣支援<br>支援内容：研修旅費を協会で負担<br>支援対象：県広報協会会員市町村<br>負担額：91千円   | 会員市町村（御所市を除く全市町村）   | 奈良県広報協会       | 総務部<br>広報広聴課    |
|             | 移住・定住・交流推進支援事業             | 地方が都市住民などを受け入れる移住や、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対し支援<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：10/10   | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部<br>市町村振興課 |
|             | 新 移住・定住に関する推進体制整備支援事業      | 移住や定住を推進するためのアクションプランの策定及び移住や定住に向けた体制整備等を行う事業に対して助成<br>助成金額：5,000千円（上限）<br>助成割合：10/10   | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部<br>市町村振興課 |
| ⑥アドバイス・相談   | 地域力創造のための起業者定住促進モデル事業      | 「地域おこし協力隊」など地域外人材の定住を促進し、地域の活性化と外部専門家を活用する市町村のモデル的取組を支援<br>助成金額：5,000千円（上限）<br>助成割合：10/10   | 市町村                 | 総務省           | 地域振興部<br>市町村振興課 |

| 区分        | 名称                             | 目的・内容  | 助成対象                | 実施主体               | 県窓口担当           |
|-----------|--------------------------------|--|---------------------|--------------------|-----------------|
| ⑥アドバイス・相談 | 地域づくりアドバイザー事業                  | 地域の活性化を推進するためにアドバイザーを招聘して指導若しくは助言を受ける事業又は研修会等を開催する事業に対して助成<br>助成対象：①広域市町村圏計画等の策定など地域の総合的な振興に関する事業<br>②特産品の開発、コミュニティビジネスなど地域経済の振興に関する事業<br>③文化施設の整備等地域文化の振興に関する事業<br>④その他<br>助成金額：200千円（上限）<br>助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター      | 地域振興部<br>市町村振興課 |
|           | 地域のワンストップ拠点推進事業（地域活性化応援隊派遣相談会） | 内閣府に登録された地域興しのスペシャリスト（地域活性化伝道師）を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施  | —                   | 内閣官房<br>地域活性化統合事務局 | 地域振興部<br>地域政策課  |

## 2. 地域の観光・文化へのサポート

### (2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

| 区分                      | 名称                               | 目的・内容  | 助成対象  | 実施主体            | 県窓口担当      |
|-------------------------|----------------------------------|--|---|-----------------|------------|
| ①県から市町村に対する直接助成         | 新たな文化活動チャレンジ補助金                  | 市町村が奈良県大芸術祭開催期間中に実施する文化イベントに対して助成<br>県予算額：15,000千円   | 市町村（市町村から指定管理を受けて文化施設を管理する財団等を含む）   | 奈良県             | 地域振興部文化振興課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成        | 新たな文化活動チャレンジ補助金                  | 県内で文化芸術活動等を行う団体が新たに取り組む県民への鑑賞、創作機会の提供や次世代育成のための事業に対して助成<br>県予算額：15,000千円   | 県内で文化芸術活動等を行う団体   | 奈良県             | 地域振興部文化振興課 |
| ④国からの助成                 | 劇場・音楽堂等活性化事業（特別支援事業）             | 舞台芸術の水準を向上させる牽引力となる劇場・音楽堂が地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、舞台芸術に関する公演、教育普及事業、人材育成事業に対して支援<br>スキーム：1/2以内   | 地方公共団体又は法人格を有する者  | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | 劇場・音楽堂等活性化事業（活動別支援事業）            | 劇場・音楽堂等が主催する、我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力となる「公演事業」「人材養成事業」「普及啓発事業」について総合的に補助<br>スキーム：1/2以内   | 地域における実演芸術の振興を牽引するリーダー的役割を担う劇場・音楽堂  | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | 劇場・音楽堂等活性化事業（共同制作支援事業）           | 複数の劇場・音楽堂が複数または単一の芸術団体（国内に限る）と共同で行う現代舞台芸術の新たな創造活動（新作、新演出、新振付、翻訳初演等）による公演に対して支援<br>スキーム：1/2以内   | 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体   | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | 劇場・音楽堂等活性化事業（劇場・音楽堂等間ネットワーク構築事業） | 地域住民が等しく実演芸術を鑑賞できるよう、劇場・音楽堂または実演芸術団体が企画制作する実演芸術の巡回公演に対し支援<br>助成対象：巡回公演に必要な経費のうち、旅費、運搬費を支援  | 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体   | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | 伝統文化親子教室事業                       | 次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を体験・修得できる機会を提供する活動等に対して助成<br>スキーム：定額   | 伝統文化に関する活動を行う団体   | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業            | 地方公共団体が実施する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業等に対して助成<br>スキーム：1/2以内 上限：1億円かつ自己負担額の5倍以内   | 地方公共団体  | 文化庁             | 地域振興部文化振興課 |
|                         | ⑤公的団体からの助成                       | 地域の文化・芸術活動助成事業（創造プログラム）  | 市町村等が地域において自主的に実施する文化・芸術事業（音楽・演劇・伝統芸能・美術等）に対する助成<br>地域における創造的な文化・芸術活動に資する事業及び同事業の企画調査、実施準備事業<br>助成金額：10,000千円（上限）<br>助成割合：1/2以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)地域創造   |
| 地域の文化・芸術活動助成事業（連携プログラム） |                                  | 市町村等が地域において自主的に実施する文化・芸術事業（音楽・演劇・伝統芸能・美術等）に対する助成<br>原則として3以上の地方公共団体等が連携して企画し、共同で制作して行う事業で、ワークショップ等住民参画を伴う公演及び展覧会等<br>助成金額：5,000千円（上限）<br>助成割合：2/3以内<br>上記事業の連絡調整事業<br>助成金額：1,000千円（上限）<br>助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等   | (一財)地域創造        | 地域振興部文化振興課 |
| 地域の文化・芸術活動助成事業（研修プログラム） |                                  | 公立文化施設等で企画運営に携わる職員又は地域の文化・芸術活動を担う者に対する実践的な研修の場を提供する目的として地方公共団体等が自ら企画、実施する研修事業に対して助成<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：2/3以内  | 市町村、文化施設の指定管理者等   | (一財)地域創造        | 地域振興部文化振興課 |

| 区分         | 名称                                   | 目的・内容  | 助成対象              | 実施主体                   | 県窓口担当        |
|------------|--------------------------------------|--|-------------------|------------------------|--------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 地域住民のためのコンサート                        | 地域における文化の振興を支援するため、各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、質の高いコンサートを提供<br>助成内容：三井住友海上文化財団、県、市町村の3者共催<br>財団が演奏家謝礼、交通費等を負担する共催方式                          | 市町村               | (公財)三井住友海上文化財団         | 地域振興部文化振興課   |
|            | 文化の国際交流活動に対する助成                      | 地域における文化の振興のため、音楽・郷土芸能の分野で有意義な国際交流活動をおこなうアマチュア団体に対して助成<br>助成金額：1事業につき500千円   | アマチュア団体           | (公財)三井住友海上文化財団         | 地域振興部文化振興課   |
|            | コミュニティ助成事業<br>(地域の芸術環境づくり助成事業)       | 企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うものに助成<br>助成金額：5,000千円<br>助成割合：2/3以内              | 市町村、文化施設の指定管理者等   | (一財)自治総合センター           | 地域振興部文化振興課   |
|            | 三菱UFJ信託地域文化財団助成事業                    | 永年地域文化の振興に寄与してこられた団体、とりわけ地域の音楽・美術・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体の活動に対して助成  | 国内の団体・法人          | (公財)三菱UFJ信託地域文化財団      | 地域振興部文化振興課   |
|            | 芸術文化振興基金助成金                          | 地方から文化を発信することを実現しようとしている事業に対して支援<br>助成割合：1/2以内かつ自己負担金の範囲内の額  | 地域文化施設、アマチュア文化団体等 | (独)日本芸術文化振興会           | 地域振興部文化振興課   |
|            | 地域の文化・芸術活動助成事業<br>(公立文化施設活性化計画プログラム) | 公立文化施設の地域において果たすべき役割と、それを実現するための方策を記載した計画を策定する事業に対して助成<br>助成金額：2,000千円(上限)<br>助成割合：2/3以内   | 市町村、文化施設の指定管理者等   | (一財)地域創造               | 地域振興部文化資源活用課 |
|            | 公立美術館活性化事業<br>(市町村立美術館活性化事業)         | (一財)地域創造が企画立案する巡回展に参加しながら、他館との連携の中でスキルアップが図れる、エントリー型の事業に対して助成<br>助成金額：12,000千円(上限)<br>助成割合：2/3以内                                       | 市町村、実行委員会等        | (一財)地域創造               | 地域振興部文化資源活用課 |
|            | 地域伝統芸能等保存事業<br>(映像記録保存事業)            | 各市町村が実施する、各地域で失われつつあり、かつ、記録の少ない伝統芸能等を映像に記録・保存する事業への助成<br>助成金額：2,000千円(上限)<br>助成割合：2/3以内  | 市町村               | (一財)地域創造               | 教育委員会文化財保存課  |
|            | 地域伝統芸能等保存事業<br>(地域伝統芸能継承者(青少年等)育成事業) | 継続的に継承者を育成している地域伝統芸能等で、その継承者である青少年等が当該市区町村内に所在する公立文化施設等においてその成果を発表する公演等の事業への助成<br>助成金額：1,000千円(上限)<br>助成割合：2/3以内                       | 市町村               | (一財)地域創造               | 教育委員会文化財保存課  |
|            | 民俗芸能および民俗技術等、地域の伝統文化の継承活動支援          | 古来より各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の保存・継承活動、特に後継者育成のための諸活動へ助成<br>助成対象：個人または団体<br>助成金額：「民俗芸能」は1件につき700千円を上限<br>「民俗技術」は1件につき40千円を上限<br>助成割合：10/10 | 団体・個人             | (公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団 | 教育委員会文化財保存課  |
|            | 文化財保存修復助成                            | 県指定文化財は又は市指定文化財で県の助成対象として修理等を予定する有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対して助成<br>助成対象：文化財所有者又は管理者<br>助成金額：定額                                   | 団体・個人             | (公財)文化財保護・芸術研究助成財団     | 教育委員会文化財保存課  |
|            | 文化財維持・修復事業助成                         | 芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業に対して助成<br>助成対象：上記文化財の所有者<br>(但し、①営利法人②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に所有又は管理する個人は対象外)<br>助成金額：定額                     | 団体・個人             | (公財)住友財団               | 教育委員会文化財保存課  |
|            | 文化財保護活動への助成                          | 国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産及びそれに準じる文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、これらの環境保全等に関わる事業や活動に対し助成<br>助成対象：非営利法人またはそれに準ずる任意団体<br>助成金額：定額                   | 団体等               | (公財)朝日新聞文化財団           | 教育委員会文化財保存課  |

## 2. 地域の観光・文化へのサポート

### (3) 地域の国際化に向けたサポート

| 区分              | 名称                                 | 目的・内容  | 助成対象            | 実施主体          | 県窓口担当          |
|-----------------|------------------------------------|--|-----------------|---------------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 新 奈良県多文化共生・国際化推進モデル事業補助金           | 先導的な多文化共生活動を新たに実施する市町村及び民間団体に対する補助<br>スキーム：県2/3 市町村等1/3（上限1,000千円）<br>助成対象：市町村及び民間団体<br>県予算額：5,000千円   | 市町村<br>民間団体     | 奈良県           | 知事公室<br>国際課    |
| ⑤公的団体からの助成      | 新 インバウンド支援事業<br>（旧：海外経済活動支援特別対策事業） | 地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成<br>助成金額：5,000千円（海外で活動を行う事業の上限）<br>3,000千円（日本国内で活動を行う事業の上限）<br>助成割合：1/2  | 市町村             | (一財)自治体国際化協会  | 知事公室<br>国際課    |
|                 | 自治体国際協力促進事業                        | 地方自治体の国際協力を一層推進するための先駆的な国際協力事業に対する助成<br>助成金額：5,000千円（複数の市町村等で実施する事業の上限）<br>3,000千円（単独の市町村等で実施する事業の上限）<br>助成割合：10/10  | 市町村、地域国際化協会、NGO | (一財)自治体国際化協会  | 知事公室<br>国際課    |
|                 | 新 国際交流支援事業<br>（旧：地域国際化施策支援事業）      | 地方公共団体等が新規に実施する国際交流を推進する事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる事業のうち、次に該当する事業<br>助成内容：①姉妹提携・友好提携に関する記念事業<br>②文化・芸術・研究に関する交流事業<br>③青少年交流に関する事業<br>④国際会議に関する事業<br>⑤その他地域の特色を活かした交流事業<br>助成金額：5,000千円（海外で行う事業の上限）<br>3,000千円（日本国内で行う事業の上限）<br>助成割合：1/2                    | 市町村、地域国際化協会     | (一財)自治体国際化協会  | 知事公室<br>国際課    |
|                 | 新 海外販路開拓支援事業<br>（旧：海外経済活動支援特別対策事業） | 将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業で、次に該当する事業<br>助成内容：①地方公共団体の地元産品等の海外販売促進のために実施する事業<br>②新規事業又は継続事業で特色が示せる事業<br>助成金額：5,000千円（海外で行う事業の上限）<br>3,000千円（日本国内で行う事業の上限）<br>助成割合：1/2  | 市町村             | (一財)自治体国際化協会  | 知事公室<br>国際課    |
|                 | コミュニティ助成事業<br>（地域国際化推進助成事業）        | 市町村が認めるコミュニティ国際交流組織が実施する多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業への助成<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：10/10  | 市町村、広域連合等       | (一財)自治体総合センター | 知事公室<br>国際課    |
|                 | 多文化共生のまちづくり促進事業                    | 地方公共団体等が実施する多文化共生を推進する事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業のうち、次に該当する事業<br>助成内容：①医療・保険・福祉支援事業<br>②防災支援事業<br>③教育支援事業<br>④労働環境整備事業<br>⑤居住支援事業<br>⑥外国人住民の自立と社会参画支援事業<br>⑦上記事業実施に係る多言語化や日本語学習支援事業<br>助成金額：4,000千円（複数の市町村等で実施する事業の上限）<br>3,000千円（単独の市町村等で実施する事業の上限）<br>助成割合：10/10 | 市町村、地域国際化協会     | (一財)自治体国際化協会  | 知事公室<br>国際課    |
|                 | 公立美術館活性化事業<br>（公立美術館巡回展示支援事業）      | 公立美術館の自主企画によるコレクションを活用した巡回展の実施を、準備経費を含めて2年間にわたり助成<br>助成金額：2,500千円（1年目準備年度の上限）<br>20,000千円（2年目開催年度の上限）<br>助成割合：2/3以内  | 市町村、実行委員会等      | (一財)地域創造      | 地域振興部<br>文化振興課 |

### 3. 地域の農林業へのサポート

#### (1) 地域の農業へのサポート

| 区分              | 名称                  | 目的・内容   | 助成対象        | 実施主体 | 県窓口担当                |
|-----------------|---------------------|---|-------------|------|----------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 農業の6次産業化支援事業        | 6次産業化のネットワーク活動を推進し、多様な業種と連携した新商品開発や販路開拓、施設整備等を支援<br>スキーム：国1/2以内<br>助成対象：市町村、地域協議会、民間団体等<br><br>県予算額：126,400千円   | 市町村、協議会、団体等 | 奈良県  | 農林部<br>マーケティング課      |
|                 | 新 学校給食地産地消促進事業      | 県内小中学校の児童・生徒に提供する県産農産物を活用した給食の食材購入費に対して補助<br>スキーム：国10/10 定額<br>助成対象：市町村、学校法人等<br><br>県予算額：35,000千円[26年度2月補正]  | 市町村、学校法人等   | 奈良県  | 農林部<br>マーケティング課      |
|                 | 新 奈良の農・林・食賑わい創出支援事業 | 主要駅の駅前周辺を活用した賑わいの創出による地域ブランドの活性化を図るため、市町村が行う農産物等を生産者が直接販売するマルシェの開催に対し補助<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：天理市<br><br>県予算額：2,000千円                             | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>マーケティング課      |
|                 | 米政策改革推進対策事業         | 米政策改革推進対策に関する指導助言等に係る事務経費に対する助成<br>スキーム：県10/10<br>助成対象：37市町村（川上村、上北山村を除く）<br><br>県予算額：7,308千円   | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課       |
|                 | 環境保全型農業直接支払事業       | 環境保全型農業直接支払事業の履行確認等に要する事務経費に対する助成<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：11市町村<br><br>県予算額：265千円  | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課       |
|                 | 薬用作物生産振興促進事業        | 研究開発された技術導入による薬用作物栽培、または既存薬用作物の高品質安定生産等への取組に対する助成<br>スキーム：県1/2以内<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：1,850千円  | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課       |
|                 | 新 観賞魚疾病対策事業         | 奈良県郡山金魚漁業協同組合が行う寄生虫の発生抑制対策の研究・開発に助成<br>スキーム：県1/3以内<br>助成対象：大和郡山市<br><br>県予算額：400千円  | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課       |
|                 | 農業委員会等連絡調整事業        | 農地台帳の管理や遊休農地の所有者の利用意向調査、農業委員の手当等に対する交付金及び補助金<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：72,497千円  | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 農業経営基盤強化事業事務取扱交付金   | 国有農地等の管理、処分及び貸付料等徴収事務に要する経費に対する交付金<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、三郷町、斑鳩町、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町<br><br>県予算額：90千円 | 市町村         | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |



| 区分              | 名称               | 目的・内容   | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当                |
|-----------------|------------------|---|------|------|----------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 農業経営基盤強化資金利子助成事業 | 平成23年度までに貸付を行った農業経営基盤強化資金（認定農業者に対し、（株）日本政策金融公庫が長期設備資金を融資）の借入者への利子助成に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：1,355千円   | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 地籍調査事業           | 国土調査法に基づき一筆ごとの土地を調査・測量し、地籍図・地籍簿を作成する事業に対する助成<br>スキーム：県3/4（国1/2 県1/4） 市町村1/4<br>助成内容：地籍調査に伴う一筆地調査、測量等の事業費<br>助成対象：奈良市、天理市、五條市、生駒市、宇陀市、山添村、平群町、田原本町、曾爾村、御杖村、上牧町、吉野町、下市町、黒滝村、十津川村、川上村、東吉野村<br><br>県予算額：220,050千円[一部26年度2月補正]   | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 地域農業担い手確保支援事業    | 集落での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた「人・農地プラン」の作成・見直し、集落営農の組織化や法人化等に対する支援<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：5,800千円   | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 経営体育成支援事業        | 国庫補助金を活用し、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等が行う、農業用施設の整備や農業用機械の導入等に対し補助<br>スキーム：融資残に対し30%以内（国10/10）<br><br>県予算額：69,500千円  | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 農地マネジメント推進事業     | 一定割合以上の農地の貸付けを行った地域や農地の貸付けに伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を交付<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：89,200千円  | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 新規就農者確保事業        | 新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を交付<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：186,250千円[一部26年度2月補正]  | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
|                 | 多面的機能支払事業        | 多面的機能支払事業を行う市町村に対する事務経費に対する助成<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：6,383千円  | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>農村振興課         |
|                 | 中山間地域等直接支払事業     | 農業の生産条件が不利な中山間地域で農業生産活動を行う農業者に対する支援<br>スキーム：通常基準 県3/4（国1/2 県1/4） 市町村1/4<br>特認基準 県2/3（国1/3 県1/3） 市町村1/3<br>助成内容：田21,000円/10a（急傾斜） 8,000円/10a<br>畑11,500円/10a（急傾斜） 3,500円/10a<br>助成対象：奈良市、天理市、桜井市、五條市、御所市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、明日香村、吉野町、大淀町、下市町、東吉野村<br><br>県予算額：253,847千円 | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>農村振興課         |
|                 | 中山間地域等直接支払事業     | 中山間地域等直接支払事業を実施する市町村に係る事務経費を助成<br>スキーム：国10/10<br>助成対象：奈良市、天理市、桜井市、五條市、御所市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、明日香村、吉野町、大淀町、下市町、東吉野村<br><br>県予算額：10,742千円  | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>農村振興課         |

| 区分              | 名称   | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体         | 県窓口担当        |
|-----------------|--|--|------|--------------|--------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 基幹水利施設管理事業   | 国営事業で造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町村への助成<br>スキーム：県6/10（国3/10 県3/10） 市町村・地元4/10<br>助成対象：奈良市、天理市、五條市、宇陀市、山添村、下市町<br>県予算額：42,522千円   | 市町村  | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農業集落排水特別対策事業   | 農業集落排水事業実施による過年度下水道事業債等の償還について助成<br>スキーム：県1/10～1.5/10（10ヶ年分割交付） 国5/10（交付済）<br>市町村3.5/10～4/10<br>助成対象：奈良市、天理市、五條市、平群町<br>県予算額：65,301千円  | 市町村  | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農地及び農業施設災害復旧事業   | 農地及び農業用施設災害復旧事業を行う市町村への助成<br>スキーム：基本補助率 農地 国5/10 市町村地元5/10<br>施設 国6.5/10 市町村地元3.5/10<br>助成対象：全市町村<br>県予算額：80,610千円   | 市町村  | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農村資源活用支援事業   | 国庫補助事業の対象とならない小規模な農業基盤整備事業を実施する市町村への助成<br>スキーム：県3/10 市町村7/10<br>（京奈和・過疎関連は県5/10 市町村5/10）<br>助成対象：奈良市、大和郡山市、五條市<br>県予算額：3,690千円   | 市町村  | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農地有効活用促進事業   | 農村漁村活性化計画や地域の農業振興計画などに基づいた農業基盤整備を実施する市町村への助成<br>スキーム：県5.5/10（国5/10 県0.5/10） 市町村4.5/10<br>（6法指定地域は県6/10（国5.5/10 県0.5/10））<br>助成対象：大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、葛城市、山添村、三宅町、田原本町、御杖村、明日香村、吉野町、大淀町、五條吉野土地改良区、大和高原南部土地改良区<br>県予算額：221,733千円[一部26年度2月補正] | 市町村等 | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農業水利施設アセットマネジメント事業<br>（農業水利施設診断事業）   | 井堰等農業水利施設の機能診断、長寿命化計画の策定を支援<br>スキーム：県10/10（国10/10）<br>助成対象：大和高田市、天理市、橿原市、三宅町、広陵町<br>県予算額：62,400千円  | 市町村等 | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | ため池等防災対策推進事業<br>（ため池防災対策調査計画事業）  | ため池に係る点検調査、耐震調査及び対策を行う市町村への助成<br>スキーム：県10/10（国10/10）<br>助成対象：市町村<br>県予算額：113,950千円   | 市町村  | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
|                 | 農村資源エネルギー支援事業  | 農村資源を活用したエネルギーの導入検討の市町村への助成<br>スキーム：定額 県10/10（国10/10）<br>助成対象：市町村、土地改良区<br>県予算額：33,500千円   | 市町村等 | 奈良県          | 農林部<br>農村振興課 |
| 多面的機能支払事業       | 農地や水路・農道等の農村資源の基礎的な保全管理、多面的機能の維持管理、農業生産資源や農村環境の質的向上、多面的機能の増進に寄与する活動を行う活動組織に対する支援<br>スキーム：県3/4（国1/2 県1/4） 市町村1/4<br>助成内容：基本単価<br>農地維持支払 田3,000円/10a<br>畑（含樹園）2,000円/10a<br>資源向上支払 田2,400円・4,400円/10a<br>畑（含樹園）1,440円・2,000円/10a<br>助成対象：事業実施市町村<br>県予算額：277,320千円 | 市町村  | 奈良県  | 農林部<br>農村振興課 |              |

| 区分               | 名称                           | 目的・内容   | 助成対象                   | 実施主体    | 県窓口担当                |
|------------------|------------------------------|---|------------------------|---------|----------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 農産物直売所支援事業<br>(オリジナル加工品開発補助) | 県と協定を結んだ農産物直売所「地の味 土の香」が実施するオリジナル加工品の開発に対する助成<br>スキーム：県1/2(上限40万円) 協定直売所運営団体1/2<br>助成対象：協定直売所運営団体<br><br>県予算額：800千円   | 協定直売所運営団体              | 奈良県     | 農林部<br>マーケティング課      |
|                  | 耕作放棄地景観向上促進事業                | 耕作放棄地において景観形成作物を植栽する農業者に対し、県がその再生作業等に係る経費の一部を助成<br>スキーム：県定額及び1/2<br>助成内容：①再生作業に対する支援：50千円/10aまたは再生作業に要する経費の1/2<br>(重機を用いて行う等の再生作業)<br>②営農定着支援：再生後の植栽に要する費用<br>(上限25千円/10a・年、3年間)<br>助成対象：3年以上植栽することが確実な農業者、<br>地元自治会、各種団体、NPO、企業等活動組織<br><br>県予算額：468千円 | 農業者、地元自治会、各種団体、NPO、企業等 | 奈良県     | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
| ③県庁力によるサポート      | 奈良の農・林・食PRモデル実施事業            | 主要駅周辺を活用した農・林・食のPR及び賑わいの創出による地域ブランドの活性化を図るため、御所駅周辺において農産物を生産者が直接販売するマルシェをモデル的に実施<br><br>県予算額：4,000千円  | 民間団体等                  | 奈良県     | 農林部<br>マーケティング課      |
|                  | 農村資源を活用した地域づくり事業             | 農村資源を活用し、地域づくりへの展開を図るとともにそのきっかけづくりのための人材育成を目的とするワークショップ、実践活動等を実施<br><br>県予算額：2,900千円  | 市町村、地域団体、個人等           | 奈良県     | 農林部<br>農村振興課         |
|                  | ならの美しい農村景観づくり事業              | 山の辺の道周辺地域において、地域住民等と連携し、農村景観の再生、保全整備、視点場環境整備など農村景観を活かした景観づくりを実施<br><br>県予算額：7,843千円   | 市町村、地域団体、個人等           | 奈良県     | 農林部<br>農村振興課         |
|                  | 田んぼの機能活用促進事業                 | 田んぼの有する多様な機能を評価し、農村の活性化を推進するため、現況調査や研修会、田んぼを活用した地域活動を実施<br><br>県予算額：2,670千円   | 市町村、地域団体、個人等           | 奈良県     | 農林部<br>農村振興課         |
| ④国からの助成          | 有機農業拡大支援事業                   | 有機農業による産地収益力向上の取り組みに対して助成<br>スキーム：定額  | 協議会                    | 農林水産省   | 農林部<br>農業水産振興課       |
|                  | 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金             | 耕作放棄地を再生・利用する取組やこれに付帯する施設等の整備・農地利用調整、営農開始後におけるフォローアップ等の地域の取組を総合的・包括的に支援<br>スキーム：定額及び1/2   | 県協議会等                  | 農林水産省   | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
| ⑤公的団体からの助成       | 農の雇用事業                       | 農業法人等が新規雇用者に対して実施する基礎的な技術・ノウハウを習得するための実践研修等の経費の一部を助成<br>助成割合：10/10  | 農業法人等                  | 全国農業会議所 | 農林部<br>担い手・農地マネジメント課 |
| ⑥アドバイス・相談        | 中山間地域活力アップ事業                 | 中山間地域等において、市町村の農村資源を活用した地域づくりの実現に向けた取り組み等に対する相談   | —                      | 奈良県     | 農林部<br>農村振興課         |

### 3. 地域の農林業へのサポート

#### (2) 地域の林業へのサポート

| 区分              | 名称                            | 目的・内容   | 助成対象       | 実施主体 | 県窓口担当            |
|-----------------|-------------------------------|---|------------|------|------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 森林整備地域活動支援事業                  | 市町村長との協定に基づき計画的に森林経営計画の作成、施業集約化、森林境界の明確化、作業路網の改良の各種活動を行う森林所有者等に対し交付金を交付<br>スキーム：交付単価 5,000円/ha ~ 68,000円/ha<br>県3/4（国1/2 県1/4）市町村1/4<br>市町村推進費 県1/2（国1/2）市町村1/2<br>助成対象：奈良市外16市町村<br><br>県予算額：71,128千円  | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課     |
|                 | 木材生産林育成整備事業                   | 計画的に実施する森林整備に対する助成<br>スキーム：県68%（国51% 県17%）<br>市町村等 32%<br>助成対象：市町村、森林組合等<br><br>県予算額：265,150千円[一部26年度2月補正]  | 市町村、森林組合等  | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課     |
|                 | 県産材生産促進事業                     | 搬出コストの不採算により伐り捨てられている未利用間伐材の出材に対する助成<br>助成内容：県2,000円/m <sup>3</sup> 市町村1,500円/m <sup>3</sup><br>助成対象：奈良市、天理市、桜井市、五條市、宇陀市、曾爾村、御杖村、明日香村、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村<br><br>県予算額：39,300千円 | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課     |
|                 | 林業労働者退職金共済制度推進事業              | 退職金共済制度の掛け金に対する助成<br>スキーム：県15/100 市町村15~40/100 事業者70~45/100<br>助成内容：18,000円~26,000円/月 対象加入者 188人<br>助成対象：五條市、宇陀市、曾爾村、吉野町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村<br><br>県予算額：8,100千円                       | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課     |
|                 | 市町村森林所有者情報整備事業                | 森林所有者情報の的確な把握と情報共有化を図るため、市町村GISの改良に対する助成<br>スキーム：県1/2（国1/2）、事業主体1/2<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：2,100千円   | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課     |
|                 | 奈良の木学習機開発・普及推進モデル事業           | 森林環境教育を積極的に推進する小・中学校所管市町村への、県産材を使用した学習機の開発や導入支援に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：3,959千円   | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>奈良の木ブランド課 |
|                 | 奈良県森林環境税PR事業                  | 新 森林環境教育を積極的に推進する小・中学校所管市町村への、県産材を使用した積み木の新生児への贈呈経費を支援<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：事業実施市町村<br><br>県予算額：800千円  | 市町村        | 奈良県  | 農林部<br>奈良の木ブランド課 |
|                 | 公共建築物木造・木質化推進事業               | 県産材を利用した公共建築物の木造・木質化に対する助成<br>スキーム：県：1/2 事業主体1/2<br><br>県予算額：234,390千円  | 市町村、法人等    | 奈良県  | 農林部<br>奈良の木ブランド課 |
|                 | 木材加工流通施設等整備事業（緑の産業再生プロジェクト事業） | 製材工場等が行う高性能木材加工施設整備に対する助成<br>スキーム：県：1/2 事業主体1/2<br><br>県予算額：273,097千円[26年度2月補正]   | 市町村、林業事業者等 | 奈良県  | 農林部<br>奈良の木ブランド課 |

| 区分                          | 名称  | 目的・内容  | 助成対象      | 実施主体         | 県窓口担当            |
|-----------------------------|---|--|-----------|--------------|------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成             | 公共建築物木造・木質化助成事業   | 国庫補助を活用した公共施設の木造・木質化の整備について、県産材の購入経費の上乗せ助成<br>スキーム：県1/2 事業主体1/2<br><br>県予算額：2,000千円  | 市町村、法人等   | 奈良県          | 農林部<br>奈良の木ブランド課 |
|                             | 林道整備事業<br>(補助林道開設事業)  | 市町村等が実施する林道の開設事業に対する助成<br>スキーム：県6/10(国5/10 県1/10) 市町村4/10<br>助成対象：事業実施市町村・森林組合等<br><br>県予算額：86,637千円   | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 林道整備事業<br>(林道改築事業)  | 市町村等が実施する林道の改築事業(既設林道の拡幅、改良、舗装等を一体的に施工)に対する助成<br>スキーム：県57/100(国50/100 県7/100) 市町村43/100<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合等<br><br>県予算額：25,362千円  | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 林道整備事業<br>(林道環境保全事業)  | 市町村等が実施する林道の環境保全事業(既存の林道の不安定法面等の保全改良)に対する助成<br>スキーム：県57/100(国50/100 県7/100) 市町村43/100<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合等<br><br>県予算額：47,737千円  | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 林道整備事業<br>(林道改良事業)  | 市町村等が実施する林道の改良事業(既存の林道の路側施設や路盤等の局所改良及び橋梁の点検診断・補修工事)に対する助成<br>スキーム：県37/100～57/100(国33/100～50/100 県4/100～7/100) 市町村43/100～63/100<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合等<br><br>県予算額：30,576千円 | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 林道整備事業<br>(林道舗装事業)  | 市町村等が実施する林道の舗装事業(既存の林道の舗装)に対する助成<br>スキーム：県57/100(国50/100 県7/100) 市町村43/100<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合等<br><br>県予算額：9,110千円  | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 県単独林道事業   | 市町村等が実施する林道整備等のうち国庫補助対象外の事業に対する助成<br>スキーム：県1/2～1/3 市町村等1/2～2/3<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合等<br><br>県予算額：53,527千円   | 市町村、森林組合等 | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 県単独治山事業<br>(市町村治山事業)  | 市町村が実施する災害に伴う林地の小規模崩壊の復旧等に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：24,650千円  | 市町村       | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
|                             | 林道災害復旧事業<br>(補助)  | 市町村・森林組合管理林道の災害復旧事業に対する助成<br>スキーム：県5/10～6.5/10(国5/10～6.5/10) 市町村等3.5/10～5/10(基本補助率)<br>助成対象：林道を管理する市町村・森林組合<br><br>県予算額：132,275千円  | 市町村、森林組合  | 奈良県          | 農林部<br>森林整備課     |
| 里山づくり推進事業<br>(地域で育む里山づくり事業) | NPOやボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山林の景観や機能を回復する事業に対する助成<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：森林整備費用308,600円/ha<br>竹林整備費用321,400円/ha等<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：4,014千円 | 市町村  | 奈良県       | 農林部<br>森林整備課 |                  |

| 区分               | 名称                                    | 目的・内容   | 助成対象                               | 実施主体 | 県窓口担当        |
|------------------|---------------------------------------|---|------------------------------------|------|--------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 森林病虫害等防除事業<br>(予防事業・駆除事業)             | 松くい虫被害から森林を保護するための樹幹注入、伐倒駆除事業に対する助成<br>スキーム：県1/2、市町村1/2<br>助成対象：松くい虫対策：市町村<br><br>県予算額：3,291千円  | 市町村                                | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 奈良県木材生産推進事業<br>(奈良型作業道重点開設事業)         | 第1種木材生産林のエリアでの作業道開設に対する助成<br>スキーム：県81～88% (国51% 県30%～37%)<br>事業主体12～19%<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：276,820千円[一部26年度2月補正]   | 林業事業体等                             | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 奈良県木材生産推進事業<br>(木材生産強化事業)             | 第1種木材生産林のエリアでの利用間伐に対する助成<br>スキーム：県68% (国51% 県17%) 事業主体32%<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：94,917千円  | 林業事業体等                             | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 奈良県木材生産推進事業<br>(林業機械レンタル事業)           | 第1種木材生産林のエリアでの木材生産を実施する際に使用する林業機械のレンタルに対する助成<br>スキーム：県1/2 事業主体1/2<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：7,200千円   | 林業事業体等                             | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 奈良県木材生産推進事業<br>(林業機械導入支援事業)           | 第1種木材生産林のエリアでの木材生産を実施する際に使用する林業機械の導入に対する助成<br>スキーム：県45% (国45%) 事業主体55%<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：10,000千円   | 林業事業体等                             | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 奈良県木材生産推進事業<br>(新 架線集材施設設置支援事業)       | 第1種木材生産林のエリアでの木材生産を実施する際に設置する架線集材施設に対する助成<br>スキーム：県1/2 事業主体1/2<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：2,203千円  | 林業事業体等                             | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 新 未利用間伐材利用促進対策事業<br>(緑の産業再生プロジェクト事業)  | 7 齢級以下の木材生産林で行う未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材及びこれらと一体的に実施する森林作業道整備にかかる経費に対して助成<br>スキーム：県10/10 (国10/10)<br>助成内容：単価 森林整備 223,000円/ha<br>森林作業道 2,000円/m<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：124,056千円[26年度2月補正]   | 市町村、森林組合等                          | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 新 原木しいたけ競争力強化対策事業<br>(緑の産業再生プロジェクト事業) | 特用林産物の中心である原木しいたけについて、生産体制の維持強化に向けた取り組みを加速させるため、競争力強化に必要な生産資材の導入等に対して助成<br>スキーム：県10/10 (国10/10)<br>助成内容：種駒等 1円/個 または地域の標準的な小売り価格の1/2<br>原木 100円/本(流通※) 65円/本(立木購入)<br>56円/本(所有林)<br>※流通分について東日本大震災により価格上昇が認められる場合は従来購入価格の1/2<br>助成対象：林業事業体、森林組合、林業経営体等<br><br>県予算額：10,150千円[26年度2月補正] | 森林組合等生産者団体                         | 奈良県  | 農林部<br>林業振興課 |
|                  | 森林環境教育推進事業<br>(体験学習実施事業)              | 指導者養成セミナーの基本的な指導者養成研修を修了した者が実施する森林体験学習に対して費用の一部を助成<br>スキーム：県1/2 事業主体1/2<br>助成内容：必要経費の1/2以内(上限50千円)<br>助成対象：基本的な指導者養成研修を修了した団体の指導者、ボランティアリーダー等<br><br>県予算額：300千円   | 基本的な指導者養成研修を修了した団体の指導者、ボランティアリーダー等 | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課 |

| 区分          | 名称                           | 目的・内容   | 助成対象    | 実施主体  | 県窓口担当           |
|-------------|------------------------------|---|---------|-------|-----------------|
| ③県庁力によるサポート | 森林環境教育推進事業<br>(指導者養成セミナー)    | 団体の指導者等を対象とした森林環境教育の指導者養成<br>スキーム：県10/10<br>支援内容：基本的な指導者養成ほか各種研修会の開催<br>支援対象：団体の指導者、ボランティアリーダー等<br><br>県予算額：1,380千円                                     | 地域団体、個人 | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
|             | 森林環境教育推進事業<br>(人材・フィールド支援事業) | 森林体験学習の指導者、活動できるフィールドの登録、道具資材の配置を行い、紹介・斡旋を実施<br>スキーム：県10/10<br>支援内容：森林体験学習を実施する団体、個人に対して指導者等の紹介・斡旋及び道具の貸出を実施<br>支援対象：森林体験学習を実施する団体、個人<br><br>県予算額：500千円 | 地域団体、個人 | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
|             | 森林環境教育推進事業<br>(副読本等配布事業)     | 森林林業への理解を深めるため、副読本等を配布<br>スキーム：県10/10<br>支援内容：県内小学5年生を対象に、学校を通じて配布<br>支援対象：(市町村教育委員会) 県内小学5年生<br><br>県予算額：2,283千円                                       | 地域団体、個人 | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
|             | 施業放置林解消活動推進事業                | 施業放置林解消活動のマネージャーの設置を市町村に委託<br>スキーム：県10/10<br>委託対象：十津川村外22市町村<br><br>県予算額：9,694千円  | 市町村     | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
|             | 施業放置林整備事業                    | 環境保全を図ることを目的とした施業放置林の整備を市町村に委託<br>スキーム：県10/10<br>委託対象：十津川村外22市町村<br><br>県予算額：296,010千円  | 市町村     | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
|             | 森林とのふれあい推進事業                 | 森林の眺望活用・立入利用を推進するための森林整備を市町村に委託<br>スキーム：県10/10<br>委託対象：市町村<br><br>県予算額：40,500千円   | 市町村     | 奈良県   | 農林部<br>森林整備課    |
| ④国からの助成     | 美しい森林づくり基盤整備交付金              | 地域の自主性、裁量性を活かした森林整備に対して支援<br>スキーム：1/2   | 市町村等    | 農林水産省 | 農林部<br>林業振興課    |
| ⑥アドバイス・相談   | 林業普及指導事業                     | 専門的な森林施業、生産技術、知識の提供   | —       | 奈良県   | 農林部<br>森林技術センター |
|             | 林業普及指導事業                     | 林業経営に必要な技術の普及指導及び森林の施業の指導   | —       | 奈良県   | 農林部<br>農林振興事務所  |

### 3. 地域の農林業へのサポート

#### (3) 鳥獣害対策へのサポート

| 区分               | 名称                                    | 目的・内容   | 助成対象      | 実施主体 | 県窓口担当          |
|------------------|---------------------------------------|---|-----------|------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | カワウ食害防止対策事業                           | カワウによるあゆ等水産資源への被害を軽減するため、市町村が行うカワウ駆除事業に助成<br>スキーム：県1/2以内<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：256千円   | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課 |
|                  | 鳥獣被害防除事業<br>(有害獣捕獲施設設置事業)             | 銃猟規制区域でのイノシシ等による農林産物被害対策に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成内容：捕獲柵の設置<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：300千円   | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
|                  | 鳥獣被害防除事業<br>(有害獣駆除事業)                 | シカ、イノシシ、カラス等からの農林作物被害対策に対する助成<br>スキーム：県1/3 市町村1/3 事業者1/3<br>助成内容：銃による駆除に要する経費<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：5,601千円   | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
|                  | 里山づくり推進事業<br>(獣害につよい里山づくり事業)          | 有害獣の餌場・隠れ家・子育て場となっている里山林を効率的に整備し、鳥獣被害の低減と里山の環境整備を図る事業に対する助成<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：森林整備・維持管理<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：23,768千円                                 | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
|                  | 森林生態系保全事業<br>(緊急森林被害対策事業)             | ナラ枯れ被害等森林被害の状況把握及び突発的な防除処置に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2等<br>助成内容：伐倒駆除・くん蒸処理等に要する経費<br>助成対象：市町村・森林組合<br><br>県予算額：3,916千円  | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
|                  | 森林生態系保全事業<br>(森林植生保全事業)               | ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画で目標としている県内適正生息数の達成に向けたメスジカの有害捕獲に対する助成<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：8,000円/頭（特別捕獲強化期間 4月～6月）<br>5,000円/頭（通常期間 7月～3月）<br>助成対象：市町村<br><br>県予算額：24,500千円 | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 鳥獣被害防止対策事業<br>(鳥獣被害防止活動支援・鳥獣被害防止整備事業) | 有害鳥獣被害防止の取り組みに対して助成<br>スキーム：ソフト事業 原則 県1/2（国1/2）<br>ハード事業 自力施行 県10/10（国10/10）<br>請負施行 県1/2（国1/2）<br>助成対象：市町村地域協議会等<br><br>県予算額：208,184千円                       | 市町村地域協議会等 | 奈良県  | 農林部<br>農業水産振興課 |
| ③県庁力によるサポート      | 鳥獣被害防除事業<br>(有害鳥類捕獲事業)                | 使用可能エリアの広い空気銃による鳥類の捕獲を（一社）奈良県猟友会に委託<br>スキーム：県10/10<br>委託対象：（一社）奈良県猟友会<br>委託内容：年間12回出動<br><br>県予算額：600千円   | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |
|                  | 新 鳥獣被害防除事業<br>(捕獲新技術導入推進事業)           | 近年開発され効果を上げている捕獲装置を導入し、市町村と協働で有害鳥獣の捕獲を推進<br>スキーム：国10/10<br>導入予定捕獲装置：人工知能技術を活用したセンサー、<br>移動式大型捕獲檻ほか<br><br>県予算額：2,091千円  | 市町村       | 奈良県  | 農林部<br>森林整備課   |



## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (1) 健康づくり、保険事業へのサポート

| 区分              | 名称                       | 目的・内容   | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当             |
|-----------------|--------------------------|---|------|------|-------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金事業 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市町村国保が実施する特定健康診査等に対する負担金<br>スキーム：国1/3（直接補助） 県1/3 市町村（国保）1/3<br>助成対象：全市町村（国保）<br><br>県予算額：162,000千円   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課    |
|                 | 健康増進普及推進事業               | 健康増進法に基づき、市町村が実施する保健事業に対する助成<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3（一部国10/10）<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：46,469千円   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | 健康寿命を延長する取組推進モデル事業       | なら健康長寿基本計画の最終目標である健康寿命日本一を目指すため、健康寿命延長に寄与する健康行動の効果的な普及対策について、モデル市町村に委託して実施し、県内全域へ普及<br>スキーム：県10/10<br>委託対象：天理市、桜井市、五條市、御所市、葛城市、川西町、王寺町、広陵町、下市町<br><br>県予算額：27,131千円 | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | 在宅医療連携体制構築事業             | 包括的かつ継続的な在宅医療を提供するため、市町村等が行う在宅医療と介護の連携を進めるための取組に対し補助<br>スキーム：県10/10（国2/3 県1/3）<br>助成対象：市町村、地区医師会<br><br>県予算額：58,800千円   | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課  |
|                 | 自殺対策強化事業（自殺対策強化補助金）      | 自殺対策に自主的に取り組む市町村等の活動を支援<br>スキーム：県10/10（国10/10）等<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：16,314千円[26年度2月補正]   | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課    |
| ③県庁力によるサポート     | がん検診推進事業                 | がん検診の精度管理及び医師・担当者の資質向上を図るため、がん検診に関する知識・技術を習得するための研修会を実施<br>支援内容：がん検診従事者講習会 実施回数年17回<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,061千円  | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | がん予防推進員養成事業              | がんに関する知識及びがん検診の必要性を理解し、地域で受診を促すがん予防推進員を養成する<br>支援内容：がん予防推進員養成講座<br>支援対象：モデル市町村<br><br>県予算額：762千円  | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | 特定保健指導等評価分析活用事業          | 市町村が効果的に特定保健指導を実施することができるよう支援<br>支援内容：特定保健指導の充実のための市町村研修会<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：221千円  | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | 新 データヘルス計画策定推進事業         | 健康・医療情報を活用した保健事業の実施計画（データヘルス計画）が策定できるよう支援<br>①支援内容：データヘルス計画策定推進研修会<br>支援対象：全市町村<br>②支援内容：市町村ヒアリング<br>支援対象：20市町村<br><br>県予算額：279千円                                   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|                 | 新 健康ステーション市町村設置促進事業      | 健康ステーションを県内市町村に普及させるため、健康ステーションの設置のための支援を行う<br>①支援内容：市町村向け研修会<br>支援対象：全市町村<br>②アドバイザー派遣<br>支援対象：健康ステーション設置に意欲的な3市町村<br><br>県予算額：1,050千円                             | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |

| 区分          | 名称   | 目的・内容  | 助成対象      | 実施主体            | 県窓口担当             |
|-------------|--|--|-----------|-----------------|-------------------|
| ③県庁力によるサポート | 自殺対策強化事業<br>(自殺予防対策研修事業)                             | 市町村職員に対する自殺予防に関する研修や自殺予防に関する基礎知識や面接技法の研修を実施<br>支援内容：専門家による講演、演習<br>実施回数 年2回 募集人員 各回50名<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：714千円[26年度2月補正]  | 市町村       | 奈良県             | 医療政策部<br>保健予防課    |
|             | 自殺対策強化事業<br>(紀伊半島大水害被災者対策事業)                         | 紀伊半島大水害の被災地へ臨床心理士を派遣し、継続的なこころのケアを実施<br>支援対象：五條市・吉野郡の被災地<br><br>県予算額：1,002千円[26年度2月補正]  | 市町村       | 奈良県             | 医療政策部<br>保健予防課    |
|             | 自殺対策強化事業<br>(自殺予防地域連携強化事業)                           | 市町村にスーパーバイザーとして臨床心理士等を派遣<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：100千円[26年度2月補正]  | 市町村       | 奈良県             | 医療政策部<br>保健予防課    |
|             | 総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業等                                 | 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの普及とその活動の充実を図るため、奈良県スポーツ支援センターによる支援を実施<br>支援内容：クラブ創設の支援<br>指導者、クラブマネージャー等の人材育成<br>クラブアドバイザーの設置(巡回指導訪問等)<br>クラブ相互間の交流イベントの実施<br>クラブ普及のための広報 ほか<br><br>県予算額：6,623千円 | 市町村、地域団体等 | 奈良県             | くらし創造部<br>スポーツ振興課 |
| ④国からの助成     | がん検診推進事業   | 市町村が実施する大腸がん検診において、特定の年齢に達した方に対して、がん検診の受診促進を図るため、事業に要する費用の一部を助成<br>スキーム：国1/2 市町村1/2  | 市町村       | 厚生労働省           | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|             | 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業・働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業 | 市町村が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、特定の年齢の者に個別に受診勧奨を行うとともに、がん検診推進事業でH25年度にクーポン券の配布を受けたが未受診者である者に対して、がん検診の受診促進を図るため、事業に要する費用の一部を助成<br>スキーム：国1/2 市町村1/2   | 市町村       | 厚生労働省           | 健康福祉部<br>健康づくり推進課 |
|             | 学校施設環境改善交付金<br>(スポーツ施設(社会体育施設)整備事業)                  | スポーツ施設(社会体育施設)の整備を促進し、スポーツの円滑な実施及び振興に寄与するため、地域水泳プール新改築等に対し交付金を交付<br>スキーム：1/3ほか   | 市町村       | 文部科学省           | くらし創造部<br>スポーツ振興課 |
| ⑤公的団体からの助成  | 地域医療機関と住民の連帯推進事業                                     | 健やかな地域社会づくりを推進することを目的とした、地域医療機関と住民とが協力して企画・実施する健康づくり推進事業等への助成<br>助成金額：2,000千円(上限)<br>助成割合：10/10  | 県、市町村     | (公財)地域社会振興財団    | 地域振興部<br>市町村振興課   |
|             | スポーツ振興くじ助成金  | スポーツ振興くじ(toto)の収益をもとに、地方公共団体及びスポーツ団体が行う、スポーツの振興を目的とした一定事業に対し助成<br>助成区分：地域スポーツ施設整備<br>総合型地域スポーツクラブ活動<br>地方公共団体スポーツ活動<br>スポーツ団体スポーツ活動助成 ほか<br>助成割合：4/5他                                      | 市町村他      | (独)日本スポーツ振興センター | くらし創造部<br>スポーツ振興課 |
|             | 宝くじスポーツフェア開催事業                                       | 宝くじの社会貢献広報の一環である「宝くじスポーツフェア」の開催経費を助成<br>助成内容：はつらつママさんバレーボール、ドリームベースボール、ドリームサッカーに係る開催経費<br>助成割合：10/10   | 市町村       | (一財)自治総合センター    | くらし創造部<br>スポーツ振興課 |
| ⑥アドバイス・相談   | 県・市町村スポーツ推進協議会                                       | 「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、県と市町村の連携を強化するとともに、本県におけるスポーツ振興行政のさらなる活性化を図るため、協議会を設置<br>協議内容：スポーツイベントの効果的な連携策<br>スポーツ施設の効果的な活用方法 ほか  | —         | 奈良県             | くらし創造部<br>スポーツ推進課 |

## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (2) 地域医療へのサポート

| 区分              | 名称                 | 目的・内容  | 助成対象          | 実施主体 | 県窓口担当            |
|-----------------|--------------------|--|---------------|------|------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 国民健康保険保健施設整備費助成事業  | 国保直営診療所、施設、設備整備事業に対し助成<br>スキーム：国1/2市町村（国保）1/2<br>助成対象：曾爾村、天川村、十津川村、宇陀市（国保）<br><br>県予算額：18,198千円  | 市町村           | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課   |
|                 | へき地診療所医師確保支援事業     | へき地診療所に勤務する医師人件費に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成内容：補助基準額＝対象額－控除額（13,000千円）<br>補助限度額 2,400千円<br>助成対象：宇陀市、山添村、天川村、十津川村、川上村<br><br>県予算額：8,391千円 | 市町村           | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | へき地医療拠点病院運営費補助事業   | へき地診療所への代診医等の派遣、へき地医療従事者への研修等を行う拠点病院に対する助成<br>スキーム：県10/10（国1/2 県1/2）<br>助成内容：人件費、旅費、需用費<br>助成対象：県内拠点病院（奈良市）<br><br>県予算額：2,340千円              | 市町村           | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | 広域小児初期救急支援事業       | 小児一次救急医療を広域的に担う橿原休日夜間応急診療所に対する助成<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：運営経費 4,000千円（定額）<br>助成対象：橿原市<br><br>県予算額：4,000千円                                     | 市町村           | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | 小児救急輪番制参加病院運営費補助事業 | 小児救急輪番制参加病院の運営費に対する助成<br>スキーム：県10/10（国2/3 県1/3）<br>助成内容：人件費<br>助成対象：小児救急輪番制参加病院（奈良市、大和高田市、大淀町）<br><br>県予算額：52,037千円                          | 市町村、公的・民間医療機関 | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | 産科医療体制支援事業         | 分娩手当を支給する医療機関に対する助成<br>スキーム：県1/3（国2/3 県1/3） 市町村2/3<br>助成内容：手当支給額 補助基準額＝1分娩あたり10,000円<br>助成対象：県内分娩取扱医療機関<br><br>県予算額：18,667千円                 | 市町村、公的・民間医療機関 | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | 産婦人科病院群輪番制運営事業     | 休日夜間における産婦人科一次救急患者に対応する医療機関に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成内容：人件費<br>助成対象：産婦人科輪番制参加病院（奈良市）<br><br>県予算額：14,243千円                              | 市町村、公的・民間医療機関 | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | へき地診療所整備事業         | へき地診療所として利用するための施設整備に対する助成<br>スキーム：国1/2 市1/2<br>助成対象：五條市<br><br>県予算額：6,969千円   | 市町村           | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |
|                 | へき地歯科医療施設整備事業      | 歯科診療所を再開するための施設・設備整備に対する助成<br>スキーム：国2/4 県1/4 村1/4<br>助成対象：野迫川村<br><br>県予算額：8,764千円   | 市町村           | 奈良県  | 医療政策部<br>地域医療連携課 |

| 区分              | 名称   | 目的・内容   | 助成対象           | 実施主体           | 県窓口担当                |
|-----------------|--|---|----------------|----------------|----------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 働きやすい勤務形態支援事業  | 勤務医が働きやすい病院づくりに取り組む病院に対する助成<br>スキーム：県1/2（国2/3 県1/3） 市町村1/2<br>助成内容：取組の運営に要する代替医師雇用に係る人件費<br>助成対象：県内医療機関<br><br>県予算額：5,731千円       | 市町村、公的・民間医療機関等 | 奈良県            | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|                 | 女性医師復職応援事業   | 出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施する病院に対する助成<br>スキーム：県1/2（国2/3 県1/3） 市町村1/2<br>助成内容：病院での復職研修に要する費用<br>助成対象：県内医療機関<br><br>県予算額：1,296千円 | 市町村、公的・民間医療機関等 | 奈良県            | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|                 | 看護師キャリアアップ支援補助事業   | 認定看護師等の資格取得に要する経費に対する助成<br>スキーム：定額<br>助成内容：学費、交通費<br>補助基準額＝1人あたり1,000千円（上限）<br>助成対象：県内医療機関<br><br>県予算額：10,000千円                   | 市町村、公的・民間病院    | 奈良県            | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|                 | 病院内保育所運営費補助事業  | 院内保育施設を運営する病院に対する助成<br>スキーム：県1/3 市町村2/3<br>助成内容：人件費、保育加算額等<br>助成対象：県内医療機関<br><br>県予算額：9,280千円                                     | 市町村、公的病院       | 奈良県            | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|                 | 新人看護職員卒後研修事業   | 新人看護職員研修ガイドラインに沿って新人看護職員への研修を実施する病院等に対する助成<br>スキーム：国2/6 県1/6 市町村1/2<br>助成内容：研修の実施に要する経費<br>助成対象：県内医療機関等<br><br>県予算額：16,093千円      | 市町村、公的・民間病院等   | 奈良県            | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|                 | 感染症予防対策事業<br>（感染症予防事業費県費負担金）   | 市町村が実施した消毒及びそ族昆虫の駆除等に係る経費に対する負担金<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：180千円                             | 市町村（奈良市除く）     | 奈良県            | 医療政策部<br>保健予防課       |
|                 | 予防接種事業<br>（予防接種事故対策費補助金）   | 市町村が負担する健康被害調査委員会の開催費用及び医療手当・障害年金等に対する助成<br>スキーム：国2/4 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：24,531千円                               | 市町村            | 奈良県            | 医療政策部<br>保健予防課       |
|                 | がん診療連携推進事業   | がん診療連携拠点病院に対する助成<br>スキーム：国1/2 県1/2<br>助成内容：人件費、旅費、需用費等<br>助成対象：県内拠点病院（奈良市）<br><br>県予算額：68,000千円                                   | 市町村、公的・民間病院    | 奈良県            | 医療政策部<br>保健予防課       |
| がん医療提供体制整備事業    | 中南和地域における高度ながん医療提供体制の整備を図るため、医療機関の施設整備に対し補助<br>スキーム：国2/6 県1/6 市3/6<br>助成対象：大和高田市<br><br>県予算額：121,302千円 | 市町村   | 奈良県            | 医療政策部<br>保健予防課 |                      |
| ③県庁力によるサポート     | 一次救急体制整備事業   | 体制が不十分な一次救急医療体制確立のため、具体的な対応策の検討を支援<br>参加予定：市町村、医師会、消防機関、県<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：350千円  | 市町村            | 奈良県            | 医療政策部<br>地域医療連携課     |

| 区分          | 名称            | 目的・内容  | 助成対象     | 実施主体         | 県窓口担当                |
|-------------|---------------|--|----------|--------------|----------------------|
| ③県庁力によるサポート | へき地勤務医師確保推進事業 | へき地に勤務する医師を確保するための各種プロモーション活動等を実施<br>支援内容：ワークショップ、へき地診療所体験実習の実施<br>へき地医療研修プログラムの実施<br>支援対象：へき地市町村<br><br>県予算額：2,553千円  | 市町村（へき地） | 奈良県          | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|             | 医師配置システムの運営   | 必要な医師を安定的に確保するため、県立医科大学との連携により医師配置システムを構築<br>支援内容：県が運営を補助する地域医療学講座からの非常勤医師派遣<br>支援対象：へき地の公立病院<br><br>県予算額：29,172千円   | 市町村      | 奈良県          | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
|             | 地域医療支援センター事業  | 修学資金の貸与を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と公立・公的医療機関等への適切な配置を実施<br>支援内容：公立病院（又はへき地診療所）への医師配置<br>支援対象：公立病院（又はへき地診療所）設置市町村<br><br>県予算額：4,700千円                              | 市町村      | 奈良県          | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
| ④国からの助成     | 臨床研修費等補助金     | 公私立大学附属病院及び公私立病院の開設者が行う臨床研修事業の実施に対し助成<br>スキーム：定額（臨床研修費等補助金交付要綱に基づく）  | 病院等      | 厚生労働省        | 医療政策部<br>医師・看護師確保対策室 |
| ⑤公的団体からの助成  | 地域医療技術向上推進事業  | 地域社会における住民の健康及び福祉の向上を図り、健やかな地域社会づくりを推進していくため、それに必要な地域医療に従事する者の資質向上を目的とした「研修事業」及び「研究事業」への助成<br>助成金額：10,000千円（研修事業における上限）<br>5,000千円（研究事業における上限）<br>助成割合：10/10 | 県、市町村    | (公財)地域社会振興財団 | 地域振興部<br>市町村振興課      |

## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (3) 地域福祉へのサポート

| 区分               | 名称                                | 目的・内容   | 助成対象                   | 実施主体  | 県窓口担当          |
|------------------|-----------------------------------|---|------------------------|-------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 民生児童委員活動費                         | 民生委員活動費負担金、児童委員活動費負担金、地区民協活動推進費負担金、民生委員推薦会負担金<br>民生・児童委員及び民生委員関係機関の活動等に対する負担金<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：民生・児童委員活動費、地区民協活動費、民生委員推薦会経費<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：150,675千円 | 市町村（奈良市除く）             | 奈良県   | 健康福祉部地域福祉課     |
|                  | 住宅支援給付事業補助金                       | 離職者が就職活動を安心して行うことができるよう、住宅費について給付する「住宅支援給付事業」に対する補助（26年度給付決定者に対して、最長27年12月末まで）<br>スキーム：国10/10（基金）<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村<br><br>県予算額：54,219千円                                       | 市、村                    | 奈良県   | 健康福祉部地域福祉課     |
|                  | 小児慢性特定疾病対策事業（小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業） | 小児慢性特定疾病児の居宅生活を支援するための日常生活用具を給付する市町村に対する助成<br>スキーム：市及び福祉事務所を設置する村 国1/2 市、村1/2<br>福祉事務所を設置していない町村 国2/4 県1/4 町村1/4<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：154千円                      | 市町村（奈良市除く）             | 奈良県   | 医療政策部保健予防課     |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 高齢者生きがいワーク支援事業                    | 高齢者がその知識経験を活かし、身近な仲間と事業を起こしたり、起業を目的とした仲間づくり活動を実施することに対し支援<br>専門家による起業についての助言・指導等<br>事業立ち上げ経費への助成<br>スキーム：県10/10<br><br>県予算額：2,280千円   | 非営利組織グループ（高齢者が主体であるもの） | 奈良県   | 健康福祉部長寿社会課     |
|                  | 鉄道駅バリアフリー整備事業                     | 鉄道駅のエレベーター、障害者対応型便所などのバリアフリー整備の促進<br>スキーム：平均乗降者数が1日3,000人以上の駅 国1/3（直接） 県1/6 市町村1/6<br>実施主体1/3<br>平均乗降者数が1日3,000人未満の駅 県1/2、実施主体等1/2<br>助成対象：鉄道事業者<br><br>県予算額：75,210千円             | 鉄道事業者                  | 奈良県   | 県土マネジメント部地域交通課 |
| ③県庁力によるサポート      | 中国帰国者地域生活支援事業                     | 中国帰国者援護担当者研修会<br>中国残留邦人等の援護を行う市町村職員に対して、地域社会における相互理解と交流の促進等のための研修を実施<br>支援内容：中国残留邦人問題の背景と施策等について研修<br>実施回数 年1回<br>支援対象：中国残留邦人支援対象市町村<br><br>県予算額：12千円                             | 市町村                    | 奈良県   | 健康福祉部地域福祉課     |
| ④国からの助成          | 社会保障・税番号制度システム整備費補助金              | 社会保障・税番号制度の導入に必要な都道府県及び市町村の社会保障関係システムの整備に要する経費の全部又は一部を補助<br>スキーム：一般分 2/3<br>国民年金・特別児童扶養手当分 10/10  | 市町村                    | 厚生労働省 | 健康福祉部企画管理室     |
|                  | 臨時福祉給付金事業費・事務費補助金                 | 市町村が行う臨時福祉給付金事業並びにその支給に伴う都道府県及び市町村の実施事務に必要な経費を交付<br>スキーム：10/10  | 市町村                    | 厚生労働省 | 健康福祉部企画管理室     |

| 区分         | 名称  | 目的・内容  | 助成対象                    | 実施主体         | 県窓口担当              |
|------------|---|--|-------------------------|--------------|--------------------|
| ④国からの助成    | 新生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(仮称)<br>(自立相談支援事業)           | 生活困窮者からの相談に応じ、生活困窮者が抱える課題の評価・分析、自立に向けたプランの作成、生活全般にわたる包括的な支援を行うための関係機関との連絡調整等の支援を行う事業に対する国庫負担金<br>スキーム 3/4<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村                         | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 新生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(仮称)<br>(住居確保給付金)            | 離職により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者に対し、安定的に就職活動を行うことができるよう、有期で家賃相当額を支給する事業に対する国庫負担金<br>スキーム 3/4<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村  | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 新生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(仮称)<br>(被保護者就労支援事業(生活保護関係)) | 生活保護受給者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じるとともに、履歴書の書き方や面接の受け方の指導等の就労に向けた支援や、個別求人開拓、就労後における職場定着に向けた支援を行う事業に対する国庫負担金<br>スキーム 3/4<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村         | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 新生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(仮称)<br>(生活困窮者自立支援法の任意事業分)   | 生活に困窮している方を支援するための就労準備支援、家計相談支援、一時生活支援、家計相談支援、子どもの学習支援等の事業に対する補助<br>スキーム 2/3及び1/2<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村   | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(仮称)<br>(中国残留邦人等地域生活支援事業)     | 中国残留邦人等が地域で安心して生活できる環境づくりを推進するため、地域における多様なネットワークを活用し、地域の中での理解や見守り・支え合いなど社会的自立を促進するための事業に対し助成<br>スキーム：10/10   | 市町村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(仮称)<br>(自立支援プログラム策定実施推進事業)   | 自立支援プログラムの策定・実施を推進するため、生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスを整備する事業に対する補助<br>スキーム：3/4及び1/2<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村                          | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(仮称)<br>(生活保護適正実施推進事業)        | 生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進する事業に対する補助<br>スキーム：3/4及び1/2<br>助成対象：福祉事務所を有する市、村 | 市、村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(仮称)<br>(共助の基盤づくり事業)          | 誰もが安心して地域で生活を営み続けることができるよう地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るとともに生活困窮者自立支援制度など既存のサービスメニューでは対応が困難な福祉ニーズに対応するための地域サービスの創出、人材の養成等の取組を推進する事業に対する補助<br>スキーム：1/2          | 市町村                     | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>地域福祉課     |
|            | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(バリアフリー化設備等整備事業)              | バリアフリー化により制約の少ないシステムの導入等、移動にあたっての様々な障害の解消等を図るために実施される事業(駅のバリアフリー化、ノンステップバス・福祉タクシーの導入等)に対して補助<br>スキーム：1/4～1/3<br>対象者：鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等            | 鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等 | 国土交通省        | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
| ⑤公的団体からの助成 | コミュニティ助成事業<br>(共生の地域づくり助成事業)                    | 地域の創意工夫により、地域の実情に応じて全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための事業への助成<br>助成金額：10,000千円(上限)<br>(ソフト事業は5,000千円)<br>助成割合：10/10   | 市町村                     | (一財)自治総合センター | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|            | 保健・医療・福祉事業等推進調査事業                               | 市町村が行う保健・医療・福祉等の施策の企画・立案、実施・評価のため、地域住民を対象とした意識、実態、ニーズ等の調査・分析を行う事業への助成(事業をすべて外部委託するものは対象外)<br>助成金額：5,000千円(上限)<br>助成割合：10/10                            | 市町村                     | (公財)地域社会振興財団 | 地域振興部<br>市町村振興課    |

| 区分         | 名称               | 目的・内容  | 助成対象   | 実施主体             | 県窓口担当          |
|------------|------------------|--|--|------------------|----------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業 | 障害者のための福祉施設に対する助成<br>老人、母子及び児童のため福祉施設に対する助成<br>社会福祉施設職員等の海外研修及び国内研修に対する助成<br>国又は地方公共団体が後援等を行っている公益事業に対する協賛<br>助成割合：3/4 | 社会福祉施設等  | (公財)中央競馬馬主社会福祉財団 | 健康福祉部<br>地域福祉課 |
|            | 共同募金会<br>共同募金配分  | 社会福祉団体の実施する事業に対する募金の配分<br>市町村社会福祉協議会、児童福祉施設連盟、里親会<br>などに対し助成   | 団体等  | (社福)奈良県共同募金会     | 健康福祉部<br>地域福祉課 |
|            | 公益事業振興補助事業       | 社会福祉の増進に関する事業に対する助成<br>助成内容：児童、高齢者、障害者の各施設における整備事業<br>身体障害者補助犬の普及<br>自殺予防に関する調査、研究等<br>助成割合：3/4                        | 社団法人、<br>財団法人、<br>社会福祉法人、NPO<br>法人               | (公財)J<br>KA      | 健康福祉部<br>地域福祉課 |
|            | 福祉車両配備事業         | 障害者就労支援車、介護支援車等福祉車両の配備助成<br>助成金額：5,000千円（上限）   | 社団法人、<br>財団法人、<br>社会福祉法人、NPO<br>法人、ボラン<br>ティア団体等 | (公財)日<br>本財団     | 健康福祉部<br>地域福祉課 |
| ⑥アドバイス・相談  | 市町村恩給援護事務担当者会議   | 旧軍人軍属の恩給、戦傷病者及び戦没者遺族への援護事務に関する市町村担当者への説明会を実施   | —  | 奈良県              | 健康福祉部<br>地域福祉課 |



## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (4) 障害者福祉へのサポート

| 区分              | 名称                                     | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当          |
|-----------------|--|--|------|------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 自立支援給付事業                               | 障害者自立支援のための介護給付費負担金<br>居宅介護・生活介護・就労移行支援、共同生活援助、補装具等<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額： 4,938,737千円   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 障害者医療給付事業                              | 身体障害者の障害の軽減、改善を目的とする障害者医療費負担金<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：503,526千円  | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 障害児通所給付事業                              | 児童福祉法に基づく障害児通所施設に係る障害児通所給付費負担金<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：644,889千円   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 市町村地域生活支援事業                            | 障害者のニーズに応じた事業を実施する市町村に対する助成<br>相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業他<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：238,000千円                                    | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 難聴児補聴器購入助成事業                           | 障害者自立支援法の補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴児のための補聴器購入費用に対する助成<br>スキーム：県1/3 市町村1/3<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：708千円   | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 障害者自立支援制度施行事業<br>（精神障害者医療費助成事業）        | 精神障害者の医療費のうち、自己負担分に対し補助を行う市町村に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：428,162千円   | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課 |
|                 | 育成医療給付事業                               | 身体障害児の障害の軽減、除去するための医療費を給付する市町村に対する助成<br>スキーム：国1/2（直接助成） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：13,841千円  | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課 |
| ③県庁力によるサポート     | 人材育成事業                                 | 障害支援区分認定調査員研修<br>全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に障害者給付等の事務が行われるよう、障害支援区分認定調査員（一部市町村職員）に対する研修を実施<br>支援内容：障害支援区分認定調査員研修<br>実施回数 1回 研修受講予定者 180名<br>（うち市町村職員約40名）<br><br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：140千円 | 市町村  | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |
|                 | 精神保健福祉センター運営事業<br>（教育・研修・啓発・普及・市町村等支援） | 市町村職員に対する精神保健研修<br>精神保健福祉法に基づく精神障害者への支援を実施するための知識及び能力の向上を図るための研修会を実施<br>支援内容：精神保健専門研修等<br>実施回数 年2回 募集人員 各回78名<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：207千円   | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課 |

| 区分        | 名称                 | 目的・内容  | 助成対象             | 実施主体 | 県窓口担当          |
|-----------|--------------------|--|------------------|------|----------------|
| ⑥アドバイス・相談 | 新 サービス等利用計画等作成支援事業 | サービス等利用計画等作成アドバイザーの派遣<br>地域における質の高いサービス等利用計画等の作成促進に向けた取組に対してアドバイザーを派遣<br>スキーム：国1/2、県1/2<br>助成対象：市町村、障害福祉サービス事業所等<br><br>県予算額：508千円 | 市町村、障害福祉サービス事業所等 | 奈良県  | 健康福祉部<br>障害福祉課 |

## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (5) 高齢者福祉へのサポート

| 区分              | 名称                | 目的・内容  | 助成対象       | 実施主体 | 県窓口担当          |
|-----------------|-------------------|--|------------|------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 介護給付費負担金          | 介護給付に要する経費を負担<br>スキーム：施設給付費<br>国20% 県17.5% 市町村12.5% 保険料50%<br>居宅給付費<br>国25% 県12.5% 市町村12.5% 保険料50%<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：14,317,000千円                         | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 低所得利用者負担額減免措置事業   | 社会福祉法人利用者負担減免措置事業<br>低所得利用者の利用者負担額を軽減<br>スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：400千円  | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 老人クラブ活動助成事業       | 市町村の各地区の老人クラブが行う活動に助成<br>助成内容：補助基準額 適正クラブ 2,700円<br>小規模適正 1,350円<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：21,979千円                         | 市町村（奈良市除く） | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 市町村老人クラブ連合会活動促進事業 | 市町村老人クラブ連合会が行う活動に助成<br>助成内容：補助基準額<br>会員数割 55円<br>事業補助対象総額 9,500千円<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：9,428千円                         | 市町村（奈良市除く） | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 地域支援事業交付金         | 地域支援事業に要する経費を負担（介護給付費見込額の3.0%以内）<br>スキーム：介護予防事業<br>国25% 県12.5% 市町村12.5% 保険料50%<br>包括的支援事業、任意事業<br>国39% 県19.5% 市町村19.5% 保険料22%<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：436,727千円 | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
| ③県庁力によるサポート     | 保険者支援事業           | 介護保険制度の円滑な実施に向け、市町村への指導・支援を実施<br>支援内容：保険者指導 随時<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：2,171千円  | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 介護給付適正化推進事業       | 介護給付適正化計画の推進により、市町村における介護保険適正化事業を支援<br>支援内容：給付適正化会議 実施回数数年1回<br>介護給付適正化システム活用研修会<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：454千円  | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |
|                 | 地域密着型サービス普及促進事業   | 地域密着型サービスの普及・促進を図り、高齢者が住み慣れた地域で療養できる地域ケア体制の充実を確保<br>支援内容：市町村における地域密着型サービスの取組推進<br>市町村担当者研修会等<br>小規模多機能型居宅介護支援事業所の普及、促進<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,930千円          | 市町村        | 奈良県  | 健康福祉部長寿社会課     |

| 区分          | 名称                     | 目的・内容   | 助成対象     | 実施主体      | 県窓口担当          |
|-------------|------------------------|---|----------|-----------|----------------|
| ③県庁力によるサポート | シニア地域貢献活動実践者養成講座開催事業   | 地域貢献活動の実践者（シニア）を養成するための講座を開催<br>支援内容：シニア地域貢献活動実践者養成講座<br>講座回数 6回 2ヶ所<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,700千円   | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部長寿社会課     |
|             | 地域包括支援センター機能強化事業       | 高齢者の相談・支援体制の中心となる地域包括支援センターの機能強化<br>支援内容：地域包括支援センター運営支援事業<br>地域包括支援センター長会議<br>市町村・地域包括支援センター広域支援（連絡会）<br>他府県取組事例調査 等<br>地域ケア会議等活動支援事業<br>地域包括ケア支援アドバイザーの派遣<br>地域ケア会議への専門職の派遣<br>地域包括支援センター職員研修<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：3,178千円 | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 認知症の人と家族にやさしい地域づくり推進事業 | 認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人や介護者を支えられる地域づくりを推進<br>支援内容：認知症サポーターの養成を支援<br>キャラバン・メイト研修の開催<br>認知症対応ネットワーク会議の開催<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：2,000千円   | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 介護予防等市町村支援事業           | 介護予防に関して事業の効果検証を実施するとともに、介護予防事業等の課題を検討し、介護予防事業の向上のための研修会を開催<br>支援内容：実務者研修会 実施回数年1回<br>事例検討会 実施回数年1回<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：587千円  | 市町村、地域団体 | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 新 地域づくりによる介護予防推進支援事業   | 地域づくりによる介護予防を行うため、国が推進する「生活機能の低下した高齢者に対して体操などを行う住民運営の通いの場」の設置促進のため、国と県が連携し支援<br>①支援内容：国より派遣のアドバイザーと連携した助言・支援<br>支援対象：モデル市町村5カ所<br>②支援内容：研修会<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,400千円  | 市町村      | 厚生労働省、奈良県 | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 成年後見制度推進事業             | 成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護を推進<br>支援内容：専門員（コーディネーター）の配置<br>相談窓口の設置<br>成年後見に関する普及・啓発活動<br>法人後見受任者養成研修<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：2,500千円   | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 認定調査員等研修事業             | 認定調査員（一部市町村職員）等に関する研修を実施し、公平・公正かつ適切な要介護認定等を推進<br>支援内容：認定調査員研修 実施回数年2回<br>介護認定審査会運営適正化研修 実施回数年1回<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：2,645千円  | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |
|             | 高齢者虐待防止支援事業            | 高齢者虐待防止に携わる市町村職員等を対象とした研修を開催<br>支援内容：高齢者虐待対応現任者標準研修<br>支援対象：市町村、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等で高齢者虐待防止に携わる職員<br><br>県予算額：732千円  | 市町村      | 奈良県       | 健康福祉部地域包括ケア推進室 |

| 区分          | 名称                   | 目的・内容   | 助成対象 | 実施主体         | 県窓口担当              |
|-------------|----------------------|---|------|--------------|--------------------|
| ③県庁力によるサポート | 地域で暮らし続けるための仕組みづくり事業 | 地域で暮らし続けるための仕組みづくり（地域包括ケアシステムの構築）を進める村の活動を支援<br>支援内容：十津川の活力と魅力あふれる村づくり推進委員会の活動支援（アドバイザー派遣、取組事例調査等）<br>支援対象：十津川村<br><br>県予算額：1,000千円   | 市町村  | 奈良県          | 健康福祉部<br>地域包括ケア推進室 |
|             | 地域包括ケア推進支援チーム運営事業    | 県事務職員、保健師、看護師、主任ケアマネ、理学療法士等の専門職から成る「地域包括ケア推進支援チーム」による支援<br>支援内容：「地域包括ケア推進支援チーム」が市町村及び地域包括支援センターを訪問し、地域包括ケア推進に向けた取組を支援<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：6,579千円                       | 市町村  | 奈良県          | 健康福祉部<br>地域包括ケア推進室 |
|             | 新生活支援コーディネーター養成事業    | 平成29年4月までに全市町村で開始が義務づけられている介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）への早期移行に向けた市町村支援を実施<br>支援内容：市町村生活支援コーディネーター養成研修の開催<br>生活支援コーディネーター指導者養成中央研修への職員派遣<br>情報提供<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：1,350千円 | 市町村  | 奈良県          | 健康福祉部<br>地域包括ケア推進室 |
| ④国からの助成     | 地域介護・福祉空間整備交付金       | 市町村が既存の地域密着型施設のスプリンクラー整備・防災改修等などに対し助成<br>スキーム：整備を行う施設種別ごとの定額交付金   | 市町村  | 厚生労働省        | 健康福祉部<br>長寿社会課     |
| ⑤公的団体からの助成  | 介護保険等整備推進事業          | 市町村が行う介護保険等の整備推進に関する事業への助成<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：10/10  | 市町村  | （公財）地域社会振興財団 | 地域振興部<br>市町村振興課    |
| ⑥アドバイス・相談   | 市町村介護保険初任者研修会        | 人事異動等に伴い、新たに介護保険を担当することになった市町村職員を対象に、介護保険制度等に関する仕組みや内容等について研修を実施  | —    | 奈良県          | 健康福祉部<br>長寿社会課     |
|             | 介護サービス事業所指定・指導事務研修会  | 介護サービス事業者への指定・指導事務に関し、必要な知識修得等を目的として、市町村職員を対象に指定事務手続き、指導方法、関係法令等についての研修を実施  | —    | 奈良県          | 健康福祉部<br>長寿社会課     |

## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (6) 医療保険へのサポート

| 区分              | 名称                    | 目的・内容   | 助成対象                           | 実施主体 | 県窓口担当          |
|-----------------|-----------------------|---|--------------------------------|------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 国民健康保険財政調整交付金         | 国民健康保険に対する県の財政調整交付金<br>スキーム：県負担率 医療給付費（自己負担を除く）等の9%<br>助成対象：全市町村（国保）<br><br>県予算額：7,460,000千円  | 市町村                            | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 国民健康保険基盤安定化事業         | 国民健康保険基盤安定化事業<br>低所得者の保険料（税）軽減相当額を公費で補填<br>スキーム：県3/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村（国保）<br><br>国民健康保険者支援事業<br>低所得者を多く抱える市町村保険者を支援するために低所得者数に応じて保険料（税）の一定割合を公費で補填<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村（国保）<br><br>県予算額：4,820,000千円   | 市町村                            | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 国民健康保険高額医療費共同事業財政助成事業 | 市町村保険者を対象として奈良県国保連合会が行う高額医療費共同事業における市町村拠出金の1/4を県が負担<br>スキーム：国1/4（直接補助） 県1/4 市町村（国保）1/2<br>助成対象：全市町村（国保）<br><br>県予算額：801,000千円   | 市町村                            | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 後期高齢者医療給付事業           | 後期高齢者の医療給付費定率負担<br>後期高齢者の医療給付費のうち自己負担を除く費用の一部を公費負担<br>助成内容：対象者 75歳以上（65歳以上で一定の障害があると認定を受けた者を含む）<br>スキーム：国3/12（直接補助） 県1/12 市町村1/12<br><br>後期高齢者高額医療費公費負担<br>高齢者の高額な医療費のうち、保険料負担分の一部を公費負担<br>助成内容：80万円超の医療費に対して負担<br>スキーム：国1/4（直接補助） 県1/4 広域連合1/2<br>助成対象：奈良県後期高齢者医療広域連合<br><br>県予算額：12,902,000千円 | 奈良県後期<br>高齢者医療<br>広域連合         | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 後期高齢者医療保険基盤安定化事業      | 後期高齢者医療保険基盤安定化事業<br>低所得者等に対する保険料の軽減分を公費で補填<br>スキーム：県3/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：2,228,000千円   | 市町村、奈良<br>県後期高<br>齢者医療<br>広域連合 | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 後期高齢者保険料負担軽減補助事業      | 健診経費の一部を助成することにより、保険料の上昇を抑制し、後期高齢者の負担を軽減<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：奈良県後期高齢者医療広域連合<br><br>県予算額：9,000千円   | 奈良県後期<br>高齢者医療<br>広域連合         | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                 | 子ども医療費助成事業            | 子どもに対する医療費の一部を助成<br>助成内容：対象者 0歳～就学前（入通院）<br>小学生・中学生（入院）<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：728,000千円  | 市町村                            | 奈良県  | 健康福祉部<br>保険指導課 |

| 区分               | 名称                  | 目的・内容   | 助成対象           | 実施主体  | 県窓口担当          |
|------------------|---------------------|---|----------------|-------|----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 心身障害者医療費助成事業        | 心身障害者に対する医療費の一部を助成<br>助成内容：対象者 身障手帳1・2級又は療育手帳A1・A2所持者（重度心身障害老人等医療費助成対象者を除く）<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：688,000千円  | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | ひとり親家庭等医療費助成事業      | ひとり親家庭の親子等に対する医療費の一部を助成<br>助成内容：対象者 ひとり親家庭の親等と18歳到達後最初の3月31日までの児童<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：306,000千円  | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | 重度心身障害老人等医療費助成事業    | 重度心身障害老人等に対する医療費の一部を助成<br>助成内容：対象者 後期高齢者医療制度の適用を受けている重度心身障害等<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：442,000千円   | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | 福祉医療費事務費補助金         | 子ども、心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業の事務費に対する助成<br>助成内容：集計手数料<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：30,382千円   | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | 福祉医療費資金貸付事業         | 福祉医療制度の対象者が医療機関の窓口で支払う一時的な資金需要に対応するため市町村が創設する貸付金制度への無利子貸付<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：10,000千円   | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 後期高齢者医療広域連合機能強化支援事業 | 保険者機能を発揮し、県、広域連合の共同事業として実施する、高齢者の状況に応じた健康づくりの取組についての研究と、その研究結果に基づく普及啓発を全県的に展開するための事業に要する経費の一部を負担<br>スキーム：県1/2 広域連合1/2<br><br>県予算額：10,000千円  | 健康長寿共同事業実行委員会  | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | 後期高齢者医療広域連合機能強化支援事業 | 市町村における高齢者に対する切れ目のない保健指導等の実践について、市町村が行うモデル事業に支援<br>スキーム：県1/2 広域連合1/2<br><br>県予算額：2,780千円  | 奈良県後期高齢者医療広域連合 | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
| ③県庁力によるサポート      | 市町村国民健康保険のあり方検討事業   | 「国民健康保険広域化等支援方針」に基づき、広域化に向けた環境整備を行うための検討と、市町村国保の今後のあり方についての検討を市町村等と協力して実施<br>検討内容：保険者機能を発揮した取組の検討（健康づくり）<br>広域化運営に向けた環境整備等の検討（保険財政共同安定化事業、標準保険料の詳細なシミュレーション、収納率の向上等）<br>スキーム：県10/10<br><br>県予算額：3,239千円 | 市町村            | 奈良県   | 健康福祉部<br>保険指導課 |
| ④国からの助成          | 国民健康保険財政調整交付金       | 国民健康保険に対する国の財政調整交付金<br>スキーム：国負担率 医療給付費（自己負担を除く）等の9%   | 市町村（国保）        | 厚生労働省 | 健康福祉部<br>保険指導課 |
|                  | 国民健康保険基盤安定化事業       | 国民健康保険者支援事業<br>低所得者を多く抱える市町村保険者を支援するために低所得者数に応じて保険料（税）の一定割合を公費で補填<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4   | 市町村（国保）        | 厚生労働省 | 健康福祉部<br>保険指導課 |

| 区分      | 名称                       | 目的・内容  | 助成対象           | 実施主体  | 県窓口担当       |
|---------|--------------------------|--|----------------|-------|-------------|
| ④国からの助成 | 後期高齢者医療財政調整交付金           | 広域連合ごとの被保険者の所得格差による財政の不均衡を調整する「普通調整交付金」と、災害時などの特別な事情により財政が圧迫されたときなどに交付される「特別調整交付金」を交付することにより、後期高齢者医療制度の財政調整を図る<br>普通調整交付金：調整交付金総額の9/10<br>特別調整交付金：調整交付金総額の1/10<br>スキーム：国庫 10/10  | 奈良県後期高齢者医療広域連合 | 厚生労働省 | 健康福祉部 保険指導課 |
|         | 国民健康保険療養給付費等負担金補助金       | 国民健康保険の医療給付費のうち自己負担を除く費用の一部を定率負担<br>スキーム：国負担率 32%等   | 市町村（国保）、国保組合   | 厚生労働省 | 健康福祉部 保険指導課 |
|         | 国民健康保険高額医療費共同事業財政助成事業負担金 | 市町村保険者を対象として奈良県国保連合会が行う高額医療費共同事業における市町村拠出金の1/4を負担<br>スキーム：国1/4（直接補助） 県1/4  | 市町村（国保）        | 厚生労働省 | 健康福祉部 保険指導課 |
|         | 後期高齢者医療給付事業              | 後期高齢者の医療給付費定率負担<br>後期高齢者の医療給付費のうち自己負担を除く費用の一部を公費負担<br>助成内容：対象者75歳以上（65歳以上で一定の障害があると認定を受けた者を含む）<br>スキーム：国3/12（直接補助） 県1/12 市町村1/12<br><br>後期高齢者高額医療費公費負担<br>高齢者の高額な医療費のうち、保険料負担分の一部を公費負担<br>助成内容：80万円超の医療費に対して負担<br>スキーム：国1/4（直接補助） 県1/4 | 奈良県後期高齢者医療広域連合 | 厚生労働省 | 健康福祉部 保険指導課 |



## 4. 地域の健康づくり、医療・福祉へのサポート

### (7) 子育てへのサポート

| 区分              | 名称  | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体              | 県窓口担当             |
|-----------------|---|--|------|-------------------|-------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 要支援児保育促進事業費補助<br>(新 障害児保育質向上事業費補助)  | 4名(民間については2名)以上の障害児を受け入れ、かつ、障害児:保育士=2:1の基準以上の保育士加配をしている保育所に対する助成<br>スキーム:県10/10<br>助成内容:加配保育士1人につき1,050~2,100千円<br><br>県予算額:59,048千円   | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 要支援児保育促進事業費補助<br>(家庭支援推進保育事業費補助)  | 家庭環境に対する配慮などが必要な児童が多数入所している保育所の保育士加配に対する助成<br>スキーム:県10/10<br>助成内容:1保育所 721千円<br><br>県予算額:27,757千円  | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 保育所委託費負担金   | 民間保育所への入所費用に要する経費の一部を助成<br>スキーム:利用者負担額を控除した残額を国1/2(直接補助) 県1/4、市町村1/4で負担<br>助成内容:(支弁額-利用者負担額)×1/4<br><br>県予算額:1,971,942千円   | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(病児・病後児保育事業費補助)  | 病児・病後児・体調不良児の保育に対する助成<br>スキーム:国1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成内容:病児対応型 4,935~12,235千円×1/3<br>病後児対応型 4,213~7,021千円×1/3<br>体調不良児対応型 4,310千円×1/3<br><br>県予算額:53,528千円   | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(延長保育事業費補助)  | 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開設時間を越えた保育を行う保育所に対する助成<br>スキーム:国1/3 県1/3 市町村1/3<br><br>県予算額:52,465千円  | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 放課後児童健全育成事業費補助  | 放課後児童クラブ運営費に対する助成<br>スキーム:国1/3(直接補助) 県1/3 市町村1/3<br><br>県予算額:415,606千円   | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 安心子育て支援対策事業   | 「安心こども基金」等を活用し、子どもを安心して育てることができるよう実施された体制整備に必要な経費に対する助成<br>保育所等整備事業<br>スキーム:国1/2(基金) 市町村1/4 法人1/4<br>国2/3(基金) 市町村1/12 法人1/4<br>(定数純増条件等を満たす場合)<br>保育の質の向上のための研修事業<br>スキーム:国1/2 市町村1/2<br><br>認可外保育施設職員の健康診断実施に対する助成<br>スキーム:国1/2 県1/4 市町村1/4<br><br>県予算額:417,842千円 | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 放課後児童クラブ施設整備費補助事業   | 放課後児童クラブの施設整備に対する助成<br>スキーム:国1/3(直接補助) 県1/3 市町村1/3<br><br>県予算額:58,184千円  | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 児童手当県負担金  | 児童手当の給付に伴う県負担金<br>スキーム:<br>3歳未満被用者<br>国16/45(直接補助) 県4/45 市町村4/45 事業主21/45<br>その他 国4/6(直接補助) 県1/6 市町村1/6<br><br>県予算額:3,332,466千円  | 市町村  | 奈良県               | こども・女性局<br>子育て支援課 |
| 保育体制強化事業        | 保育に係る周辺業務に多様な人材を活用し、保育士の業務負担軽減を図るために要する経費に対する助成<br>スキーム:国1/2(直接助成) 県1/4 市町村1/4<br><br>県予算額:14,499千円 | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |                   |

| 区分              | 名称                                | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当             |
|-----------------|-----------------------------------|--|------|------|-------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 新 地域少子化対策強化交付金事業費補助               | 危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うための市町村の事業への助成<br>スキーム：国10/10<br>県予算額：40,000千円[一部26年度2月補正]                    | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 認定こども園施設型給付費負担金                 | 民間認定こども園の利用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：利用者負担額を控除した残額を国1/2（直接助成）<br>県1/4、市町村1/4で負担<br>助成内容：（支弁額－利用者負担額）×1/4<br>県予算額：150,236千円  | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域型保育給付費負担金                     | 地域型保育事業の利用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：利用者負担額を控除した残額を国1/2（直接助成）<br>県1/4、市町村1/4で負担<br>助成内容：（支弁額－利用者負担額）×1/4<br>県予算額：105,358千円   | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども子育て支援事業（利用者支援事業）           | 子ども又は保護者に身近な相談窓口において行う支援に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3（国直接助成） 県1/3 市町村1/3<br>県予算額：43,515千円                                  | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）       | 乳幼児及びその保護者が相互の交流等を行う場所を運営に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3（国直接助成） 県1/3 市町村1/3<br>県予算額：172,190千円                                | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 子育ての相互援助活動を実施するファミリー・サポート・センター事業の運営に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3（国直接助成） 県1/3 市町村1/3<br>県予算額：15,643千円                       | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども子育て支援事業（一時預かり事業）           | 乳幼児の一時預かりの実施に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3（国直接助成） 県1/3 市町村1/3<br>県予算額：110,430千円   | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 新 地域子ども子育て支援事業（実費徴収補足給付事業）        | 保護者が支払うべき日用品等の教育・保育に必要な物品の購入等に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3（国直接助成） 県1/3 市町村1/3<br>県予算額：5,560千円                              | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|                 | 母子生活支援施設等措置費                      | 母子生活支援施設、助産施設への入所費用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：徴収金を控除した残額を国1/2（直接補助）<br>県1/4、市町村1/4で負担<br>助成内容：（支弁額－徴収金）×1/4<br>県予算額：18,172千円 | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課 |
|                 | ひとり親家庭生活支援事業                      | ひとり親家庭の生活基盤の安定を図る市町村への助成<br>スキーム：県3/4 市町村1/4<br>県予算額：18千円  | 市町村  | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課 |
|                 | 小さな命の"もしも"事業（初回妊娠判定受診料補助金）        | 初回の妊娠判定受診料の公費負担を行う市町村に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成内容：市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）<br>助成対象：全市町村<br>県予算額：177千円               | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課    |
|                 | 母子保健振興事業                          | 未熟児の入院医療費を給付する市町村に対する助成<br>スキーム：国1/2（直接助成） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：全市町村<br>県予算額：21,176千円                                   | 市町村  | 奈良県  | 医療政策部<br>保健予防課    |

| 区分          | 名称                                     | 目的・内容   | 助成対象         | 実施主体 | 県窓口担当             |
|-------------|--|---|--------------|------|-------------------|
| ③県庁力によるサポート | 児童福祉施設職員研修会実施費                         | 児童健全育成、保育、給食等に関する専門的知識や技術に関する研修の実施<br>支援内容：放課後児童指導員等研修会、給食関係者研修会、栄養士研修会<br>支援対象：放課後児童クラブ指導員等<br><br>県予算額：429千円          | 市町村、児童福祉施設職員 | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 「地域のみなどで支える結婚・子育て」協働推進事業             | NPOやボランティア団体、企業、市町村等、様々な主体間の協働による「結婚」「子育て」支援活動を幅広く支援<br><br>県予算：10,749千円[一部26年度2月補正]                                    | 市町村、地域団体     | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 市町村子育て家庭支援充実事業                       | 市町村における「利用者支援事業」及び「地域子育て支援拠点事業」の一体的な運営を支援するための研修の実施<br>支援内容：利用者支援専門員研修、地域子育て支援拠点従事者向け研修<br><br>県予算額：1,809千円[一部26年度2月補正] | 市町村          | 奈良県  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 児童虐待防止推進事業<br>(ペアレント・プログラム普及事業)        | 市町村のペアレント・プログラム資格取得者増員による展開<br>支援内容：「コモンセンスペアレンティング」資格取得研修会の開催、資格取得者向け活用研修会の開催<br>支援対象：市町村職員等<br><br>県予算額：1,136千円       | 市町村          | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課 |
|             | 新 アウトリーチ型子育て支援モデル事業                    | 新たに家庭訪問支援プログラムを作成、モデル市町村への導入実践等を支援<br>支援内容：プログラムの作成、導入実践支援<br>支援対象：市町村職員、民生委員、保健師等<br><br>県予算額：1,875千円[一部26年度2月補正]      | 市町村          | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課 |
| ④国からの助成     | 保育体制強化事業                               | 保育に係る周辺業務に多様な人材を活用し、保育士の業務負担軽減を図るために要する経費に対する助成<br>スキーム：国1/2 県1/4   | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 認定こども園施設型給付費負担金                      | 民間認定こども園の利用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/2 県1/4   | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域型保育給付費負担金                          | 地域型保育事業の利用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/2 県1/4  | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(利用者支援事業)           | 子ども又は保護者に身近な相談窓口において行う支援に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3 県1/3  | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(地域子育て支援拠点事業)       | 乳幼児及びその保護者が相互の交流等を行う場所を運営に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3 県1/3   | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(ファミリー・サポート・センター事業) | 子育ての相互援助活動を実施するファミリー・サポート・センター事業の運営に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3 県1/3   | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(一時預かり事業)           | 乳幼児の一時預かりの実施に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3 県1/3  | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |
|             | 新 地域子ども・子育て支援事業<br>(延長保育事業費補助)         | 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開設時間を超えた保育を行う保育所に対する助成<br>スキーム：国1/3 県1/3   | 市町村          | 内閣府  | こども・女性局<br>子育て支援課 |

| 区分         | 名称                              | 目的・内容   | 助成対象       | 実施主体           | 県窓口担当                       |
|------------|---------------------------------|---|------------|----------------|-----------------------------|
| ④国からの助成    | 新 地域子ども・子育て支援事業（病児・病後児保育事業費補助）  | 病児・病後児・体調不良児の保育に対する助成<br>スキーム：国1/3 県1/3   | 市町村        | 内閣府            | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 新 地域子ども・子育て支援事業（実費徴収補足給付事業）     | 保護者が支払うべき日用品等の教育・保育に必要な物品の購入等に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/3 県1/3   | 市町村        | 内閣府            | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 子育て世帯臨時特例給付金                    | 消費税引上げの影響棟を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例的な給付措置<br>スキーム：国10/10   | 市町村        | 厚生労働省          | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 次世代育成支援対策施設整備交付金（ハード交付金）        | 次世代育成支援対策推進法に規定する行動計画をもとに市町村が作成する整備計画に基づき施設整備事業を実施する市町村に対して交付金を交付<br>スキーム：定額補助  | 市町村        | 厚生労働省          | こども・女性局<br>子育て支援課<br>こども家庭課 |
|            | 保育所委託費国庫負担金                     | 民間保育所への入所費用に要する経費の一部を助成<br>スキーム：国1/2 県1/4   | 市町村        | 内閣府            | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 児童扶養手当給付費国庫負担金                  | 児童扶養手当の支給機関に対する国庫負担金<br>スキーム：国1/3 支給機関2/3   | 市、福祉事務所設置村 | 厚生労働省          | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 事業所内保育施設設置・運営助成金                | 労働者のための託児施設を事業所内に設置する事業主に対して、その設置、運営、増築に係る費用に対して助成  | 一般事業主      | 厚生労働省          | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 子育て支援等事業補助                      | 乳児家庭全戸訪問事業又は養育支援訪問事業、子育て短期支援、ネットワークの機能強化に対する助成<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3<br><br>県予算額：22,767千円                              | 市町村        | 内閣府            | こども・女性局<br>こども家庭課           |
|            | 母子家庭等自立支援給付金事業                  | 就業に有利な技能・資格を取得する母子家庭の母等に給付<br>スキーム：国3/4 支給機関1/4   | 市、福祉事務所設置村 | 厚生労働省          | こども・女性局<br>こども家庭課           |
|            | 自立支援プログラム策定事業                   | 児童扶養手当受給者の自立・就労を促進するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定に対する支援<br>スキーム：国10/10   | 市、福祉事務所設置村 | 厚生労働省          | こども・女性局<br>こども家庭課           |
| ⑤公的団体からの助成 | ニッセイ財団 児童・少年の健全育成助成             | 地域活動の一環として定期的・継続的に実施している「子どもたち自身が主人公となり自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動」等の活動を行う団体に対し物品購入費用を助成<br>助成金額：1団体300～600千円<br>助成割合：10/10 | 団体等        | (公財)<br>ニッセイ財団 | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | ニッセイ財団 生き生きシニア活動顕彰              | 高齢者が主体となって行う多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動に対し資金助成<br>助成金額：1団体50千円<br>助成割合：定額  | 団体等        | (公財)<br>ニッセイ財団 | こども・女性局<br>子育て支援課           |
| ⑥アドバイス・相談  | 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当事務担当初任者研修会 | 児童3手当の事務担当者を対象に制度の内容について研修を実施   | —          | 奈良県            | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | 奈良県こども・子育て推進市町村連絡会議             | 県の行動計画と市町村の行動計画を共に推進していくため、連携・調整を図る場として、連絡会議を開催   | —          | 奈良県            | こども・女性局<br>子育て支援課           |
|            | ひとり親家庭等の自立支援関係者合同会議             | ひとり親家庭等に対する自立支援の一層の充実を図るため、母子自立支援員、市町村母子福祉担当職員等を対象に業務遂行に必要な研修等を実施   | —          | 奈良県            | こども・女性局<br>こども家庭課           |

## 5. 地域でくらすためのサポート

### (1) 地域をつくるための教育と学校へのサポート

| 区分               | 名称                             | 目的・内容   | 助成対象           | 実施主体  | 県窓口担当               |
|------------------|--------------------------------|---|----------------|-------|---------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 南部地域におけるへき地教育振興事業              | 複数市町村における教員等の共同設置事業<br>へき地の拠点校に常勤の実技系教科教員等を共同配置し、近隣校を巡回して授業等を実施する市町村に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：へき地学校が所在する市町村<br><br>県予算額：6,871千円  | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会<br>教職員課       |
|                  | 遠距離児童生徒通学費補助事業                 | 学校統合等による通学費の保護者負担を軽減するため、町村の遠距離児童生徒通学費に対する助成<br>スキーム：県1/4 町村3/4<br>助成内容：補助対象額＝{(通学費－特別交付税)×1/4}－国庫<br>助成対象：山添村、高取町、下市町、野迫川村、十津川村、東吉野村<br><br>県予算額：10,023千円  | 町村             | 奈良県   | 教育委員会<br>学校教育課      |
|                  | 新 小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業 | 小規模校と中規模以上の学校間における、ICT機器を活用した課題探求型の学習等をモデル市町村に委託して実施し、へき地における効果的な指導方法を開発<br>スキーム：国10/10<br>委託対象：へき地学校が所在する市町村<br><br>県予算額：9,200千円   | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会<br>学校教育課      |
|                  | 学校・地域パートナーシップ事業                | 学校・地域パートナーシップ事業市町村補助<br>地域で子どもを育てるため、学校が保護者・地域住民と協働し、課題解決に向けた取組を推進する市町村事業に助成<br>スキーム：県2/3(国1/2 県1/2) 市町村1/3<br>助成対象：大和高田市ほか32市町村<br><br>県予算額：38,540千円   | 市町村(奈良市除く)     | 奈良県   | 教育委員会<br>人権・地域教育課   |
|                  | 新 幼稚園運動場芝生化促進事業                | 新たに公立幼稚園運動場の芝生化を行った市町村に対する助成<br>芝生化新設工事費補助(設置年のみ)<br>スキーム：県1/10 市町村1/10 スポーツ振興くじ8/10<br>助成対象：芝生化を希望する幼稚園が所在する市町村<br><br>県予算額：1,140千円<br><br>芝生維持管理費補助(設置から最長3年)<br>スキーム：県1/6 市町村1/6 スポーツ振興くじ4/6<br>助成対象：芝生化を希望する幼稚園が所在する市町村<br><br>県予算額：330千円 | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会<br>保健体育課      |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 青少年育成指導者養成事業                   | 地域の青少年を指導育成する指導員の活動経費及び研修等費用を助成<br>助成対象：奈良県青少年指導員連絡協議会<br><br>県予算額：1,834千円  | 奈良県青少年指導員連絡協議会 | 奈良県   | くらし創造部<br>青少年・生涯学習課 |
|                  | 子どもと大人でつくる地域のつながり事業            | 自治会、NPO等が行う子どもと大人の交流を図る地域活動に対し補助<br>地域の特徴を活かした独自の取組や他の地域のモデルとなる取組を公募し、実施日数に応じて補助<br>補助上限 2日 50千円、3日 100千円、4日以上 150千円<br>活動プログラムの提供及びアドバイザーの派遣により活動を支援<br><br>県予算額：2,600千円   | 地域団体等          | 奈良県   | くらし創造部<br>青少年・生涯学習課 |
| ③県庁力によるサポート      | 児童生徒のいじめ相談員配置事業                | いじめ相談員として教職員経験者等を県内公立小学校に派遣<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：8,509千円   | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会<br>生徒指導支援室    |
|                  | 教育相談事業                         | スクールカウンセリングカウンセラー派遣事業<br>支援内容：スクールカウンセリングカウンセラーを県内公立学校(園)等に派遣<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：2,425千円   | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会<br>教育研究所      |
| ④国からの助成          | 幼稚園就園奨励費補助金                    | 家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、市町村が実施する就園奨励事業に対して国がその経費の一部を補助<br>スキーム：入園料、保育料<br>国1/3 市町村2/3  | 市町村            | 文部科学省 | 教育委員会<br>学校教育課      |

| 区分         | 名称                            | 目的・内容   | 助成対象                                 | 実施主体                        | 県窓口担当                   |
|------------|-------------------------------|---|--------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| ④国からの助成    | 理科教育設備整備費等補助金                 | 理科、算数及び数学に関する教育を実施するために、設備の整備等の事業を行った地方公共団体等に対して補助<br>国1/2 市町村1/2   | 市町村                                  | 文部科学省                       | 教育委員会<br>学校教育課          |
|            | 学校施設環境改善交付金                   | 公立の義務教育諸学校等施設に係る改築や補強、大規模改造等の施設整備事業に対し交付<br>スキーム：危険改築 原則1/3、過疎5.5/10<br>不適格改築 原則1/3、過疎5.5/10、<br>地震特措法1/2（特）地震改築<br>（Is値0.3未満かつ、やむを得ない場合）<br>地震補強 原則1/3<br>地震特措法1/2（Is値0.3以上）<br>地震特措法2/3（Is値0.3未満）<br>大規模改造（老朽）1/3   | 市町村                                  | 文部科学省                       | 教育委員会<br>学校支援課<br>保健体育課 |
|            | 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金 | 要保護児童生徒援助費補助金<br>市町村が経済的理由により修学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して必要な援助を与えた場合、国がその経費の一部を補助<br>スキーム：修学旅行費、学用品費、給食費、医療費等<br>国1/2 市町村1/2<br><br>特別支援教育就学奨励費補助金<br>市町村が特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して必要な援助を与えた場合、国がその経費の一部を補助<br>スキーム：給食費、修学旅行費、学用品購入費等<br>国1/2 市町村1/2                               | 市町村                                  | 文部科学省                       | 教育委員会<br>学校教育課<br>保健体育課 |
| ⑤公的団体からの助成 | 公共スポーツ施設等活性化助成事業              | 公共スポーツ施設等の有効利活用促進のための効果的・効率的な利用システムの整備または特色あるソフト事業に対して助成<br>助成金額：1,000千円～3,000千円（システム整備）<br>1,000千円（ソフト事業）<br>助成割合：10/10  | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会                  | (一財)地<br>活性化セ<br>ンター        | 地域振興部<br>市町村振興課         |
|            | コミュニティ助成事業<br>(青少年健全育成)       | 青少年の健全育成助成に資するため、主として親子で参加するイベント等ソフト事業への助成<br>助成金額：300千円～1,000千円<br>助成割合：10/10  | 市町村、コミュニティ組織                         | (一財)自<br>治総合セ<br>ンター        | 地域振興部<br>市町村振興課         |
|            | グラウンド芝生化事業<br>(地域スポーツ施設整備助成)  | 地域住民の身近なスポーツ活動の場となる屋外グラウンドを芝生化する事業への助成<br>天然芝生化新設事業<br>助成金額：48,000千円（上限）<br>助成割合：4/5<br>天然芝生化改設事業<br>助成金額：30,000千円（上限）<br>助成割合：3/4<br>人工芝生化新設事業<br>助成金額：48,000千円（上限）<br>助成割合：4/5<br>人工芝生化改設事業<br>助成金額：30,000千円（上限）<br>助成割合：3/4<br>天然芝維持活動事業<br>助成金額：1,333千円（上限）<br>助成割合：2/3 | 県、市町村等                               | (独)日本<br>スポーツ<br>振興セン<br>ター | 教育委員会<br>保健体育課          |
|            | 子どもゆめ基金                       | 未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する体験活動や読書活動等への助成<br>助成対象：子どもの体験活動<br>子どもの読書活動<br>子ども向けの教材開発・普及活動<br>助成金額：20千円～6,000千円   | 社団法人、財団法人、NPO法人等、青少年の教育に関する活動を行う民間団体 | (独)国立<br>青少年教<br>育振興機<br>構  | 教育委員会<br>人権・地域<br>教育課   |
| ⑥アドバイス・相談  | 児童生徒健全育成推進プロジェクト事業            | 困難な問題行動等が発生した学校に、教員OB(OG)等からなる「学校支援アドバイザー」を派遣し、学校・保護者を支援<br>支援内容：学校支援アドバイザー 6人  | —                                    | 奈良県                         | 教育委員会<br>生徒指導支<br>援室    |
|            | 「学校支援チーム」による対応                | 問題行動等の対応に苦慮する学校に対して、関係機関等との連携により、迅速かつ効果的に支援   | —                                    | 奈良県                         | 教育委員会<br>生徒指導支<br>援室    |

## 5. 地域でくらすためのサポート

### (2) 地域の安全・安心を守るためのサポート

| 区分              | 名称                  | 目的・内容  | 助成対象               | 実施主体 | 県窓口担当                 |
|-----------------|---------------------|--|--------------------|------|-----------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 市町村防災訓練支援事業         | 「奈良県防災の日及び防災週間」に災害種別ごとの訓練を実施する市町村が行う訓練実施のための資機材購入や会場設営等に要する経費に対し補助<br>スキーム：県1/3 市町村2/3<br>補助上限額：400千円<br>助成対象：2市町村<br><br>県予算額：800千円   | 市町村                | 奈良県  | 知事公室<br>防災統括室         |
|                 | 消防力強化支援事業           | 国庫補助を補完し、市町村の消防設備の整備促進に対する助成<br>助成内容：補助率 一般1/3 過疎5.5/10<br>助成対象：整備実施市町村<br><br>県予算額：14,400千円   | 市町村                | 奈良県  | 知事公室<br>消防救急課         |
|                 | 広域消防通信システム補助事業      | 市町村が広域的に整備する消防救急無線施設及び消防指令センターの一元化整備に対して助成<br>助成内容：市町村が発行した地方債の償還のうち交付税措置を除いた市町村の実負担額の1/2<br>助成対象：消防広域化団体<br><br>県予算額：9,242千円  | 市町村、一部事務組合等        | 奈良県  | 知事公室<br>消防救急課         |
|                 | 地域防犯重点モデル事業補助金      | モデル地区において、防犯協議会を組織し、地域安全マップの作成や防犯パトロールの実施、防犯カメラ等の設置について補助<br>スキーム：1/2<br>補助限度額：1,000千円（1モデル地区につき）<br>モデル地区数：5地区<br>補助対象：モデル地区を擁する市町村<br><br>県予算額：5,000千円                                       | 市町村                | 奈良県  | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
|                 | 再生可能エネルギー等導入推進事業    | 地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し補助<br>スキーム：国（基金）10/10<br><br>県予算額：850,000千円   | 市町村等               | 奈良県  | 地域振興部<br>エネルギー政策課     |
|                 | 市町村消費者行政活性化助成事業     | 市町村が行う消費者行政活性化事業の取組みに要する経費の助成<br>スキーム：県10/10<br><br>県予算額 34,548千円  | 市町村                | 奈良県  | くらし創造部<br>消費・生活安全課    |
|                 | 安心して暮らせる地域公共交通確保事業  | 公共交通の利用促進と効率的な運行、まちづくりと一体となった公共交通のあり方等の検討や実証運行に対し補助<br>運行効率化等の計画策定への支援<br>スキーム：県10/10<br>助成対象：上記事業を実施する協議会、市町村<br>実証運行への支援<br>スキーム：県1/3 実施主体等2/3<br>助成対象：上記事業を実施する協議会、市町村<br><br>県予算額：35,082千円 | 市町村<br>市町村が参画する協議会 | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>地域交通課    |
|                 | 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業 | 利用目的に応じた交通サービスを確保するため、広域の路線バスの運行に対し補助<br>新 市町村連携による路線バスの代替運行<br>補助上限：収支差の1/2<br>スキーム：県3/10・市町村等7/10<br>助成対象：上記事業を実施する協議会、市町村<br><br>県予算額：11,923千円  | 市町村<br>市町村が参画する協議会 | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>地域交通課    |

| 区分               | 名称                                | 目的・内容   | 助成対象                          | 実施主体 | 県窓口担当              |
|------------------|-----------------------------------|---|-------------------------------|------|--------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 住宅・建築物耐震化促進事業<br>(住宅・建築物耐震対策補助事業) | <p>住宅・建築物の耐震診断・耐震改修に対する補助事業を実施する市町村を支援</p> <p>既存木造住宅耐震診断支援事業<br/>木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を助成<br/>対象市町村：財政力指数（過去3年間の平均値）が0.7未満の市町村等<br/>スキーム：国1/2（直接） 県1/4 市町村1/4<br/>助成対象：昭和56年の新耐震基準以前に建てられたの木造住宅200戸（45千円/戸）</p> <p>特殊建築物等耐震診断支援事業<br/>市町村が実施する精密耐震診断費用補助に対する助成<br/>対象市町村：財政力指数（過去3年間の平均値）が0.7未満の市町村等<br/>スキーム：国1/3（直接） 県1/6 市町村1/6 所有者1/3<br/>助成対象：多数の者が利用する建築物 2棟（上限2,000千円/棟）<br/>住宅 5棟（上限100千円/棟）</p> <p>市町村が実施する要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断費用補助に対する助成<br/>対象市町村：要緊急安全確認大規模建築物が存する全ての市町村<br/>スキーム：財政力指数（過去3年間の平均値）が0.7以上の市町村<br/>国交付金1/3 国補助金1/6（事業者に直接補助）<br/>県1/4 市町村1/4<br/>財政力指数（過去3年間の平均値）が0.7未満の市町村<br/>国交付金1/3 国補助金1/6（事業者に直接補助）<br/>県1/3 市町村1/6<br/>助成対象：要緊急安全確認大規模建築物 5棟</p> <p>既存木造住宅耐震改修支援事業<br/>市町村が実施する木造住宅耐震改修費用補助に対する助成<br/>対象市町村：財政力指数（過去3年間の平均値）が0.7未満の市町村等<br/>スキーム：国1/2（直接） 県1/4 市町村1/4<br/>助成対象：昭和56年の新耐震基準以前に建てられたの木造住宅50戸<br/>（工事費に応じて200千円～500千円）</p> <p>診断義務化建築物耐震改修支援事業<br/>市町村が実施する要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修費用補助に対する助成<br/>スキーム：国交付金11.5% 国補助金21.8%（事業者に直接補助）<br/>県5.75% 市町村5.75% 事業者55.2%<br/>助成対象：市町村との協定により避難所として位置づけられた要緊急安全確認大規模 1棟</p> <p>県予算額：66,553千円</p> | 市町村                           | 奈良県  | まちづくり推進局<br>建築課    |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 安心して暮らせる地域公共交通確保事業                | <p>公共交通の利用促進と効率的な運行、まちづくりと一体となった公共交通のあり方等の検討や実証運行に対し補助<br/>運行効率化等の計画策定への支援<br/>スキーム：県10/10<br/>助成対象：上記事業を実施する協議会、市町村<br/>実証運行への支援<br/>スキーム：県1/3 実施主体等2/3<br/>助成対象：上記事業を実施する協議会、市町村</p> <p>県予算額：35,082千円</p>   | 市町村<br>市町村が参画する協議会            | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|                  | 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業               | <p>利用目的に応じた交通サービスを確保するため、広域の路線バスの運行に対し補助<br/>補助上限：収支差の1/2<br/>スキーム：県3/10・実施主体等7/10<br/>新 市町村連携による路線バスの代替運行に対し補助<br/>補助上限：収支差の1/2<br/>スキーム：県3/10・市町村等7/10<br/>補助対象系統を運行するノンステップバス等の導入に対し補助<br/>スキーム：県1/3・実施主体等2/3<br/>助成対象：乗合バス事業者、上記事業を実施する協議会、市町村</p> <p>県予算額：197,104千円</p>  | 乗合バス事業者<br>市町村<br>市町村が参画する協議会 | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
| ③県庁力によるサポート      | 市町村地域防災計画見直し支援事業                  | <p>住民避難に関する市町村の取り組みについて専門家の助言を得ながら、市町村地域防災計画に反映されるよう個別や会議体を活用した支援<br/>支援内容：個別相談や会議を活用した支援<br/>支援対象：全市町村</p> <p>県予算額：575千円</p>   | 市町村                           | 奈良県  | 知事公室<br>防災統括室      |



| 区分                  | 名称   | 目的・内容   | 助成対象              | 実施主体                       | 県窓口担当                 |
|---------------------|--|---|-------------------|----------------------------|-----------------------|
| ③県庁力によるサポート         | 市町村災害対応支援事業  | 市町村職員を対象に、防災に対する意識及び知識の向上を図るため、災害対応等にかかる研修会を開催<br>支援内容：個別課題にかかる研修会<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：419千円   | 市町村               | 奈良県                        | 知事公室<br>防災統括室         |
|                     | 新 孤立集落の対策支援事業  | 市町村が設定する臨時ヘリ駐機スペースの有効性の確認等により、孤立集落の発生対策の充実を支援<br><br>県予算額：4,180千円   | 市町村               | 奈良県                        | 知事公室<br>防災統括室         |
|                     | 防災対策啓発事業   | 自助・共助を促進し、地域防災力を向上させるため、地震に関する知識や、家庭・地域での震災対策についてのパンフレットを作成し、出前トーク等で配布するとともに、市町村や消防本部へも配布<br><br>県予算額：312千円   | 市町村、消防本部、地域団体     | 奈良県                        | 知事公室<br>防災統括室         |
|                     | 新 災害対策専門研修「トップフォーラムin奈良」開催事業   | 人と防災未来センターが主催する「トップフォーラム」を県内で開催することにより、今後発生する大災害時に各地方公共団体のトップが求められる対応などについて、最新の研究成果による知見をもとに、今後突発的に発生する災害に対し各地方公共団体のトップに求められるリーダーシップなどについて議論することを通じて県内市町村の防災・危機管理体制の一層の充実を図る。<br><br>県予算額：218千円 | 市町村               | 奈良県、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 | 知事公室<br>防災統括室         |
|                     | 新 災害ボランティアワークショップ開催事業  | 行政（市町村職員）とボランティアの双方が共に学ぶ機会をつくり、平素から、災害ではないテーマで協力していることを災害対応の場面に活かすことをめざしてワークショップを開催<br><br>県予算額：180千円   | 市町村、県民（ボランティア団体等） | 奈良県                        | 知事公室<br>防災統括室         |
|                     | 全国地域安全運動奈良県民大会の開催事業  | 10月の全国地域安全運動の一環として、自主防犯活動の意識を高めるため講演会を開催<br>支援内容：自主防犯活動の活性化のための講演会<br>実施回数 年1回<br>募集人員 700名<br><br>県予算額：588千円   | 市町村、地域団体          | 奈良県                        | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
|                     | 自主防災訓練支援事業   | 防災に関する知恵・知識を習得することはもとより、体験により「実践的で行動につながる力を自分たちで身につける」ことを目的に、市町村と連携して、地域住民や自主防災組織が主体となって行う訓練を支援<br>支援対象：年間4地区<br><br>県予算額：892千円   | 地域団体              | 奈良県                        | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
|                     | 自主防犯・防災活動団体に対する支援事業  | 自主防犯・防災に関する情報を市町村や自治会等に提供<br>支援内容：メールマガジンの発行（年4回発行）等<br><br>県予算額：86千円   | 市町村、地域団体          | 奈良県                        | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
|                     | 自主防犯・防災リーダー研修事業  | 自主防犯活動団体及び自主防災組織等地域のリーダーを養成する研修会を開催（日本防災士機構の防災士の受験資格取得）<br>支援内容：地域のリーダー等を養成する研修会<br>実施回数 年1回（3日間）<br>募集人員 300名（予定）<br>支援対象：地域のリーダーおよびリーダーになる意志のある方<br><br>県予算額：1,100千円                          | 市町村、地域団体          | 奈良県                        | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
|                     | 新 自主防犯・防災リーダーフォローアップ事業   | 県が主催する「自主防犯・防災リーダー研修」を修了された方を対象に、そのフォローアップのための研修を実施し、その後の活動状況や防犯防災に対するニーズの把握と、地域のリーダー同士の交流を促進<br>支援内容：図上演習の指導、専門家による振り返り講義、対話形式のグループワーク等<br>実施回数 年1回<br><br>県予算額：142千円                          | 市町村、地域団体          | 奈良県                        | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
| 地域の地域防災力向上支援ワークショップ | 災害時の孤立化等が懸念される南和地域等で、自主防災についての地域の課題や問題解決のためのワークショップを行う<br><br>県予算額：335千円 | 地域団体  | 奈良県               | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課      |                       |

| 区分          | 名称  | 目的・内容   | 助成対象                     | 実施主体   | 県窓口担当              |
|-------------|---|---|--------------------------|--------|--------------------|
| ③県庁力によるサポート | 消費者行政強化・活性化事業<br>(市町村相談窓口支援事業・消費生活相談事業(市町村支援)・事業者専門事業(市町村支援)) | 市町村の消費生活相談窓口の充実に対する支援<br>支援内容：県消費生活センターの苦情処理専門員(弁護士)、事業者専門指導員及び消費生活相談員が市町村からの相談に対応<br>消費生活相談に係る有資格者を人材登録し、市町村に提供<br>消費生活相談員の研修会 12回<br>支援対象：全市町村<br>県予算額：8,948千円                        | 市町村                      | 奈良県    | くらし創造部<br>消費・生活安全課 |
|             | 奈良県地域交通改善協議会  | 地域の移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向け、知事と市町村長、交通事業者等で組織する「奈良県地域交通改善協議会」で協議を実施  | 市町村、交通事業者等               | 奈良県    | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|             | 住宅・建築物耐震化促進事業<br>(耐震化知識普及事業)                                  | 耐震に関する意識啓発を県民に実施、震災被害の軽減を支援<br>支援内容：耐震フォーラムや民間セミナーへ講師として技術者を派遣 20人<br>県予算額：668千円  | 市町村、自治会、地域団体             | 奈良県    | まちづくり推進局<br>建築課    |
|             | 住宅・建築物耐震化促進事業<br>(既存木造住宅耐震診断技術者支援事業)                          | 耐震診断に派遣する技術者を養成・登録し、市町村が実施する木造住宅耐震診断事業を支援<br>支援内容：養成講習会兼技術研修会 100名<br>登録時講習会 100名<br>県予算額：129千円   | 市町村                      | 奈良県    | まちづくり推進局<br>建築課    |
|             | 被災建築物応急危険度判定制度推進事業  | 震災時の被災建築物の危険度を応急的に判定する技術者を養成・登録し、発災時に市町村が行う被災建築物応急危険度判定を支援<br>支援内容：技術者養成講習会 100名程度<br>県予算額：785千円  | 市町村                      | 奈良県    | まちづくり推進局<br>建築課    |
| ④国からの助成     | 消防防災施設等整備費補助金   | 市町村の消防施設の計画的整備を促進し、地域の消防防災体制の確立を図ること、特に消防力の重点的整備及び各市町村における消防力水準の均衡的向上を図る<br>スキーム：消防防災施設<br>一般1/3<br>財政上の特別措置等によるもの1/2~5.5/10<br>緊急消防援助隊設備1/2  | 市町村、一部事務組合等              | 総務省消防庁 | 知事公室<br>消防救急課      |
|             | 民放ラジオ難聴解消支援事業   | 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局整備費用の一部を補助<br>スキーム：地理的・地形的難聴、外国波混信2/3<br>都市型難聴1/2  | 民間ラジオ放送事業者、自治体等          | 総務省    | 総務部<br>情報システム課     |
|             | 放送ネットワーク整備支援事業  | 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、放送網の遮断の回避等といった観点から、次の費用の一部を補助<br>補助内容：①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用<br>②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用<br>スキーム：地方公共団体1/2<br>第三セクター、地上基幹放送事業者等1/3 | 地方公共団体、第三セクター、地上基幹放送事業者等 | 総務省    | 総務部<br>情報システム課     |
|             | 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業  | 観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対しその費用の一部を補助<br>スキーム：地方公共団体1/2、第三セクター1/3<br>(国26補正事業)  | 地方公共団体、第三セクター            | 総務省    | 総務部<br>情報システム課     |
|             | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(地域公共交通再編調査事業)                              | 地域公共交通再編実施計画の策定に要する経費について補助金を交付<br>スキーム：定額(上限額20,000千円)<br>対象者：協議会  | 協議会                      | 国土交通省  | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|             | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)                         | 都道府県協議会等が定めた生活交通ネットワーク計画に確保又は維持が必要として掲載された運行系統に対する運行経費補助<br>スキーム：収支差額の1/2<br>対象者：乗合バス事業者、協議会<br>平成27年度内定額：32系統、131,279千円  | 乗合バス事業者、協議会              | 国土交通省  | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|             | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(車両減価償却費等国庫補助金)                             | 都道府県協議会又は市町村協議会等が定めた生活交通ネットワーク計画に取得が必要として掲載された車両の取得にかかる費用を補助<br>スキーム：減価償却費又はリース料の1/2<br>対象者：乗合バス事業者、自家用有償旅客運送事業者、協議会<br>平成27年度内定額：8両、11,392千円   | 乗合バス事業者、自家用有償旅客運送事業者、協議会 | 国土交通省  | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |

| 区分         | 名称   | 目的・内容   | 助成対象                     | 実施主体              | 県窓口担当              |
|------------|--|---|--------------------------|-------------------|--------------------|
| ④国からの助成    | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)       | 市町村協議会等が定めた生活交通ネットワーク計画に確保又は維持が必要として掲載された運行系統に対する運行経費補助<br>スキーム：収支差額の1/2(当該市町村の人口等を基準として国土交通大臣が算定する額を上限)<br>対象者：乗合バス事業者、自家用有償旅客運送事業者、協議会  | 乗合バス事業者、自家用有償旅客運送事業者、協議会 | 国土交通省             | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|            | 地域公共交通確保維持改善事業<br>(地域公共交通調査事業)                 | 地域の公共交通に関する確保維持改善に関する計画の策定調査に必要な経費について補助金を交付<br>スキーム：定額(上限額20,000千円)<br>対象者：協議会   | 協議会                      | 国土交通省             | 県土マネジメント部<br>地域交通課 |
|            | 防災・安全交付金<br>(住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業))   | 市町村が行う住宅・建築物の耐震化の計画策定、誘導等のための事業に対する補助<br>スキーム：1/2<br>市町村が自ら行う建築物の耐震診断、改修又は建替に対する補助<br>スキーム：(緊急輸送道路沿道等)診断1/2、改修1/3<br>(避難所等)診断1/3、改修1/3<br>(要緊急安全確認大規模建築物)診断1/2、改修1/3<br>(その他の建築物)診断1/3、改修11.5%<br>(いずれも限度単価有り)                  | 市町村                      | 国土交通省             | まちづくり推進局<br>建築課    |
|            | 防災・安全交付金<br>(住宅建築物安全ストック形成事業(民間建築物のアスベスト対策事業)) | 民間建築物のアスベスト対策は、所有者が自ら対処することが基本原則であるが、アスベスト除去等を促進するため、アスベストの分析・調査費用に対し助成<br>スキーム：10/10   | 市町村                      | 国土交通省             | まちづくり推進局<br>建築課    |
|            | 社会資本整備総合交付金<br>(狭あい道路整備等促進事業)                  | 狭あい道路(有効幅員4m未満)の解消による安全な住宅市街地の形成を図るため、狭あい道路の拡幅整備に係る用地費、舗装費等に対し助成<br>スキーム：1/2  | 市町村                      | 国土交通省             | まちづくり推進局<br>建築課    |
| ⑤公的団体からの助成 | 市町村防災力強化出前研修                                   | 市町村職員の災害対応に必要な知識の習得、スキルアップを図るための助成<br>助成内容：次にあげる演習を市町村対象に実施<br>①災害対策本部設置・運営演習(地震災害を対象)<br>②緊急記者会見演習<br>③消防防災GIS活用演習(防災マップ作成)<br>④災害時ホームページ作成演習<br>⑤災害時広報紙作成演習<br>⑥避難所運営演習<br>⑦停電時の通信機能確認演習<br>⑧職員参集に係る状況予測型訓練<br>⑨住民向け災害図上訓練DIG | 市町村                      | (一財)消防科学総合センター    | 知事公室<br>防災統括室      |
|            | 林野火災防止用標識作成配布事業                                | 林野の入山者に対して、火の用心を呼びかけ、林野火災の防止を図るための標識整備への助成<br>助成内容：「山火事防止ポスター」を基にした標識(看板)の寄贈<br>助成割合：現物支給   | 市町村、消防本部                 | (一財)日本防火・危機管理促進協会 | 知事公室<br>防災統括室      |
|            | 消防団員安全装備品整備等助成事業                               | 消防団員の安全確保の促進を支援するため、活動に係る安全装備品の整備、健康診断の実施に対して助成<br>助成内容：安全装備品、無線機器、照明器具、健康診断等<br>助成割合：10/10   | 市町村、一部事務組合等              | 消防団員等公務災害補償等共済基金  | 知事公室<br>消防救急課      |

| 区分         | 名称                           | 目的・内容   | 助成対象        | 実施主体         | 県窓口担当                 |
|------------|------------------------------|---|-------------|--------------|-----------------------|
| ⑤公的団体からの助成 | コミュニティ助成事業<br>(地域防災組織育成助成事業) | <p>地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、地域住民が消防団の活動に対し積極的な協力を得るために必要となる設備の整備に対して助成<br/> 助成内容：広報活動<br/> 住民への防災指導<br/> 住民や事務所等の地域交流活動<br/> 消防団参加促進活動 等<br/> 助成金額：1,000千円(上限)<br/> (事業費が500千円以上であること)<br/> 助成割合：10/10</p> <p>防火、防災訓練用等の機材の寄贈<br/> 民間防火組織等を育成することを目的とした助成事業<br/> 助成内容：防火防災用訓練資機材(上限600千円)<br/> 防火広報用視聴覚資機材(上限1,000千円)<br/> 幼年消防用活動資機材(上限400千円)<br/> 助成割合：10/10</p> <p>女性消防隊及び少年消防クラブの育成強化を図るための助成<br/> 助成内容：①初期消火活動及び予防活動助成事業<br/> ②初期活動及び応急救護普及活動助成事業<br/> D-1級軽可搬消防ポンプの購入<br/> ③少年消防クラブ育成助成事業<br/> 助成金額：1,000千円(上限)<br/> 助成割合：10/10</p> | 市町村、一部事務組合等 | (一財)自治総合センター | 知事公室<br>消防救急課         |
|            | コミュニティ助成事業<br>(自主防災組織育成助成)   | <p>宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織の防災活動に必要な資機材等の整備への助成<br/> 助成金額：300千円～2,000千円<br/> 助成割合：10/10</p>   | 自主防災組織      | (一財)自治総合センター | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |
| ⑥アドバイス・相談  | 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業         | <p>自治会や自主防犯団体、自主防災組織等が開催する自主防犯・防災に関する講演会・研修会等を実施する際にアドバイザーを派遣(アドバイザーの謝金、旅費は県負担)<br/> <br/> 県予算額：399千円</p>   | —           | 奈良県          | 知事公室<br>安全・安心まちづくり推進課 |

## 5. 地域でくらすためのサポート

### (3) 地域の環境・景観の保全と創造、人権を守るためのサポート

| 区分              | 名称                            | 目的・内容  | 助成対象        | 実施主体 | 県窓口担当            |
|-----------------|-------------------------------|--|-------------|------|------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 隣保館運営等事業費補助事業                 | 市町村の隣保館運営等各種の事業に要する経費について補助<br>スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4<br>県予算額：269,414千円   | 市町村         | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 隣保館整備事業                       | 隣保館の大規模修繕を実施する市町村に対し補助<br>スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4<br>県予算額：11,889千円   | 市町村         | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 人権啓発推進事業（インターネット差別書込み対策事業補助）  | インターネット上の差別書込みに対する啓発活動及び情報収集等に対する補助<br>スキーム：県1/2 市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会（市町村啓発連協）1/2<br>県予算額：527千円   | 市町村啓発連協     | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 市町村人権問題啓発活動充実強化               | 「市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会」（市町村啓発連協）が実施する事業のうち県が認めた事業に対する補助<br>スキーム：県1/2 市町村啓発連協1/2<br>県予算額：1,892千円  | 市町村啓発連協     | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 市町村人権問題啓発活動充実強化（人権啓発活動地方委託事業） | 人権思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めるための人権啓発活動を市町村等に委託<br>スキーム：国10/10<br>県予算額：22,190千円   | 市町村、市町村啓発連協 | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 人権啓発推進事業（差別事象調査研究指導費）         | 県内で発生した差別事象に関する調査分析と報告書の作成を、全市町村で構成する「市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会」（市町村啓発連協）に委託<br>スキーム：県10/10<br>県予算額：657千円  | 市町村啓発連協     | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 人権施策推進事業費補助（隣保館職員研修事業等補助金）    | 隣保館の機能充実を図るため、奈良県隣保館協議会が実施する隣保館職員研修事業等に対し補助<br>スキーム：県1/2 奈良県隣保館協議会1/2<br>県予算額：400千円  | 奈良県隣保館協議会   | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課  |
|                 | 浄化槽設置整備補助事業                   | 市町村が実施する合併処理浄化槽設置者への助成事業に対する補助<br>スキーム：国（直接補助）1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成対象：奈良市外19市町村<br>県予算額：45,460千円   | 市町村         | 奈良県  | 景観・環境局<br>環境政策課  |
|                 | 地域環境対策事業                      | 市町村（保健所設置市除く）が実施する処分場周辺の環境整備や不法投棄防止対策へ助成<br>スキーム：県1/2 2/3、市町村1/2 1/3<br>助成内容：産業廃棄物最終処分場周辺環境調査、環境整備、産業廃棄物不法投棄防止対策及び環境学習等地域活動支援に係る経費<br>助成対象：市町村（保健所設置市を除く）<br>県予算額：32,500千円 | 市町村         | 奈良県  | 景観・環境局<br>廃棄物対策課 |
|                 | 産業廃棄物監視支援事業                   | 保健所設置市が実施する産業廃棄物処理施設等からの採取物や放流水等の調査分析や不法投棄防止対策事業への助成<br>スキーム：県1/2、市1/2<br>助成内容：産業廃棄物の不法投棄防止対策事業<br>助成対象：保健所設置市（奈良市）<br>県予算額：1,500千円  | 市町村         | 奈良県  | 景観・環境局<br>廃棄物対策課 |
|                 | 特定産業廃棄物処理対策事業                 | 特定産業廃棄物の処理に対する助成<br>スキーム：県1/2、市町村1/2<br>助成内容：特定産業廃棄物の処理経費 @23,000円/トン<br>助成対象：御所市ほか5市町<br>県予算額：7,567千円   | 市町村         | 奈良県  | 景観・環境局<br>廃棄物対策課 |
|                 | アクアセンター搬入道路整備補助事業             | 広域的なし尿処理施設設置に伴い地元市が行う周辺環境整備への助成<br>スキーム：社会資本整備総合交付金（旧地方道路整備臨時交付金対象事業費）から交付金及び地方債の元金にかかる地方交付税措置額を除いた額について、<br>県1/2、市1/2<br>助成内容：し尿処理施設搬入道路整備事業<br>助成対象：御所市<br>県予算額：9,357千円  | 市町村         | 奈良県  | 景観・環境局<br>廃棄物対策課 |

| 区分               | 名称                                     | 目的・内容   | 助成対象      | 実施主体 | 県窓口担当              |
|------------------|--|---|-----------|------|--------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 国定公園施設整備市町村補助事業                        | 国定公園内又は長距離自然歩道が通過する市町村の、地域の実情に応じた自然歩道・自然公園施設整備に対する補助<br>スキーム：45/100<br><br>県予算額：5,166千円   | 市町村       | 奈良県  | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|                  | 植栽整備推進補助金                              | 植栽計画のエリア内における植栽景観の向上にかかる行為等を実施する市町村及び地元団体等に対し補助<br>スキーム：(市町村) 県1/2 市町村1/2<br>(地元団体等) 県1/3 市町村1/3 地元1/3<br>県1/2 地元1/2<br>※地元1/2は、県有地等で実施する整備が対象<br><br>県予算額：27,000千円 | 市町村、地元団体等 | 奈良県  | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|                  | 屋外広告物適正化推進事業<br>(広域幹線沿道等集中適正化事業)       | 広域幹線沿道や景観保全型広告整備地区における、広告主や関係広告業者が覚知できず指導対象が不明の屋外広告物に対して、市町村が行う略式代執行及び行政代執行に要する費用を助成<br>スキーム：県10/10<br><br>県予算額：2,100千円   | 市町村       | 奈良県  | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|                  | 人権教育資料等作成事業                            | 県内の中学校、高校を対象に人権教育資料「なかま」の汚損分等を補填した市町村に対する助成<br>スキーム：県1/2 市町村1/2<br>助成対象：全市町村<br><br>県予算額：4千円  | 市町村       | 奈良県  | 教育委員会<br>人権・地域教育課  |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 人権啓発推進事業<br>(なら・ヒューマンフェスティバル開催事業)      | 法務局、国、県、市町村が連携し、実行委員会形式により、県民が楽しみながら様々な人権に身近に触れる機会を提供する県内最大のイベントを開催<br>スキーム：国1/3 県1/3 市町村1/3<br>助成対象：なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会<br><br>県予算額：3,600千円                       | 実行委員会     | 奈良県  | くらし創造部<br>人権施策課    |
|                  | 「不法投棄ゼロ作戦」推進事業<br>(「不法投棄ゼロ作戦」県民啓発事業)   | 市長会、町村会等と県とが実行委員会形式で行う「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーン開催への助成<br>スキーム：県10/10<br>助成内容：街頭キャンペーン経費等<br>助成対象：奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会<br><br>県予算額：1,500千円                              | 実行委員会     | 奈良県  | 景観・環境局<br>環境政策課    |
|                  | 植栽協働管理推進事業                             | 植栽計画のエリア内における植栽整備後の維持管理について、地元団体等との協働による取り組みを定着させるため、県整備箇所の維持管理を行う地元団体等に対し支援<br><br>県予算額：246千円  | 地元団体等     | 奈良県  | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
| ③県庁力によるサポート      | 児童虐待防止推進事業<br>(地域支援者児童虐待対応力向上事業)       | 児童虐待対応に係る民生委員・児童委員活動を対象とした研修を実施<br>支援内容：研修会の開催<br>支援対象：民生・児童委員、主任児童委員、市町村職員等<br><br>県予算額：127千円  | 市町村       | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課  |
|                  | DV相談支援事業<br>(相談研修事業)                   | 市町村等のDV相談窓口機能強化のための相談員研修会の開催<br>支援内容：専門研修の実施<br>支援対象：市町村職員、民生委員、保健師等<br><br>県予算額：119千円  | 市町村       | 奈良県  | こども・女性局<br>こども家庭課  |
|                  | 男女共同参画行政推進事業<br>(市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議) | 市町村の男女共同参画・女性行政の担当課長会議を開催するとともに、現在の最新の情報を得るため講師を招聘し、研修会も併せて開催<br>支援内容：市町村間の情報共有及び研修会<br>支援対象：市町村担当課長及び担当職員<br><br>県予算額：100千円  | 市町村       | 奈良県  | こども・女性局<br>女性支援課   |
|                  | 子育て女性就職支援事業<br>(子育て女性就職相談窓口出張相談)       | 子育て女性の就職に関する相談を、希望する市町村に出張して実施<br>支援内容：子育て女性の就職に関する相談窓口の設置<br>支援対象：希望する市町村  | 市町村       | 奈良県  | こども・女性局<br>女性支援課   |
|                  | 情報・相談事業<br>(男女共同参画にかかる情報提供・相談員研修会を開催)  | 市町村に対し男女共同参画にかかる情報提供を行い、行政が行う女性相談事業について理解を深めてもらうとともに、相談員の資質向上をめざす研修会を開催<br>支援内容：研修会 年2回開催<br>支援対象：市町村担当課職員<br><br>県予算額：76千円   | 市町村       | 奈良県  | こども・女性局<br>女性センター  |

| 区分                      | 名称  | 目的・内容  | 助成対象          | 実施主体               | 県窓口担当              |
|-------------------------|---|--|---------------|--------------------|--------------------|
| ③県庁力によるサポート             | 男女共同参画推進のための人材活用事業<br>(市町村担当者研修会を開催)  | 男女共同参画担当職員が各種施策を実施するにあたり必要となる知識・スキルを取得するための研修会を開催<br>支援内容：研修会 年1回開催<br>支援対象：市町村担当課職員<br><br>県予算額：35千円  | 市町村           | 奈良県                | こども・女性局<br>女性センター  |
|                         | 男女共同参画推進のための人材活用事業<br>(DV被害者支援を考える講座を開催)  | 市町村の窓口担当職員がDVの被害者を支援するにあたり必要となる知識・スキルを取得するための研修会を開催<br>支援内容：研修会 年2回開催<br>支援対象：市町村担当課職員<br><br>県予算額：81千円  | 市町村           | 奈良県                | こども・女性局<br>女性センター  |
|                         | 人権啓発推進事業<br>(人権パートナー養成・活用事業)  | 「人権のまちづくり」に向けた人材養成と活用を推進<br>支援内容：〈人材の養成〉「人権パートナー」養成講座<br>〈人材の活用〉「人権パートナー」活用事業<br>過去に養成した人権指導者等のフォローアップ、人材登録を行い、市町村・NPO等民間機関での活用を推進<br>支援対象：全市町村、NPO等<br><br>県予算額：1,776千円 | 市町村、NPO等      | 奈良県                | くらし創造部<br>人権施策課    |
|                         | 人権相談支援事業<br>(人権相談ネットワーク推進事業)  | なら人権相談ネットワーク構成機関相談員を対象とした研修・交流会の開催(2講座)、奈良県人権施策に関する基本計画における重要課題に関する専門的内容、及び相談の基本的スキル・ノウハウを修得する研修の開催(8講座)<br>支援対象：全市町村、NPO等<br><br>県予算額：548千円                             | 市町村、NPO等      | 奈良県                | くらし創造部<br>人権施策課    |
|                         | 親切・美化県民運動事業<br>(クリーンアップならキャンペーン事業)  | 毎年9月の「クリーンアップならキャンペーン月間」における市町村の、美化啓発・実践活動を支援<br>支援内容：活動に使用するゴミ袋を配布<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：528千円   | 市町村           | 奈良県                | 景観・環境局<br>環境政策課    |
|                         | 吉野川マナーアップキャンペーン事業   | 吉野川流域の各市町村毎に、県職員、市町村職員、ボランティア団体等により、ごみの持ち帰りの呼びかけ等を実施<br>支援内容：広報、消耗品(ゴミ袋、軍手)等の提供<br>支援対象：流域市町村、ボランティア団体等<br><br>県予算額：424千円  | 市町村、ボランティア団体等 | 奈良県                | 景観・環境局<br>環境政策課    |
|                         | 循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」   | 県・市町村サミットを継承し、新奈良県廃棄物処理計画(H25.3)に掲げるごみ処理の広域化や県災害廃棄物処理計画の策定等重点施策について、県・市町村の連携・協働「奈良モデル」による施策推進を実施<br>支援対象：市町村等<br><br>県予算額：9,100千円  | 市町村等          | 奈良県                | 景観・環境局<br>環境政策課    |
|                         | 新「なら四季彩の庭」づくり普及推進事業   | 市町村や地元団体等との協働関係を構築していくため、植栽計画の積極的な広報等を実施<br>「なら四季彩の庭」シンボルマークを使用したプレートの設置<br>観光客向け情報誌を作成・発信<br><br>県予算額：5,554千円[26年度2月補正]   | 市町村、地域団体、県民等  | 奈良県                | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|                         | 屋外広告物適正化推進事業<br>(新沿道景観向上推進事業)   | 広域幹線のうち中和幹線沿道における、屋外広告物の撤去や景観配慮型広告物への早期転換を促進するために、付け替えや改善に対して補助<br>支援内容：屋外広告物業者への補助金交付<br><br>県予算額：3,500千円   | 屋外広告物業者       | 奈良県                | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|                         | 屋外広告物指導取締事業<br>(違反屋外広告物対策事業)  | 屋外広告物の登録権者である県と屋外広告物の許可権者である市町村が連携し、違反是正活動や啓発活動を展開<br>支援内容：合同調査、研修会開催、キャンペーン(9月)等<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：337千円   | 市町村           | 奈良県                | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
| 景観づくり推進事業               | 奈良県景観計画・条例の効果的運用を行うとともに市町村による景観法の活用(景観計画策定等)を支援<br>支援内容：連絡会議の開催等<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,149千円   | 市町村  | 奈良県           | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |                    |
| 景観普及啓発事業<br>(奈良県景観資産登録) | 県内の景観的な価値を有する眺望点等を奈良県景観資産として登録し、景観づくりへの県民意識の向上を図るとともに、市町村にある優良景観を観光資源としてPRを実施し、市町村を支援<br>支援内容：パンフレット等の作成配付、案内板設置等<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：2,316千円 | 市町村  | 奈良県           | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |                    |

| 区分          | 名称                                  | 目的・内容   | 助成対象                            | 実施主体             | 県窓口担当              |
|-------------|-------------------------------------|---|---------------------------------|------------------|--------------------|
| ③県庁力によるサポート | 外来種防除事業                             | 市町村等が捕獲した特定外来生物アライグマの安楽死措置を実施<br>支援対象：全市町村<br>県予算額：2,666千円  | 市町村                             | 奈良県              | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
| ④国からの助成     | 地方改善事業                              | 生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境の改善を図るため、市町村が設置する共同施設の整備を補助<br>スキーム：1/2以内   | 市町村                             | 厚生労働省            | くらし創造部<br>人権施策課    |
|             | 循環型社会形成推進交付金                        | 市町村が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備を実施するために、循環型社会形成推進地域計画に基づく事業に対し交付金を交付<br>スキーム：1/3 1/2   | 市町村                             | 環境省              | 景観・環境局<br>廃棄物対策課   |
|             | 生物多様性保全推進支援事業                       | 地域における先行的・効率的な活動を支援し、国土全体の生物多様性の保全再生を着実に進め、自然共生社会づくりを推進するため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に必要経費に対し交付<br>助成内容：活動等に必要経費の一部を国が交付<br>スキーム：1/2以内                        | 地域生物多様性協議会                      | 環境省              | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
|             | エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業                 | エコツーリズムに取り組む地域へ専門知識や取り組みの経験を要するアドバイザーを派遣し、地域が抱えている課題やニーズに対して個別に助言・指導<br>助成内容：アドバイザーの派遣  | 協議会、観光協会、商工会議所等                 | 環境省              | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
| ⑤公的団体からの助成  | 環境保全促進助成事業                          | 地域環境及び地球環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るための事業への助成<br>助成金額：2,000千円（上限）（都道府県・市町村の事業）<br>1,000千円（上限）（コミュニティ組織の事業）<br>助成割合：10/10   | 県、市町村、コミュニティ組織                  | (一財)自治総合センター     | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|             | 琵琶湖・淀川子ども水質保全活動助成                   | 琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の水質保全活動を助成<br>助成金額：200千円（上限）<br>助成対象団体：琵琶湖・淀川流域で水質保全活動を行うNPO法人、市民団体等、奈良県に所在する小・中・高・特別支援学校、またはその学校のPTAや部活動                              | 琵琶湖・淀川流域で活動する団体及び小中高学校等         | (公財)琵琶湖・淀川水質保全機構 | 地域振興部<br>地域政策課     |
|             | 地球環境基金助成金                           | 民間団体（NGO・NPO等）による環境保全活動への資金の助成<br>助成内容：活動に必要な経費の一部を助成<br>助成金額：500～12,000千円  | 民間の発意に基づき活動を行う営利を目的としない法人その他の団体 | (独)環境再生保全機構      | 景観・環境局<br>環境政策課    |
|             | 宝くじ桜寄贈事業                            | 新しいさくらの名所の創設を通じ、国民へ潤い、安らぎ、豊かな環境を提供<br>助成内容：桜の苗木の配布  | 市町村等                            | (公財)日本さくらの会      | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |
| ⑥アドバイス・相談   | 児童虐待防止支援事業<br>(市町村・関係機関の児童虐待対応力の向上) | 児童虐待の関係機関（者）の意識改革・意識向上、対応スキルの向上、児童虐待防止ネットワークの推進のための支援実施<br>スーパーアドバイザーチーム派遣支援<br>意識改革・スキル向上のための研修<br>支援内容：法的助言等専門的アドバイスを実施<br>支援対象：市町村、関係機関等<br>県予算額：1,782千円 | —                               | 市町村、関係機関         | こども・女性局<br>こども家庭課  |
|             | 「女性就業支援全国展開事業」                      | 女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国展開を図るため、相談対応や講師派遣等を行い、女性関連施設等を支援<br>支援内容：相談員、講師派遣  | —                               | 厚生労働省            | こども・女性局<br>女性支援課   |
|             | 地域における男女共同参画を支援するためのアドバイザー派遣事業      | 地域における課題を解決し、男女共同参画促進を支援するためのアドバイザーの派遣に係る経費の一部を助成<br>支援内容：謝金と旅費を講師に直接支給   | —                               | 内閣府              | こども・女性局<br>女性支援課   |
|             | 新「なら四季彩の庭」づくり連携推進事業                 | 植栽計画の内容を実現させるため、県、市町村、地元団体等が協働した取組を推進する仕組みづくりを整備（エリア協議会等の設立）<br>支援内容：エリア協議会等を設立するための支援<br>会場使用料の負担等<br>エリア協議会等の活動を促進するための支援<br>アドバイザーの派遣等                   | —                               | 奈良県              | 景観・環境局<br>景観・自然環境課 |



## 5. 地域でくらすためのサポート

### (4) 地域の住まいづくりのためのサポート

| 区分          | 名称                        | 目的・内容   | 助成対象   | 実施主体  | 県窓口担当       |
|-------------|---------------------------|---|--------|-------|-------------|
| ③県庁力によるサポート | 南部・東部集落づくり支援事業            | 南部・東部地域における定住促進、交流人口の増加、空き家の活用等の集落づくりのプロジェクトを推進するため、市町村が必要とする技術的支援を実施<br><br>県予算額：57,000千円  | 市町村    | 奈良県   | まちづくり推進局住宅課 |
| ④国からの助成     | 住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業        | 住宅に困窮している低所得の高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図るため、空き家等の改修工事に対して補助<br>補助対象：バリアフリー改修工事、耐震改修工事等<br>補助率：1/3（補助限度額：50万円/戸）   | 民間事業者等 | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |
|             | スマートウェルネス住宅等推進事業          | サービス付き高齢者向け住宅整備事業について、空き家等を活用した供給を促進するため、用途変更に伴い必要となる改修工事に対する補助<br>補助対象：加齢対応構造等及び高齢者生活支援施設の改良に係る費用  | 民間事業者等 | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |
|             | 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） | 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備を推進するために、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対する助成<br>スキーム：1/2   | 市町村    | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |
|             | 地域型住宅グリーン事業               | 地域における木造住宅の生産体制の強化や環境負荷の低減を図るために、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対する支援<br>スキーム：①長寿命化型 1/2<br>（建設工事費の1割、上限100万円/戸）<br>②高度省エネ型（ゼロエネ住宅）1/2<br>（建設工事費の1割 上限165万円/戸）<br>③高度省エネ型（低炭素住宅）1/2<br>（建設工事費の1割 上限100万円/戸）<br>④優良建築物型 1/2<br>（床面積1㎡当たり10,000円を上限） | 民間事業者等 | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |
|             | 新省エネ住宅に関するポイント制度          | 一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援ポイントの発行対象と発行ポイント<br>①エコ住宅の新築：30万ポイント/戸<br>②エコリフォーム：上限30万ポイント/戸   | 個人     | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |
|             | 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）    | 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の耐震性の確保等、防災・安全に係る整備を推進するために、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対する助成<br>スキーム：1/2   | 市町村    | 国土交通省 | まちづくり推進局住宅課 |

## 6. 地域の基盤づくりのためのサポート

### (1) 地域の道路・河川整備へのサポート

| 区分              | 名称                        | 目的・内容  | 助成対象             | 実施主体      | 県窓口担当                 |
|-----------------|---------------------------|--|------------------|-----------|-----------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 大和川流域総合治水対策費補助            | 大和川流域総合治水対策として保水機能を高める事業に対し補助<br>スキーム：国1/3（直接補助）<br>県（財源対策債充当額の30%を上限）<br>助成内容：流域貯留浸透施設整備事業にかかる経費の一部を助成<br>県予算額：51,580千円                                       | 市町村              | 奈良県       | 県土マネジメント部<br>河川課      |
|                 | 新奈良県総合医療センターアクセス整備推進事業費補助 | 新奈良県総合医療センターアクセスのための道路整備事業に対し補助<br>スキーム：県1/2 市1/2<br>助成内容：道路整備事業に係る市の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額<br>助成対象：奈良市<br>県予算額：91千円   | 市町村              | 奈良県       | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
| ③県庁力によるサポート     | 道路整備による支援                 | 都市部や中山間地域における安全で安心なまちづくりや地域づくりを行うため、住民の生活の質の向上に計画的かつ積極的に取り組む市町村への支援<br>支援内容：市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を実現するための道路整備を推進<br>支援対象：全市町村<br>県予算額：16,614,833千円〔一部26年度2月補正〕 | 市町村              | 奈良県       | 県土マネジメント部<br>道路建設課    |
| ④国からの助成         | 社会資本整備総合交付金（道路改良事業）       | 市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画の実現に向け実施する道路整備に対する助成<br>スキーム：5.5/10～7/10  | 市町村              | 国土交通省     | 県土マネジメント部<br>道路建設課    |
|                 | 道整備交付金事業                  | 「地域再生計画」に基づき農・林道と一体となって整備する市町村道整備事業（改築、修繕）に対する交付金<br>スキーム：1/2<br>助成対象：地域再生法第5条第10項の認定を受けた地方公共団体  | 市町村              | 内閣府、国土交通省 | 県土マネジメント部<br>道路建設課    |
|                 | 防災・安全交付金（交通安全施設整備）        | 市町村が実施する通学路等の歩行空間整備や自転車走行空間整備等の交通安全施設整備に対する助成<br>スキーム：5.5/10～7/10  | 市町村              | 国土交通省     | 県土マネジメント部<br>道路環境課    |
|                 | 防災・安全交付金（流域貯留浸透事業）        | 総合治水対策特定河川の流域において、貯留、浸透又は貯留浸透機能をもつ施設の整備等を市町村が行う事業に対し補助<br>スキーム：1/3   | 市町村              | 国土交通省     | 県土マネジメント部<br>河川課      |
|                 | 社会資本整備総合交付金（街路事業）         | 市町村が実施する観光振興と地域の魅力創造の実現、安全で快適な環境整備を図ることを目的とする街路事業に対して補助<br>スキーム：5.5/10～6/10  | 市町村              | 国土交通省     | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|                 | 防災・安全交付金（街路事業）            | 市町村が実施する市街地の交通渋滞の緩和や快適な歩行空間の実現を図ることを目的とする街路事業に対して補助<br>スキーム：5.5/10   | 市町村              | 国土交通省     | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
| ⑥アドバイス・相談       | 奈良県市町村道整備促進期成同盟会研修事業      | 県内市町村道路整備促進の財源確保を行うための団体において、道路整備に必要な研修会等を開催<br>費用は各市町村からの負担金より運営<br>県担当課と市町村と一体となり事業運営を実施   | 奈良県市町村道整備促進期成同盟会 | —         | 県土マネジメント部<br>道路建設課    |

## 6. 地域の基盤づくりのためのサポート

### (2) 地域のまちづくりへのサポート

| 区分              | 名称                     | 目的・内容   | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当                       |
|-----------------|------------------------|---|------|------|-----------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 新 市町村とのまちづくり連携推進事業     | まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するため、市町村の取組に対し補助<br>スキーム：包括協定段階 国負担分を除き県1/2 市町村1/2<br>基本協定段階 国負担分を除き県1/2 市町村1/2<br>個別協定段階 県1/4 市町村3/4<br>助成内容：包括協定又は基本協定段階<br>協定を締結した地区に係るまちづくり基本構想や基本計画等の策定業務に要する市町村負担額<br>個別協定段階<br>協定を締結した地区に係るまちづくりの中心となる拠点施設の整備、拠点施設周辺の公共インフラの整備等に係る事業に要する市町村負担額（原則、市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額）<br>助成対象：県とまちづくりに関する連携協定を締結した市町村<br>県予算額：66,405千円 | 市町村  | 奈良県  | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課・都市計画室 |
|                 | 新しい集落づくりプロセスマネジメント支援事業 | 紀伊半島大水害により多大な被害を受けた市町村が実施する民間ファシリテーター業務委託事業費に対し補助<br>スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：五條市、十津川村<br>県予算額：4,000千円   | 市町村  | 奈良県  | まちづくり推進局<br>住宅課             |
|                 | 復興住宅建設等補助事業            | 紀伊半島大水害により被災した3市村の財政負担を減らすため、公的賃貸住宅建設事業の建設費等の一部を補助<br>スキーム：県補助金＝（事業費－国庫補助金）×1/2<br>助成対象：五條市、野迫川村、十津川村<br>県予算額：190,838千円   | 市町村  | 奈良県  | まちづくり推進局<br>住宅課             |
|                 | 文化財保存事業補助金（埋蔵）         | 発掘調査補助<br>個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25%<br>助成対象：奈良市外19市町村<br>県予算額：27,442千円   | 市町村  | 奈良県  | 教育委員会<br>文化財保存課             |
|                 | 文化財保存事業補助金（有形）         | 伝統的建造物群保存修理補助（国指定）<br>重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景等に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県10% 市町村40%<br>助成対象：橿原市、宇陀市、五條市<br>県予算額：21,939千円<br>美術工芸品史料調査への補助<br>市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成<br>スキーム：国50%（直接補助） 県3%<br>助成対象：宇陀市<br>県予算額：90千円  | 市町村  | 奈良県  | 教育委員会<br>文化財保存課             |

| 区分               | 名称                   | 目的・内容   | 助成対象           | 実施主体  | 県窓口担当                   |
|------------------|----------------------|---|----------------|-------|-------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 文化財保存事業補助金（記念物）      | <p>史跡地公有化補助（国指定）<br/>           史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成<br/>           スキーム：国80%（直接補助） 県6.67・10%<br/>           市町村13.33・10%<br/>           助成対象：奈良市外11市町村<br/>           県予算額：53,499千円</p> | 市町村            | 奈良県   | 教育委員会文化財保存課             |
|                  |                      | <p>史跡地環境整備事業補助（国指定）<br/>           史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成<br/>           スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35%<br/>           助成対象：奈良市外10市町村<br/>           県予算額：106,376千円</p>                           |                |       |                         |
|                  |                      | <p>保存管理計画策定補助（国指定）<br/>           史跡地等の保存管理に万全を期すための計画策定に対する助成<br/>           スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35%<br/>           助成対象：橿原市、桜井市、宇陀市<br/>           県予算額：2,595千円</p>                                   |                |       |                         |
|                  |                      | <p>天然記念物食害対策補助（国指定）<br/>           カモシカによる食害を防止するための柵設置に対する助成<br/>           スキーム：国2/3（直接補助） 県1/6 市村1/6<br/>           助成対象：五條市、野迫川村、川上村<br/>           県予算額：2,480千円</p>                                  |                |       |                         |
|                  |                      | <p>天然記念物緊急調査事業補助（国指定）<br/>           オオサンショウウオの生息状況調査に対する助成<br/>           スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35%<br/>           助成対象：宇陀市<br/>           県予算額：300千円</p>  |                |       |                         |
|                  |                      | <p>天然記念物樹木再生補助（県指定）<br/>           天然記念物であるヒダリマキガヤの再生に対する助成<br/>           スキーム：県50% 市村50%<br/>           助成対象：曾爾村<br/>           県予算額：407千円</p>  |                |       |                         |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 補助土地区画整理事業           | <p>良好な宅地の造成と公共施設の整備改善を行う土地区画整理事業を実施する土地区画整理組合に対する助成<br/>           助成内容：当該事業のうち街路整備に要する経費<br/>           助成対象：土地区画整理組合<br/>           スキーム：国6/10 県2/10 市町村2/10<br/>           県予算額：555,700千円</p>          | 土地区画整理組合       | 奈良県   | まちづくり推進局地域デザイン推進課       |
| ③県庁力によるサポート      | 新市町村とのまちづくり応援事業      | <p>まちづくり連携協定の締結に向け、市町村内各地区におけるまちづくりイメージの整理のための調査・検討を行い、協定に基づく協働のまちづくりを応援<br/>           支援内容：対象地区の実態調査やまちづくり基本方針の検討等<br/>           県予算額：14,200千円</p>   | 市町村            | 奈良県   | まちづくり推進局地域デザイン推進課・都市計画室 |
|                  | 景観づくり・まちづくり推進事業      | <p>まちづくりに取り組む組織や県民、行政等に対する支援<br/>           支援内容：歴史的な街並み地域等におけるエリアマネジメントの推進セミナーの開催<br/>           実施対象：まちづくり関係の各組織、県民、行政等<br/>           県予算額：6,296千円</p>   | まちづくり組織、県民、行政等 | 奈良県   | まちづくり推進局地域デザイン推進課       |
| ④国からの助成          | 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 | <p>マイナンバー制度の導入に係る地方公共団体のシステム整備のうち、直接的にマイナンバー制度の導入に係る経費を対象として補助<br/>           スキーム：住基システム10/10<br/>           税務システム2/3<br/>           中間サーバー整備（ハードウェア）10/10<br/>           団体内統合宛名システム等10/10</p>         | 市町村            | 総務省   | 総務部行政経営課                |
|                  | 次世代自動車充電インフラ整備促進事業   | <p>電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に必要な充電インフラの整備</p>  | 民間団体等          | 経済産業省 | 地域振興部エネルギー政策課           |

| 区分      | 名称                            | 目的・内容  | 助成対象         | 実施主体  | 県窓口担当                 |
|---------|-------------------------------|--|--------------|-------|-----------------------|
| ④国からの助成 | 民間まちづくり活動促進事業                 | 市民・企業・NPOなどの知恵・人的資源等を引き出す先導的な都市施設の整備・管理の普及を図るため、民間の担い手が主体となったまちづくり計画・協定の作成やそれに基づく施設整備等を含む実証実験に対し補助<br>スキーム：直接補助1/2（まちづくり会社・法定協議会等）<br>間接補助1/3（民間事業者等）        | まちづくり会社、協議会等 | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 新 災害時拠点強化緊急促進事業               | 学校、民間ビルや病院等の建築物において、帰宅困難者及び負傷者を受け入れるために必要となるスペース、備蓄倉庫及び設備等を整備する事業について、帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の確保を図ることにに対し補助<br>スキーム：直接補助1/2（市町村等）<br>間接補助2/3（民間事業者）               | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（都市再生整備計画事業）   | 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施するため、市町村の策定した都市再生整備計画に位置づけられた事業に対し補助<br>スキーム：概ね4/10  | 市町村          | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（都市再生土地区画整理事業） | 防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地の再生を推進するために施行する土地区画整理事業について、国が地方公共団体等に対し補助<br>スキーム：1/2もしくは1/3  | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（土地区画整理事業補助金）  | 良好な宅地の造成と公共施設の整備改善を図り、健全な市街地の形成を促進するために実施される土地区画整理事業に対し補助<br>スキーム：1/2  | 市町村          | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（暮らし・にぎわい再生事業） | 中心市街地の再生を図るため、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた意欲のある地区について、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートに要する費用を助成<br>スキーム：1/3                                  | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（市街地再開発事業）     | 市街地内の都市機能が低下している地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に建築物及び建築敷地の整備並びに公園、広場、街路等の公共施設の整備を行う事業に対し補助<br>スキーム：国1/3、県1/6、市町村1/6（組合事業の場合）<br>国1/3、市町村2/3（市町村事業の場合） | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 先導的都市環境形成促進事業                 | 逼迫した地球環境問題へ対応した省CO2型の都市の構築を実現するため、集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進するために必要な費用を補助<br>スキーム：直接補助1/2（市町村等）<br>間接補助1/3（民間事業者）                  | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（住宅市街地基盤整備事業）  | 住宅及び宅地の供給を特に促進する必要がある三大都市圏等における住宅宅地事業を促進するために、関連する道路、公園、下水道、河川等の公共施設及び生活関連施設の整備等に補助<br>スキーム：通常補助事業に準じる   | 市町村          | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 防災・安全交付金<br>（都市防災総合推進事業）      | 市街地の総合的な防災性の向上を図り、都市の防災構造化や住民の防災に対する意識向上を推進するため、住民の防災まちづくり活動や防災のための公共施設整備に対し支援<br>スキーム：ソフト事業1/3<br>ハード事業1/2  | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（街なみ環境整備事業）    | 住環境の整備改善を図るとともに歴史的な街なみ景観を活かしたまちづくりを推進<br>スキーム：1/2  | 市町村          | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 社会資本整備総合交付金<br>（優良建築物等整備事業）   | 都市再開発法などの法律には基づかない事業であり、市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備に対して、共同通行部分や空地等の整備費用に対し補助<br>スキーム：1/3                                      | 市町村等         | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|         | 新 社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）      | 生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図るため、市町村の策定した立地適正化計画に位置づけられた事業に対し補助<br>スキーム：概ね5/10   | 市町村          | 国土交通省 | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |

| 区分         | 名称  | 目的・内容  | 助成対象                 | 実施主体         | 県窓口担当                 |
|------------|---|--|----------------------|--------------|-----------------------|
| ④国からの助成    | 新 都市機能立地支援事業  | 生活に必要な都市機能「誘導施設」を民間事業者が整備する際に市町村による支援に加え、国が民間事業者に対し直接支援する補助<br>※市町村が作成する「立地適正化計画」に位置づけられることが必要<br>スキーム：概ね5/10  | 民間事業者                | 国土交通省        | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|            | 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業  | 都市機能の近接化による歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現に向け、拡散した都市機能を集約させ、都市のコアとなる施設の集約地域への移転や、移転跡地の都市的土地利用からの転換を促進するために必要な費用を補助<br>スキーム：直接補助1/2（市町村等）<br>間接補助1/3（民間事業者）  | 市町村等                 | 国土交通省        | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|            | 社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）  | 安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のため、都市公園の整備に関する事業等に対し補助<br>スキーム：1/2等（内容により異なる）  | 市町村                  | 国土交通省        | まちづくり推進局<br>公園緑地課     |
|            | 防災・安全交付金（都市公園等事業）   | 安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のため、地域防災計画等に位置づけられた都市公園の整備に関する事業等に対し補助<br>スキーム：1/2等（内容により異なる）   | 市町村                  | 国土交通省        | まちづくり推進局<br>公園緑地課     |
| ⑤公的団体からの助成 | 地域資源活用助成事業<br>地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図ることを目的として実施する特色あるソフト事業への助成<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：10/10 | 広域連携推進助成事業<br>複数の助成対象団体が共同して広域的な連携を目的として実施するソフト事業及び平成11年7月16日以降に合併してできた市町村が住民の一体感の醸成等目的としたソフト事業への助成<br>助成金額：2,000千円（上限）<br>助成割合：10/10<br><br>活力ある商店街づくり助成事業<br>市町村が中心市街地における商店街振興に関して策定する基本計画等により実施する事業で、商店街のイメージアップに資する施設、設備等の整備事業への助成<br>助成金額：10,000千円（上限）<br>助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会等 | (一財)自治総合センター | 地域振興部<br>市町村振興課       |
|            | コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）   |  |                      |              |                       |
|            | まちなか再生支援事業（補助金）   |  |                      |              |                       |
| ⑥アドバイス・相談  | 新 マイナンバー制度導入事業  | マイナンバー制度について、平成27年10月からの付番開始、平成28年1月からの個人番号の利用開始に向けて、円滑な制度導入を進めるために、市町村との連携調整、市町村職員の研修等を実施<br><br>県予算額：696千円   | 市町村                  | -            | 総務部<br>行政経営課          |
|            | 地域資源・事業化支援アドバイザー事業  | 「地域の元気創造」の取組を支援するため、地域課題や需要の把握及び事業計画や組織づくり等に関し、地域の実情に応じた実用的な助言ができるアドバイザーを地方公共団体に派遣<br>支援内容：上限5回（アドバイザーの派遣）<br>助成割合：10/10   | 県、市町村                | 総務省          | 地域振興部<br>市町村振興課       |
|            | 協働型の地域社会づくり支援   | 地域のきずなを強め、地域コミュニケーションが従来持っている役割を再生・強化するため、「自分たちの地域は自分たちで良くしていく」という地域住民の自主的・主体的な課題解決の取り組みが行える体制を整備<br>支援内容：地域の複数の団体が集まり対話を行う場としての「地域プラットフォーム」の開催・運営の手法等を提供  | -                    | 奈良県          | くらし創造部<br>協働推進課       |
|            | なら・まちづくりコンシェルジュ（まちなか魅力創出推進事業）   | 地域からの要請に応じ、まちづくりに精通した職員が歴史的町並み地区等の現場へ出向いて、まちづくりの情報提供・相談を継続的に行うことにより、県民によるまちづくりを発掘・支援（対象：地域住民、まちづくり活動組織等）   | -                    | 奈良県          | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |
|            | まちづくりアドバイザー派遣制度   | 地域からの要請に応じ、建築関係団体に所属する専門家が学習会等でアドバイスを実施（対象：地域住民、自治会等）  | -                    | (一社)奈良県建築士会  | まちづくり推進局<br>地域デザイン推進課 |

## 6. 地域の基盤づくりのためのサポート

### (3) 上・下水道整備へのサポート

| 区分              | 名称                   | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体  | 県窓口担当             |
|-----------------|----------------------|--|------|-------|-------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 簡易水道等整備推進事業          | <p>簡易水道整備推進事業<br/>市町村が整備する簡易水道事業の公債費に対して助成<br/>スキーム：過疎債、辺地債 16% (10年分割補助)<br/>                  その他地方債 20% (10年分割補助)<br/>助成内容：国庫補助対象事業費<br/>助成対象：14市町村</p> <p>県予算額：129,130千円</p> <p>簡易水道事業等災害復旧事業助成交付金<br/>台風12・15号の簡易水道施設等災害復旧事業公債費への助成<br/>スキーム：災害復旧国庫補助 12.5%~25% (10年分割補助)<br/>                  単独災害補助 20%~50% (10年分割補助)<br/>助成内容：国庫補助対象事業費、起債対象事業費<br/>助成対象：5市村</p> <p>県予算額：3,211千円</p> <p>県予算合計：132,341千円</p> | 市町村  | 奈良県   | 地域振興部<br>地域政策課    |
|                 | 新 流域下水道負荷軽減等推進事業     | <p>市町村が実施する流域下水道負荷軽減等に資する事業に対する助成<br/>スキーム：国1/2 (直接補助) 県1/2<br/>助成対象：流域下水道関連市町村</p> <p>県予算額：60,000千円</p>   | 市町村  | 奈良県   | 県土マネジメント部<br>下水道課 |
| ③県庁力によるサポート     | 県域水道ファシリティマネジメント推進事業 | <p>県水転換に伴う送水施設等の整備<br/>支援対象：桜井市、御所市、生駒市、王寺町、橿原市、川西町</p> <p>県予算額：336,500千円</p>  | 市町村  | 奈良県   | 水道局<br>業務課        |
| ④国からの助成         | 生活基盤施設耐震化等交付金 (仮称)   | <p>生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に必要な経費に対して交付金を交付<br/>※H27は経過措置として国庫直入事業<br/>スキーム：1/2~1/4</p>   | 市町村等 | 厚生労働省 | 地域振興部<br>地域政策課    |
|                 | 水道施設整備費補助            | <p>ダム等の水道水源開発や病原性原虫の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費に対して補助<br/>スキーム：1/2~1/4</p>   | 市町村等 | 厚生労働省 | 地域振興部<br>地域政策課    |
|                 | 社会資本整備総合交付金 (下水道事業)  | <p>快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するため、下水道の整備に関する事業に対し補助<br/>スキーム：1/2</p>   | 市町村  | 国土交通省 | 県土マネジメント部<br>下水道課 |
|                 | 防災・安全交付金 (下水道事業)     | <p>安全・安心、快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するため、下水道の整備に関する事業に対し補助<br/>スキーム：1/2</p>   | 市町村  | 国土交通省 | 県土マネジメント部<br>下水道課 |

## 6. 地域の基盤づくりのためのサポート

### (4) 公共工事の技術管理等へのサポート

| 区分         | 名称                     | 目的・内容   | 助成対象          | 実施主体       | 県窓口担当              |
|------------|------------------------|---|---------------|------------|--------------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 公民連携調査研究会<br>(研究モデル事業) | 民間ノウハウを活用した公共施設マネジメントに取り組む市町村と、財団が設置する公民連携調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信すると共に、市町村が民間業者や大学等に業務を委託する費用の一部を助成<br>助成金額：700万円（上限）<br>助成割合：2/3以内                       | 市町村           | (一財)ふるさと財団 | 地域振興部<br>市町村振興課    |
| ⑥アドバイス・相談  | 公民連携アドバイザー派遣事業         | 公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家又は財団の担当職員をアドバイザーとして派遣<br>事業内容：①PFI<br>②指定管理者制度<br>③公共施設マネジメント<br>支援内容：1回（アドバイザー派遣）<br>助成割合：10/10 | 県、市町村、一部事務組合等 | (一財)ふるさと財団 | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|            | 公共工事の品質確保に関する取組アドバイス   | 「総合評価落札方式」など公共工事の品質確保に関する取組について市町村からの様々な相談や質疑等について対応し、市町村の事務手続きをサポートする窓口<br>※総合評価落札方式、低入札価格調査制度、施工体制点検特別調査等   | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 設計積算・技術基準に関するサポート      | 建設工事における設計積算及び技術基準に関して、市町村からの様々な相談や質疑等に対応   | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 土木積算システム支援             | 土木工事等発注における予定価格算出について、県が使用している積算システムを希望する市町村に提供   | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 公共事業再評価実施支援            | 再評価を実施する市町村の公共事業について、県が設置している「事業評価監視委員会」に諮れることとし、その審議の場の提供  | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 市町村職員土木技術研修            | 県職員向けの土木技術に係る研修（橋梁下部工設計、監督員、検査員研修等）に対し、希望する市町村職員の受入を実施  | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 建設CALS支援               | 建設CALS（工事等の情報の電子化）の導入に関する取組について、市町村からの様々な相談や質疑等に対応  | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |
|            | 建築・設備職員向け研修等           | 県職員向けの建築・設備職員向け研修（監督員研修、検査員研修）等に対し、希望する市町村職員の受入を実施  | —             | 奈良県        | 県土マネジメント部<br>技術管理課 |



## 7. 市町村の行財政運営等のサポート

### (1) 地域のNPO・自治会等との協働に向けたサポート

| 区分               | 名称                                 | 目的・内容   | 助成対象              | 実施主体 | 県窓口担当              |
|------------------|------------------------------------|---|-------------------|------|--------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 住民自治振興支援事業                         | 地縁型住民自治組織の全県組織である奈良県自治連合会の実施する各種事業（研修事業、自治功労者表彰式、全国自治連合会参加等）に対し助成<br>補助率：補助対象経費の1/2<br>県予算額：700千円   | 奈良県自治連合会          | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|                  | 地域貢献活動助成事業                         | 行政課題・地域課題にNPO等と市町村が適切な役割分担のもと、協働して実施する事業に対し助成<br>スキーム：県1/2 地域団体1/2<br>助成対象：NPO、ボランティア団体、地域団体<br>県予算額：3,330千円  | NPO、ボランティア団体、地域団体 | 奈良県  | くらし創造部<br>協働推進課    |
|                  | 奈良県協働推進基金運営事業<br>（NPO活動等団体支援助成事業）  | 登録されたNPO等団体の公益的な活動に対し、県民・事業者等からの寄付を基に助成を実施<br>スキーム：県10/10<br>助成対象：事前に登録されたNPO等<br>県予算額：2,017千円  | NPO、ボランティア団体等     | 奈良県  | くらし創造部<br>協働推進課    |
|                  | 奈良県協働推進基金運営事業<br>（寄附者テーマ設定型協働推進事業） | 寄附者が設定したテーマによりNPO等から事業提案を受け、協働事業として実施<br>スキーム：県10/10<br>県予算額：4,500千円  | NPO、ボランティア団体等     | 奈良県  | くらし創造部<br>協働推進課    |
| ③県庁力によるサポート      | 市町村を核とした地域プラットフォーム設置事業             | NPO等が地域の課題解決に向け主体的に対応できるよう、市町村を核とした協働の取り組みを推進するための仕組みを構築<br>県・市町村協働推進連絡会議の開催<br>市町村担当者会議の開催<br>人材育成のための研修の実施<br>地域プラットフォーム設置に係るアドバイザー派遣等<br>県予算額：650千円                    | 市町村、NPO等          | 奈良県  | くらし創造部<br>協働推進課    |
|                  | 協働推進センター管理運営事業                     | 「奈良県協働推進指針」に沿った協働社会の実現のため、民間団体が利用できる情報発信拠点の運営<br>支援内容：協働推進センターの管理運営<br>支援対象：NPO等民間団体<br>県予算額：1,217千円  | NPO等              | 奈良県  | くらし創造部<br>協働推進課    |
|                  | みんなで・守ロード事業                        | 県管理の道路において、地元自治会・ボランティア団体等が自主的に行う草刈、清掃、緑化等の活動に対する支援<br>支援内容：活動用物品支給、傷害・賠償保険加入等<br>支援対象：地元自治会、ボランティア団体等<br>県予算額：5,300千円  | 自治会、地域団体、NPO団体    | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>道路管理課 |
|                  | 花いっぱい推進事業                          | 県管理の道路において、地元自治会・ボランティア団体等が行う花壇・フラワーポット等への花の植栽等の活動に対する支援<br>支援内容：花苗等の支給<br>支援対象：地元自治会、ボランティア団体等<br>県予算額：3,600千円   | 自治会、地域団体、NPO団体    | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>道路管理課 |
|                  | 大和川流域総合治水対策協議会                     | 大和川流域における治水施設の積極的な進捗と流域の持つ保水・遊水機能の適正な維持の実施を図るため、流域市町村と県及び国による「大和川流域総合治水対策協議会」を設置<br>流域全体で水害に強いまちづくりを行う「総合治水対策」に取り組み、その推進に向け、知事と市長村長、近畿地方整備局長が協議                           | 市町村               | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>河川課   |
|                  | 水田貯留推進事業                           | 水田貯留対策推進のため、水田の貯留活用に係る排水口の改良や畦畔の嵩上げ等、必要な条件整備を支援<br>スキーム：国1/2 県1/4 その他1/4、県1/2 その他1/2<br>支援内容：水田貯留対策を推進するための協議会設置、運営及び協力農地に対する畦畔嵩上げ等の条件整備実施<br>支援対象：地元農家等<br>県予算額：42,000千円 | 地元農家等             | 奈良県  | 県土マネジメント部<br>河川課   |

| 区分          | 名称                         | 目的・内容  | 助成対象           | 実施主体          | 県窓口担当            |
|-------------|----------------------------|--|----------------|---------------|------------------|
| ③県庁力によるサポート | 地域が育む川づくり事業                | <p>県管理の河川において、地元自治会・ボランティア団体等が自主的に<br/>行う草刈・清掃等の活動に対する支援<br/>支援内容：活動用物品支給、傷害・賠償保険加入等<br/>支援対象：地元自治会、ボランティア団体等</p> <p>県予算額：6,534千円</p>  | 自治会、地域団体、NPO団体 | 奈良県           | 県土マネジメント部<br>河川課 |
|             | 川の彩り花づつみ事業                 | <p>県管理の河川において、地元自治会・ボランティア団体等が行う河<br/>川堤防への花の植栽等の活動に対する支援<br/>支援内容：活動用物品支給、傷害・賠償保険加入等<br/>支援対象：地元自治会、ボランティア団体等</p> <p>県予算額：9,122千円</p> | 自治会、地域団体、NPO団体 | 奈良県           | 県土マネジメント部<br>河川課 |
| ⑤公的団体からの助成  | コミュニティ助成事業<br>(一般コミュニティ)   | <p>コミュニティ活動に直接必要な設備の整備への助成<br/>助成金額：1,000千円～2,500千円<br/>助成割合：10/10</p>   | 市町村、コミュニティ組織   | (一財)自治総合センター  | 地域振興部<br>市町村振興課  |
|             | コミュニティ助成事業<br>(コミュニティセンター) | <p>住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセ<br/>ンター・自治会集会所等）の建設整備への助成<br/>助成金額：15,000千円（上限）<br/>助成割合：3/5以内</p>                                   | 市町村、コミュニティ組織   | (一財)自治総合センター  | 地域振興部<br>市町村振興課  |
|             | 地域イベント助成事業                 | <p>コミュニティが主体となって実施する、創意と工夫に富み、地域の<br/>活性化に貢献するイベントへの市町村の補助に対して助成<br/>助成金額：1,000千円（上限）<br/>助成割合：10/10</p>                               | 市町村            | (一財)地域活性化センター | 地域振興部<br>市町村振興課  |
|             | 健やかコミュニティモデル地区育成事業         | <p>活力あるコミュニティを基礎とする健やかな地域社会づくりを推進<br/>することを目的とした、コミュニティ活動のモデルとなるような事<br/>業への助成<br/>助成金額：2,000千円（上限）<br/>助成割合：10/10</p>                 | 市町村            | (公財)地域社会振興財団  | 地域振興部<br>市町村振興課  |
|             | 地域づくり団体が行う研修会等に対する助成       | <p>地域づくり団体全国協議会に登録している地域づくり団体が行う研<br/>修会等に対して、その費用の一部を助成<br/>助成金額：200千円以内</p>  | 地域づくり団体        | (一財)地域活性化センター | 地域振興部<br>教育振興課   |

## 7. 市町村の行財政運営等のサポート

### (2) 市町村の行財政問題の解決に向けたサポート

| 区分              | 名称  | 目的・内容  | 助成対象 | 実施主体            | 県窓口担当           |
|-----------------|---|--|------|-----------------|-----------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 県民税徴収取扱費交付金   | 助成内容：納税義務者数×3,000円他<br>県予算額：2,024,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 地方消費税市町村交付金   | 助成内容：清算後収入×1/2<br>県予算額：19,549,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 利子割交付金  | 助成内容：税収×59.4%<br>県予算額：486,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 配当割交付金  | 助成内容：税収×59.4%<br>県予算額：2,738,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 株式譲渡等所得割交付金   | 助成内容：税収×59.4%<br>県予算額：1,303,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | ゴルフ場利用税交付金  | 助成内容：税収×7/10<br>助成対象：ゴルフ場所在市町村<br>県予算額：636,000千円   | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 自動車取得税交付金   | 助成内容：税収×66.5%<br>県予算額：864,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 特別地方消費税交付金  | 助成内容：税収×1/2<br>助成箇所：三郷町<br>県予算額：1,000千円  | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>税務課      |
|                 | 県有財産所在市町村交付金  | 県有資産のうち貸付資産の所在する市町村等に交付金を交付<br>助成内容：固定資産税相当額<br>助成箇所：奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、宇陀市、葛城市、三宅町、田原本町、曾爾村、吉野町、大淀町、野迫川村、十津川村、上北山村<br>県予算額：181,577千円   | 市町村  | 奈良県             | 総務部<br>管財課      |
|                 | 市町村振興資金貸付事業   | 市町村が住民福祉の増進を図るために行う事業に対する貸付<br>貸付内容：貸付対象<br>（一般事業）一般地域振興<br>（特例事業）広域振興、過疎・辺地等振興、県重点施策支援、公債費適正化<br>貸付期間 15年以内（うち1年据置）<br>貸付利率 （一般事業）財政融資資金利率<br>（特例事業）財政融資資金利率×1/2<br>償還方法 元金均等年賦償還<br>県予算額：500,000千円 | 市町村  | 奈良県             | 地域振興部<br>市町村振興課 |
| 同和对策関係事業債利子補給事業 | 平成13年度までに許可された同和对策事業に係る地方債（旧地对財特法第5条債等を除く）の利子に対する補給金<br>助成対象：6市町村<br>県予算額：38,000千円                          | 市町村  | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興課 |                 |
| 市町村事務処理交付金      | 市町村へ移譲を行った事務の執行に係る経費を交付<br>スキーム：県10/10<br>算定方法：交付金額＝基準額×前年度処理件数<br>基準額＝1時間当り人件費×平均処理時間＋事務費<br>県予算額：23,000千円 | 市町村  | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興課 |                 |

| 区分                    | 名称                    | 目的・内容  | 助成対象  | 実施主体      | 県窓口担当        |
|-----------------------|-----------------------|--|---|-----------|--------------|
| ①県から市町村に対する直接助成       | 新 奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業 | 市町村公営企業が有する高金利地方債（年利5.0%以上で残債の償還期間が5年以上）の繰上償還に対し、市町村が支援する際に必要となる経費への貸付及び補助<br>貸付：貸付対象 元金及び繰上償還に際して必要となる補償金に対する市町村一般会計からの貸付金<br>貸付期間 15年以内（うち据置1年以内）<br>貸付利率 無利子<br>補助：補助対象 繰上償還に際して必要となる補償金に対する市町村一般会計からの繰出金<br>スキーム 10/10、3/4、2/3、1/2、1/3、1/4<br>（市町村の財政力指数や公営企業への支援状況に応じて段階的に区分）<br><br>県予算額：1,200,000千円 | 市町村   | 奈良県       | 地域振興部市町村振興課  |
|                       | 土地利用規制等対策事務費交付金       | 国土利用計画法に基づく市町村届出事務に要する経費を交付<br>スキーム：県10/10<br>算定方法：基準額×市町村届出処理件数<br>助成対象：届出実績のあった市町村<br><br>県予算額：907千円   | 市町村   | 奈良県       | 地域振興部地域政策課   |
|                       | 新 県内企業・市町村と大学との連携事業   | 大学の知的資源を活用する取組を促進するため、県内企業・市町村と大学の連携事業に対し補助<br>スキーム：県2/3<br>助成対象：全市町村<br>助成金額：2,000千円（上限）<br><br>県予算額：6,000千円[26年度2月補正]  | 市町村   | 奈良県       | 地域振興部地域政策課   |
|                       | 人口動態調査市町村交付金          | 人口動態調査にかかる市町村への交付金<br>スキーム：県10/10（国10/10）<br>助成内容：旅費、庁費、需用費、データ安全対策経費<br>助成対象：38市町村（奈良市を除く全市町村）<br><br>県予算額：1,194千円  | 市町村（奈良市除く）  | 奈良県       | 医療政策部地域医療連携課 |
|                       | 住宅新築資金等貸付助成事業         | 市町村が地域改善対策として実施してきた住宅新築資金等貸付金の償還に伴い生じる財政負担を軽減するための助成<br><br>償還推進助成事業<br>住宅新築資金、宅地取得資金及び住宅改修資金の償還推進事務、訴訟等回収困難な債権の措置に要する経費<br>スキーム：国1/2 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：①債権を有する市町村で次の条件を満たすもの<br>財政力指数 0.8未満<br>②市町村から債権を移管された一部事務組合<br>県予算額：97,193千円  | 市町村、市町村から債権を移管された一部事務組合   | 奈良県       | まちづくり推進局住宅課  |
|                       | ②地域づくり団体に対する直接助成      | 地方自治振興事業（政策立案支援事業補助金）  | 奈良県市議会議長会が実施する、市議会議員、議会事務局職員への研修事業に対し助成<br>補助率：補助対象経費の1/2<br><br>県予算額：460千円 | 奈良県市議会議長会 | 奈良県          |
| 地方自治振興事業（行政運営支援事業補助金） |                       | 奈良県市町村総合事務組合が実施する、市長会、町村会又は町村議長会の行う提案要望活動、研修事業等に対する補助について、経費の一部を助成<br>補助率：補助対象経費の1/2<br><br>県予算額：7,000千円   | 奈良県市町村総合事務組合  | 奈良県       | 地域振興部市町村振興課  |

| 区分          | 名称                            | 目的・内容  | 助成対象            | 実施主体 | 県窓口担当                        |
|-------------|-------------------------------|--|-----------------|------|------------------------------|
| ③県庁力によるサポート | 新 奈良県統計リテラシー向上事業<br>(奈良スタット)  | 奈良スタットイベントの開催<br>講演会、市町村職員による発表会等により、市町村の統計に対する意識の醸成を図る<br>支援対象：全市町村<br><br>統計分析相談窓口の設置<br>市町村の統計リテラシー向上のための相談窓口設置<br>支援対象：全市町村<br><br>市町村職員向け統計研修の実施<br>統計入門研修<br>支援対象：全市町村<br><br>統計情報発信の充実等<br>県・市町村等の統計データを県で集約発信<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：7,700千円 | 市町村             | 奈良県  | 知事公室<br>統計課                  |
|             | 東アジア地方政府<br>会合推進事業            | 東アジアの地方政府が共通する課題を議論するとともに相互理解を深め、行政能力を高めるため、東アジア地方政府間会合を開催<br>支援内容：東アジア地方政府会合に参加することにより、各レベルでの知識の共有を図り、行政能力向上を支援<br><br>県予算額：131,399千円   | 会員地方政府<br>(市町村) | 奈良県  | 知事公室<br>国際課                  |
|             | 職員研修事業<br>(人権問題研修事業)          | 人権問題への正しい理解、積極的な問題解決への判断力と実践力の習得のため「人権問題研修」を開催、市町村役付職員の参加を募集<br>支援内容：職員の資質向上研修<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：295千円  | 市町村             | 奈良県  | 総務部<br>自治研修所                 |
|             | 職員研修事業<br>(県・市町村職員<br>合同研修事業) | 市町村職員研修センター・県自治研修所が実施する研修のうち内容的に共通するものを合同で実施、研修実施は民間へ委託、市町村・県職員の双方より参加を募集<br>支援内容：職員の資質向上研修、職員間の交流<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,269千円(合同研修実施分)   | 市町村             | 奈良県  | 総務部<br>自治研修所                 |
|             | ファシリティマネ<br>ジメント推進事業          | 市町村との連携を図り、エリアマネジメントを検討するため、市町村職員を対象にファシリティマネジメントに係る講演や意見交換会を実施<br><br>県予算額：242千円  | 市町村             | 奈良県  | 総務部<br>ファシリ<br>ティマネジ<br>メント室 |
|             | 市町村行財政運営<br>健全化推進事業           | 市町村が抱える行財政運営上の課題改善に向けた支援<br>支援内容：課題改善に向けた重点的かつ集中的な助言指導等<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：700千円   | 市町村             | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興<br>課          |
|             | がんばる市町村<br>応援表彰事業             | がんばる市町村応援表彰<br>優良な行政経営に努力し、効果をあげている市町村を顕彰<br>支援対象：全市町村<br><br>政策自慢大会の開催<br>支援内容：市町村の若手・中堅職員が、それぞれの市町村の政策についてプレゼンテーションを行い、その能力向上を図る。<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,800千円   | 市町村             | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興<br>課          |
|             | 市町村財政健全化<br>支援事業              | 厳しい状況にある県内市町村の財政健全化を支援<br>支援内容：健全化に向けた助言・研修会の開催<br>行財政情報(行財政・税収状況等)を分かりやすく提供<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：880千円  | 市町村             | 奈良県  | 地域振興部<br>市町村振興<br>課          |

| 区分          | 名称                   | 目的・内容   | 助成対象                          | 実施主体 | 県窓口担当        |
|-------------|----------------------|---|-------------------------------|------|--------------|
| ③県庁力によるサポート | 「奈良モデル」推進補助金         | 市町村間連携及び権限移譲にかかる一時的経費に対し補助を行い、行政経営の効率化に努力をする市町村を重点的に支援<br>(権限移譲については、平成29年度までに新たに県から権限移譲を受ける事務についての準備経費として、平成28年度までの予算措置)<br>スキーム：施設等整備 1/2以内<br>その他 3/4以内<br><br>県予算額：100,000千円            | 新たな広域連携に取り組む団体・県から権限移譲を受ける市町村 | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 市町村行政経営力向上支援事業       | 知事と市町村長・市町村職員等による行財政課題について意見交換、認識を共有<br>支援内容：①奈良県・市町村長サミットの開催<br>②地域振興懇話会の開催<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：2,700千円   | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 奈良県版役割分担実現事業         | 奈良県の実情に応じた県と市町村の役割分担・連携等について、具体的な方策を検討<br>支援内容：奈良モデル検討会及び作業部会の開催<br>支援対象：県・市町村で構成する作業部会<br>(複数の市町村で構成する作業部会を含む)<br><br>県予算額：8,400千円   | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 市町村税収確保連携事業          | 県と市町村が協働・連携し、市町村税の税収強化への取組を実施<br>支援内容：①市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間の実施<br>②個人住民税に係る特別徴収の推進<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,200千円   | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 市町村職員行政遂行能力向上支援事業    | 市町村職員イベント力向上研修の開催<br>支援内容：イベント遂行能力、ノウハウを身につけるための研修を実施<br>支援対象：全市町村<br><br>市町村職員実務研修の実施<br>支援内容：市町村からの実務研修員を受け入れ、研修を実施<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：1,100千円                                      | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 新 市町村地方創生支援事業        | 市町村が行う人口減少対策等への取組を支援<br>支援内容：「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」策定のための情報提供等<br>支援対象：全市町村<br><br>県予算額：500千円  | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部市町村振興課  |
|             | 新 簡易水道技術支援体制構築モデル事業  | 簡易水道に係る維持管理機能の強化を図るため、奈良広域水質検査センター組合及び県水道局と連携し、モデル市町村を対象に技術支援を実施<br><br>県予算額：2,000千円  | 市町村                           | 奈良県  | 地域振興部地域政策課   |
|             | 内水対策推進事業             | 大和川における市町村の流域対策を推進するための支援<br>スキーム：県10/10<br>支援内容：大和川流域総合治水対策協議会の運営<br>流域対策に取り組む市町村への技術的支援<br>支援対象：市町村<br><br>県予算額：8,613千円   | 市町村                           | 奈良県  | 県土マネジメント部河川課 |
|             | 新 市町村県営水道転換支援資金貸付金事業 | 県水転換に伴い必要となる市町村水道事業体の水道施設整備等に要する経費への貸付<br>貸付内容：貸付対象 市町村水道事業体が行う県水転換に伴い必要な施設や設備の整備及び不要となった既存施設の撤去に要する経費<br>貸付期間 20年以内(但し、撤去工事は10年以内)<br>貸付利率 当該貸付期間に対応する財政融資資金の貸付利率の1/2<br><br>県予算額：20,000千円 | 市町村                           | 奈良県  | 水道局総務課       |

| 区分         | 名称                                 | 目的・内容  | 助成対象  | 実施主体          | 県窓口担当              |
|------------|------------------------------------|--|-------|---------------|--------------------|
| ④国からの助成    | 防災・安全交付金事業<br>(橋梁長寿命化修繕事業及び橋梁定期点検) | 今後老朽化する道路施設の増加に対応し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する設計・工事、及び橋梁等の重要構造物を定期的に点検する費用を交付<br>スキーム：5.5/10～6.5/10<br><br>県受託枠：252,000千円                               | 市町村   | 国土交通省         | 県土マネジメント部<br>道路管理課 |
| ⑤公的団体からの助成 | スポーツ拠点づくり推進事業                      | 小・中・高校生のスポーツ全国大会を継続して開催する拠点づくりを進める市区町村の、小・中・高校生スポーツ大会開催経費を助成<br>(助成期間10年を限度)<br>助成金額：4,000千円(上限)<br>(開催継続に必要な初期費用を含む場合8,000千円上限)<br>助成割合：10/10 | 市町村   | (一財)地域活性化センター | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|            | シンポジウム助成事業                         | 地域活性化のためのシンポジウム(パネルディスカッション、基調講演、事例発表、展示会等)開催に対する助成<br>助成金額：3,000千円(上限)<br>助成割合：10/10  | 県、市町村 | (一財)自治総合センター  | 地域振興部<br>市町村振興課    |
|            | 共同調査研究事業                           | 少子高齢化等に伴い、地方公共団体が対応を迫られる健康、福祉、地域づくり等諸課題に関して、地方公共団体と共同して調査研究を実施<br>助成金額：総事業費の3/5<br>(総事業費は10,000千円～20,000千円が目安)                                 | 県、市町村 | (一財)地方自治研究機構  | 地域振興部<br>市町村振興課    |

## 8. 南部地域・東部地域のサポート

### (1) 地域づくり・観光交流の促進のためのサポート

| 区分               | 名称                          | 目的・内容   | 助成対象          | 実施主体 | 県窓口担当         |
|------------------|-----------------------------|---|---------------|------|---------------|
| ①県から市町村に対する直接助成  | 世界遺産登録推進事業                  | 世界遺産登録に向けた発掘調査に対する助成<br>スキーム：国1/2（直接補助） 県1/4 市町村1/4<br>助成対象：明日香村<br>県予算額：1,500千円  | 市町村           | 奈良県  | 地域振興部文化資源活用課  |
|                  | 南部・東部振興プロジェクト推進事業           | 南部・東部地域の市町村が抱える様々な課題の解決策を検討し、「南部振興基本計画」、「東部振興基本計画」において市町村等が実施するプロジェクトとして位置づけられた事業について、その立ち上げに要する経費を補助<br>スキーム：ソフト事業 市町村2/3 その他3/4<br>ハード事業 市町村1/2 その他3/4<br>県予算額：20,000千円 | 市町村<br>住民団体   | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | おもてなしによる交流促進事業              | 地域で行われる文化・スポーツイベントを盛り上げ、参加者の満足感と再訪意欲を高める「おもてなし」プログラムの実施を支援<br>県予算額：7,500千円  | 実行委員会等        | 奈良県  | 地域振興部移住・交流推進室 |
| ③県庁力によるサポート      | 「弘法大師の道」魅力発掘事業              | 「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの実施<br>県・市町村等による実行委員会への費用負担<br>県予算額：3,306千円   | 実行委員会         | 奈良県  | 地域振興部移住・交流推進室 |
|                  | スポーツ・文化活動による交流促進事業          | 新 プロスポーツ選手の自主トレーニング及びスポーツ実業団チームの合宿誘致<br>新 南部・東部地域に部活動合宿や勉強合宿を誘致するため合宿経費に対し補助<br>対象：小学生から大学生<br>要件：延べ宿泊数が20人泊<br>補助額：1,000円／泊（一開催あたり上限30万円）<br>県予算額：22,241千円[26年度2月補正]     | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部移住・交流推進室 |
|                  | 路線バスを活用した奈良県南部・東部地域への誘客促進事業 | 路線バスを活用し南部・東部地域へ来訪した宿泊観光客のバス運賃額に対し補助<br>対象期間：平成27年4月～平成28年3月<br>スキーム：県10/10<br>県予算額：30,000千円[26年度2月補正]  | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部移住・交流推進室 |
|                  | 過疎法推進事業                     | 過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法（改正法）に基づき、過疎対策事業を推進<br>支援内容：関係市町村への連絡や情報提供などによる情報共有<br>支援対象：過疎地域市町村<br>県予算額：647千円   | 市町村（過疎地域）     | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |
|                  | 南部・東部振興プロジェクト検討事業           | 南部及び東部振興基本計画に掲げるプロジェクトを実現するため、南部・東部地域及び同様の課題を抱える周辺地域の抱える課題の解決策について、県と市町村等が協働して検討<br>支援内容：県と市町村等が協働して課題解決策を検討<br>支援対象：南部・東部地域及びその周辺地域<br>県予算額：8,200千円                      | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |
|                  | 地域支援員活動事業                   | 地域支援員が、南部・東部地域の地元ニーズを把握するため、南部地域等に常時出張し情報収集、懇談を行い、地域振興のための調整を実施<br>支援対象：南部・東部地域及びその周辺地域<br>県予算額：1,309千円   | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |
|                  | ふるさと復興協力隊設置事業               | 紀伊半島大水害からの復興活動等、地域協力活動に従事する人材をふるさと復興協力隊として採用し、南部・東部地域の市町村に配置<br>支援対象：南部・東部地域及びその周辺地域<br>県予算額：68,089千円   | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |
|                  | 南部・東部地域魅力創出モデル検討事業          | 地域の特徴を活かした、くらしやすく賑わいのある地域社会を構築するため、住民自らが検討する取組を支援<br>支援対象：南部・東部地域及びその周辺地域<br>県予算額：2,850千円   | 市町村（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部南部東部振興課  |



| 区分          | 名称                               | 目的・内容   | 助成対象           | 実施主体 | 県窓口担当                        |
|-------------|----------------------------------|---|----------------|------|------------------------------|
| ③県庁力によるサポート | 東部をよくするプロジェクト推進事業                | 地域観光の振興のため設置された大和高原（東吉野）観光振興協議会による連携事業の実施<br>旅行雑誌、フリーペーパー等による観光情報発信、PR<br>県内外でのPRイベントの実施<br><br>県予算額：4,090千円  | 市村協議会          | 奈良県  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 南部東部地域での特色あるイベント開催事業             | 南部・東部地域の豊かな地域資源を活用したイベントを開催<br>小辺路を活用したトレイルランニングイベント<br>新 豊かな自然の中でのヨガイベント<br>新 若者の来訪機会を創出するための野外音楽フェスティバル<br>新 著名なアーティストを招聘したアートイベント<br>新 トップクライマーを交えたクライミングコンペ<br>南部・東部地域の魅力を発信し地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、民間企業等と協力して実施するイベント<br><br>県予算額：24,171千円[一部26年度2月補正]   | 実行委員会等         | 奈良県  | 地域振興部<br>南部東部振興課<br>移住・交流推進室 |
|             | 新（仮称）ふるさと創生協力隊設置事業               | 南部・東部地域において、複数の市町村にまたがる広域的な地域振興活動に従事する人材を（仮称）ふるさと創生協力隊として採用し、配置<br><br>県予算額：17,500千円  | 市町村（南部・東部地域等）  | 奈良県  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 移住促進事業                           | 南部・東部地域への移住・二地域居住の促進を支援<br>支援内容：ホームページ、パンフレットなどによる移住情報の発信、移住セミナー、移住・二地域居住体験ツアーの実施<br>新 「奥大和ジャーナル」の制作及び配布<br>特色ある拠点施設整備に向けたモデルプランの作成<br>新 空き家や廃校等を活用した拠点施設を整備する市町村等に対し補助<br>スキーム 県1/2 市町村等1/2<br>補助上限 4,000千円<br>新 地域受入協議会の取組に対し補助<br>スキーム 県1/2 市町村等1/2<br>補助上限 250千円<br><br>県予算額：59,640千円[26年度2月補正] | 市町村等（南部・東部地域等） | 奈良県  | 地域振興部<br>移住・交流推進室            |
|             | 新 地域の食と農を活かしたぐるっとオーベルジュ推進事業      | なら食と農の魅力創造国際大学校を拠点とし、県南部・東部地域等における食と農を活かしたオーベルジュ等の整備とネットワーク化を図るため、市町村と連携し、実態調査及び全体構想を策定<br><br>県予算額：9,300千円[26年度2月補正]   | 市町村            | 奈良県  | 農林部<br>企画管理室                 |
| ④国からの助成     | 過疎地域等自立活性化推進交付金（集落ネットワーク圏形成支援事業） | 基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏における取組（生活の営みの確保、生産の営みの振興）に対し補助<br>対象事業：集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び活性化プランに基づく活性化のための事業<br>スキーム：1事業につき、20,000千円以内   | 過疎地域等市町村、住民団体等 | 総務省  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 過疎地域等自立活性化推進交付金（自立活性化推進事業）       | 過疎地域の活性化を推進するため、地方公共団体が取り組む以下のようなソフト事業を幅広く支援<br>①産業振興（スモールビジネス振興）<br>②生活の安心・安全確保対策<br>③集落の維持・活性化対策<br>④移住・交流・若者の定住促進対策<br>⑤地域文化伝承対策<br>⑥環境貢献施策の推進<br>スキーム：1事業につき、10,000千円定額交付   | 過疎地域市町村等       | 総務省  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 過疎地域等自立活性化推進交付金（定住促進団地整備事業）      | 地域における定住を促進するため、住宅団地を造成するために必要な経費に対して補助<br>スキーム：1/2以内   | 過疎地域市町村        | 総務省  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 過疎地域等自立活性化推進交付金（集落等移転事業）         | 基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居を基幹的な集落等に移転させるために必要な経費に対して補助<br>スキーム：1/2以内   | 過疎地域市町村        | 総務省  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |
|             | 過疎地域等自立活性化推進交付金（季節居住団地整備事業）      | 漸進的な集落移転を誘導するための季節居住団地を造成するために必要な経費に対して補助<br>スキーム：1/2以内   | 過疎地域市町村        | 総務省  | 地域振興部<br>南部東部振興課             |

| 区分        | 名称                           | 目的・内容  | 助成対象                  | 実施主体  | 県窓口担当             |
|-----------|------------------------------|--|-----------------------|-------|-------------------|
| ④国からの助成   | 過疎地域等自立活性化推進交付金（定住促進空き家活用事業） | 地域の空き家を活用し、地域における定住を促進するための空き家の改修に必要な経費に対して補助<br>スキーム：1/2以内  | 過疎地域市町村               | 総務省   | 地域振興部<br>南部東部振興課  |
|           | 過疎地域等自立活性化推進交付金（遊休施設再整備事業）   | 地域振興や都市住民との地域間交流を促進するため、廃校舎や老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用して生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等を整備するのに要する経費に対して補助<br>スキーム：1/3以内  | 過疎地域市町村等              | 総務省   | 地域振興部<br>南部東部振興課  |
|           | 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成事業  | 「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方の検討、全体構想の検討・策定のほか、具体化に向けた社会実験の活動に必要な取組に対して支援<br>スキーム：上限3,000千円／年、2年間を限度<br>公共サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約に係る改修費のほか、再編・集約に伴う廃止施設の除却費等について補助<br>スキーム：1/2以内 | 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域 | 国土交通省 | 地域振興部<br>移住・交流推進室 |
| ⑥アドバイス・相談 | 地域支援員活動事業                    | 地域支援員が、南部・東部地域の地元ニーズを把握するため、南部地域等に常時出張し情報収集、懇談を行い、地域振興のための調整を実施  | —                     | 奈良県   | 地域振興部<br>南部東部振興課  |

## 8. 南部地域・東部地域のサポート

### (2) 生活環境の維持・向上のためのサポート

| 区分              | 名称                                      | 目的・内容   | 助成対象 | 実施主体  | 県窓口担当                   |
|-----------------|---|---|------|-------|-------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 携帯電話等エリア整備事業<br>(携帯電話等エリア整備事業補助金)       | 携帯電話の不感地解消を目的とした携帯電話用基地局を整備する市町村に対する補助<br>スキーム：国2/3、市町村1/3<br>助成対象：野迫川村<br><br>県予算額：9,803千円   | 市町村  | 奈良県   | 総務部<br>情報システム課          |
|                 | 携帯電話等エリア整備事業<br>(携帯電話等エリア整備事業助成交付金)     | 施設整備事業を実施した市町村に、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付<br>スキーム：過疎地域1/25、辺地2/75<br>助成対象：上北山村<br><br>県予算額：369千円  | 市町村  | 奈良県   | 総務部<br>情報システム課          |
|                 | 地上デジタル放送普及促進事業<br>(地上デジタル放送普及促進事業助成交付金) | 新たな難視対策として、共聴施設を新設する共聴組合等に助成を実施した市町村に対し、起債償還金の一部を事業完了の翌年度から2カ年で分割交付<br>スキーム：市町村助成額から地方債の元金にかかる地方交付税措置額を除いた額に対し、県1/2、市町村1/2<br>助成対象：桜井市<br><br>県予算額：9千円  | 市町村  | 奈良県   | 総務部<br>情報システム課          |
| ④国からの助成         | へき地児童生徒援助費等補助金                          | へき地学校及び学校統合及び過疎地域等における遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るためスクールバスを購入する事業に対して補助等<br>スキーム：スクールバス・ボート購入費<br>1台(隻)3,770千円を限度として購入費の1/2の額<br>遠距離通学費 1/2以内<br>寄宿舍居住費 1/2以内<br>医師等派遣事業(事業計画額 20万円以上)<br>算出した額 1/2<br>心臓健診事業(対象経費 6万円以上)<br>国が定める単価×人員×1/3<br>又は 対象経費×1/3 | 市町村  | 文部科学省 | 教育委員会<br>学校支援課<br>保健体育課 |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属  | 事務の概要         |   |  |
|-------|---------------|---|--|
| 知事公室  | 広報広聴課         | 相談窓口に関する事。  |  |
|       | 統計課           | 統計に関する事。  |  |
|       | 国際課           | 国際交流、国際協力等国際化の推進に関する事。<br>東アジア地方政府会合に関する事。  |  |
|       | 防災統括室         | 災害対策に関する事。<br>国民保護に関する事。  |  |
|       | 消防救急課         | 消防に関する事。<br>消防防災ヘリコプター（防災航空隊）に関する事。   |  |
|       | 安全・安心まちづくり推進課 | 自主防犯・防災に関する啓発、情報提供に関する事。<br>自主防犯・防災の人材育成（リーダー研修）に関する事。<br>自主防犯団体・自主防災組織の結成、活性化の支援（市町村との連携・情報提供等）に関する事。<br>交通安全対策に関する事。  |  |
| 総務部   | 行政経営課         | 行政改革に関する事。<br>市町村への権限移譲に関する事。   |  |
|       | 税務課           | 県税（個人県民税）に関する事。<br>市町村交付金等に関する事。<br>税務職員の市町村派遣に関する事。  |  |
|       | 情報システム課       | 電子自治体の推進に関する事。<br>公的個人認証サービスに関する事。<br>県下地域の情報基盤の整備に関する事。  |  |
| 地域振興部 | 市町村振興課        | 「奈良モデル」実現に向けた取り組みに関する事。<br>市町村振興に関する事（活力あふれる市町村応援補助金、（一財）自治総合センター等助成等）。<br>市町村その他の地方公共団体の行政（人事・給与、法令、行革等）支援に関する事。<br>市町村の人材養成への支援に関する事。<br>市町村財政健全化への支援（健全化資金貸付金、地方交付税、地方債等）に関する事。<br>市町村税収確保への支援。<br>市町村の行財政情報の分析・情報提供に関する事。<br>地方創生に関する事。<br>選挙事務に関する事（県選挙管理委員会）。 |  |
|       | 南部東部振興課       | 過疎対策に関する事。<br>南部・東部地域の振興に関する事。<br>地方創生に関する事。  |  |
|       | 移住・交流推進室      | 定住促進に関する事。  |  |
|       | 地域政策課         | 地域の活性化に関する事。<br>広域連携に関する事。<br>関西文化学術研究都市の建設の推進に関する企画及び調整に関する事。<br>土地利用の調整（各種開発事業に係る事前協議）に関する事。<br>国土利用計画法の施行に関する事。<br>土地に係る情報の収集等に関する事。<br>地価調査に関する事。<br>土地取引の規制に関する事。<br>水資源対策に関する事。<br>水源地域対策特別措置法の施行に関する事。<br>水道法に関する事。  |  |
|       | エネルギー政策課      | 再生可能エネルギーの普及促進に関する事。<br>省エネ・節電の取り組みに関する事。<br>水力発電施設周辺地域交付金に関する事。  |  |
|       | 文化振興課         | 文化行政の総合企画及び調整に関する事。<br>文化芸術の振興に関する事。  |  |
|       | 文化資源活用課       | 世界遺産の登録、保全及び活用に関する事。<br>文化財の活用に関する事。  |  |
|       | 教育振興課         | 県立大学に関する事。<br>私立学校に関する事。<br>大学との連携及び大学の地域貢献の支援に関する事。<br>地域づくり人材育成・情報発信に関する事。  |  |
|       | 観光局           | 観光プロモーション課  | 観光情報発信、せんとくんにに関する事。<br>国際交流、国際協力等国際化の推進に関する事。<br>外国人誘客の促進に関する事。<br>国際会議の誘致に関する事。 |
|       |               | 観光産業課   | 観光統計調査に関する事。<br>旅行業登録に関する事。<br>宿泊推進に関する事。  |
|       |               | ならの魅力創造課  | 記紀・万葉プロジェクトの推進に関する事。<br>「歩く奈良」の推進に関する事。<br>巡る奈良事業の推進に関する事。                       |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属   | 事務の概要   |
|--|---|
| 健康福祉部<br>地域福祉課   | 社会福祉及び社会福祉事業に関すること（地域福祉の推進、市町村社会福祉協議会等の認可及び運営指導、地域福祉権利擁護事業等）。   |
|  | 民生委員の委嘱（解職）及び指導監督（奈良市以外）に関すること。   |
|  | 災害救助（災害救助法、災害要援護者対策）に関すること。   |
|  | 遺家族等援護（中国帰国者援護を含む）に関すること。   |
|  | 旧軍人及び旧軍属に関すること。   |
|  | 生活保護に関すること（市村福祉事務所からの生活保護制度の適正実施に関する相談対応）。  |
|  | 生活困窮者自立支援制度に関すること。  |
|  | 住宅支援給付事業に関すること。   |
|  | 行旅病人及び行旅死亡人取扱に関すること。  |
|  | 指定介護サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等の指導監査に関すること。  |
|  | 生活保護法による福祉の措置に関すること。  |
|  | 児童福祉法による福祉の措置に関すること。  |
|  | 知的障害者福祉法第11条の規定による連絡調整等（知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。  |
|  | 母子及び寡婦福祉法による福祉の措置に関すること。  |
| 老人福祉法第6条の2の規定による連絡調整等（65歳以上の者等に対する居宅介護等の福祉の措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。              |   |
| 身体障害者福祉法第10条の規定による連絡調整等（身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。 |   |
| 民生委員（管内町村）の指導に関すること。   |   |
| その他生活困窮者の更生及び援護事務に関すること。   |   |
| 社会福祉総合センター   | 社会福祉に関する情報提供、研修等を行うこと。  |
| 障害福祉課  | 身体障害者福祉に関すること。<br>知的障害者福祉に関すること。<br>心身障害者扶養共済に関すること。<br>その他心身障害者福祉に関すること（発達障害、高次脳機能障害等）。  |
| 障害者総合支援センター  | 児童発達支援センターとして、児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援及び障害児相談支援を行うこと。<br>障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う事業所として、障害者に対し、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援及び短期入所を行うこと。<br>指定特定相談支援事業者として、計画相談支援及び基本相談支援を行うこと。<br>重症心身障害児に対し、児童発達支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所として、重症心身障害者に対し、生活介護を行うこと。<br>障害者等のリハビリテーションに関し、調査研究するとともに、講習会、研修会等を開催すること。 |
| 心身障害者福祉センター  | 福祉センターの設置目的を達成するために必要なこと（障害者スポーツ教室、文化教室）。   |
| 視覚障害者福祉センター  | 点字刊行物等の貸出し及び閲覧事業を行なうこと。<br>点訳奉仕事業の指導育成及び点字図書の奨励事業を行うこと。<br>視覚障害者に関する諸相談に応ずること。  |
| 聴覚障害者支援センター  | 聴覚障害者用の録画物の製作及び貸出しを行うこと。<br>手話通訳又は要約筆記を行う者の養成又は派遣を行うこと。<br>インターネットの利用その他の情報通信の技術を利用する方法により各種の情報を提供すること。<br>聴覚障害に関する各種の相談に応ずること。   |
| 身体障害者更生相談所   | 身体障害者福祉法第11条の規定による障害者等の福祉に関する業務を行うこと（身体障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、補装具の要否判定、自立支援医療の給付判定）。   |
| 知的障害者更生相談所   | 知的障害者福祉法第12条の規定による知的障害者の福祉に関する業務を行うこと（知的障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、医学的心理学的判定）。   |
| 筒井寮  | 障害のある児童（主として視覚障害及び聴覚障害）を入所させ、保護するとともに独立自活に必要な指導及び援助を行うこと。   |
| 登美学園   | 障害のある児童（主として知的障害）を入所させ、保護するとともに独立自活に必要な指導及び援助を行うこと。   |
| 長寿社会課  | 介護保険制度（被保険者、保険料、保険給付、サービス事業者等）に関すること。<br>老人福祉法（特別養護老人ホーム、社会福祉法人の設立等）、老人保健施設等に関すること。<br>高齢者の生きがい対策（老人クラブ等）に関すること。<br>その他高齢福祉（敬老事業等）に関すること。   |
| 地域包括ケア推進室  | 地域包括ケアの推進に関すること。<br>地域支援事業に関すること。<br>認知症施策に関すること。<br>要介護・要支援認定に関すること。<br>介護支援専門員の試験・研修・登録に関すること。<br>ヘルパー・福祉用具専門相談員に関すること。<br>介護予防に関すること。  |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属    | 事務の概要       |   |
|---------|-------------|---|
| 健康福祉部   | 保険指導課       | 国民健康保険に関すること。<br>後期高齢者医療制度に関すること。<br>乳幼児、心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。  |
|         | 健康づくり推進課    | 健康長寿文化づくりの推進に関すること。<br>国民健康保険特定健康診査・特定保健指導に関すること。<br>健康増進事業に関すること（補助金の申請・助成に関すること）。<br>がん予防に関すること。  |
| 子ども・女性局 | 子育て支援課      | 保育所に関すること。<br>認定子ども園に関すること。<br>放課後児童対策に関すること。<br>児童厚生施設（児童館・児童遊園）に関すること。<br>児童手当等に関すること。<br>少子化対策に関すること。  |
|         | 子ども家庭課      | 乳児院、児童養護施設、里親、助産施設に関すること。<br>児童虐待防止施策に関すること。<br>母子福祉及び寡婦福祉の施策に関すること。<br>子ども家庭相談センター、児童自立支援施設（精華学院）に関すること。<br>児童家庭相談、児童家庭支援センターに関すること。<br>児童委員・主任児童委員に関すること。<br>女性の保護及び自立支援の施策に関すること。<br>配偶者暴力対策に関すること。  |
|         | 子ども家庭相談センター | 児童及び女性の各般の問題につき相談に応ずること。<br>児童虐待に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。<br>児童の心理判定等を行うこと。<br>児童及び女性の一時保護を行うこと。<br>要保護女性の相談等に関すること。<br>配偶者暴力に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。  |
|         | 精華学院        | 非行児童等の自立支援に関すること。   |
|         | 女性支援課       | 男女共同参画行政（国、県、市町村）に関すること。<br>男女共同参画の広報啓発に関すること。<br>女性に対する暴力防止に向けた広報啓発に関すること。<br>女性の人材情報に関すること。<br>女性就労支援に関すること。  |
|         | 女性センター      | 男女共同参画社会の実現に向けた、人材育成や能力発揮を支援するための講座・セミナーの開催に関すること。<br>女性の悩み（一般相談、法律相談）に関すること。<br>働く女性のための支援に関すること。<br>女性政策に関わる国、都道府県、市町村が発行する資料や講座・セミナーの開催に役立つ図書情報の収集と提供に関すること。   |
| 医療政策部   | 保健所         | 健康の保持及び増進に関すること。<br>母子保健に関すること。<br>感染症の予防に関すること。<br>がん等の生活習慣病対策に関すること。<br>精神保健福祉相談に関すること。<br>難病対策に関すること。<br>原子爆弾被爆者の援護に関すること。<br>市町村健康増進計画の推進及び健康づくりに関すること。<br>栄養改善及び栄養調査に関すること。<br>医師、歯科医師、看護師等の医療従事者・製菓衛生師及び栄養士等免許の申請等に関すること。<br>歯科保健に関すること。<br>食育に関すること。<br>狂犬病の予防、動物愛護及び飼い犬の管理等に関すること。<br>生活衛生相談に関すること。<br>食品衛生関係営業許可申請等に関すること。<br>食品衛生・食品表示に関すること。<br>病院、診療所及び施術所等の開設、変更等に関すること。 |
|         |             | 地域医療連携課   |
|         | 医師・看護師確保対策室 | 医師・看護師確保対策に関すること。<br>医師・看護師等医療従事者の免許に関すること。<br>医師・看護師等修学資金貸与に関すること。<br>自治医科大学に関すること。  |
|         |             |   |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属   | 事務の概要   |
|--------|---|
| 医療政策部  | 保健予防課<br>がん医療対策に関すること。<br>母子保健に関すること(補助金の申請、助成に関すること)。<br>感染症の予防に関すること(補助金の申請、助成に関すること)。<br>精神保健及び精神障害者の福祉に関すること(補助金の申請、助成に関すること)。<br>自殺対策に関すること。<br>難病対策に関すること(補助金の申請、助成に関すること)。<br>アスベストに関連する健康問題に関すること。  |
|        | 精神保健福祉センター<br>精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図ること。<br>障害者自立支援法に基づく支給要否決定その他の事務における市町村への技術援助に関すること。   |
| くらし創造部 | 協働推進課<br>地域コミュニティ活動、ボランティア活動及びNPO活動の推進(活動助成等)に関すること。<br>多様な主体との協働の推進(協働の進め方・職員の意識の醸成)に関すること。  |
|        | 青少年・生涯学習課<br>青少年対策の総合企画及び調整に関すること。<br>青少年健全育成の総合的推進に関すること。<br>生涯学習の振興に関する企画調整、調査研究、情報提供及び推進体制の整備に関すること。<br>その他の青少年対策及び生涯学習に関すること(他課の所掌に属するものを除く)。   |
|        | スポーツ振興課<br>生涯スポーツ振興に関すること。<br>競技スポーツ振興に関すること。<br>総合型地域スポーツクラブの設立、運営支援に関すること。  |
|        | 人権施策課<br>人権啓発活動地方委託(国庫事業)に関すること。<br>人権啓発活動(啓発イベント、研修・講座等)の推進に関すること。<br>人権相談に関すること。<br>犯罪被害者等支援に関すること。<br>隣保館、地方改善事業に関すること。  |
|        | 消費・生活安全課<br>消費者行政に関すること。<br>消費者関係法(消費者契約法、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費生活条例等)に関すること。  |
|        | 消費生活センター<br>消費生活相談に関すること。   |
| 景観・環境局 | 環境政策課<br>環境政策の総合企画及び調整(環境総合計画の策定・進捗管理、環境白書の作成等)に関すること。<br>環境保全意識の高揚に関すること(こどもエコクラブ、環境保全功労賞等の表彰、環境情報サイト「エコなら」(HP)の運営)。<br>地球温暖化対策の推進に関すること(地域協議会・実行計画・推進計画)。<br>環境保全活動の推進に関すること(奈良県環境県民フォーラム)。<br>環境影響評価に関すること(アセスメント手続き、環境配慮指針等)。<br>環境の監視に関すること。<br>公害の防止に関する法令の施行に関すること(大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質汚濁(河川・湖沼・地下水)、土壌汚染、浄化槽)。 |
|        | 廃棄物対策課<br>一般廃棄物の適正処理に関すること。<br>一般廃棄物処理施設に関すること。<br>循環型社会形成推進交付金事業に関すること。<br>容器包装リサイクルに関すること。<br>一般廃棄物処理事業等についての合理化事業計画に関すること(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法における計画の承認)。  |
|        | 景観・自然環境課<br>風致地区(区域・種別の指定、行為規制)に関すること。<br>歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区(区域の指定、行為規制)に関すること。<br>近郊緑地保全区域(行為規制)に関すること。<br>景観法に関すること。<br>屋外広告物(条例、屋外広告業登録)に関すること。<br>採石及び砂利採取(河川砂利を除く)の業の登録、採取の認可、業務管理者試験に関すること。<br>自然公園(行為規制)に関すること。<br>自然公園及び長距離自然歩道の整備・利用に関すること。<br>景観保全地区、環境保全地区(行為の届出)に関すること。<br>生物多様性(希少野生動植物、外来種)に関すること。                               |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属     | 事務の概要      |  |
|----------|------------|--|
| 産業・雇用振興部 | 地域産業課      | 鉱業に関する事。<br>商工業の振興に関する事。<br>中小企業協同組合等に関する事(他課の所掌に属するものを除く)。<br>商工会等に関する事。<br>セーフティネット対策資金を含む商工業の金融に関する事。<br>信用保証協会に関する事。<br>貸金業者に関する事。<br>企業内における人権啓発に関する事。                          |
|          | 産業政策課      | 産業政策の企画及び立案に関する事。<br>新産業の創出に関する事。<br>中小企業の経営革新に関する事。<br>産業関連統計の調査及び分析に関する事(他課の所掌に属するものを除く)。<br>産学官連携に関する事。<br>大規模小売店舗の進出による周辺的生活環境の調整(市町村への意見聴取等)に関する事。                              |
|          | 産業振興総合センター | 創業支援に関する事。<br>企業の経営支援に関する事。<br>商業の振興に関する事。<br>物産及び工芸品の振興に関する事。<br>技術の交流、技術情報の提供等に関する事。<br>工業製品、工業材料等の試験及び研究開発に関する事。<br>工業の生産技術の試験、研究開発及び指導に関する事。<br>発明考案の奨励に関する事。<br>計量器に関する事。       |
|          | 企業立地推進課    | 工場及び研究所の立地促進に関する事(産業用地創出のための調査・企業立地意向調査・企業立地優遇制度)。<br>工場立地法届出業務に関する事。<br>宿泊施設の立地促進に関する事。   |
|          | 雇用労政課      | 労働福祉、労働情報に関する事。<br>職業能力開発に関する事。<br>雇用政策・雇用促進に関する事。   |
|          | しごとiセンター   | 職業・就業の相談に関する事。<br>職業・就業の情報提供に関する事。<br>就業に必要な技術講習に関する事。<br>内職のあっせんに関する事。  |
|          | 農 林 部      | 農林振興事務所  |
|          | マーケティング課   | 農産物の新たな商品開発及び販路拡大に関する事。<br>農産物の生産、流通、加工及び消費の総合調整に関する事。<br>卸売市場法の施行に関する事。   |
|          | 農業水産振興課    | 農業技術の改良及び普及に関する事。<br>農産物の生産及び流通に関する事。<br>園芸農産物の生産及び流通に関する事。<br>地域特産物の生産及び流通に関する事。<br>青果物の価格安定に関する事。<br>肥料、農薬及び生産資材に関する事。<br>農作物鳥獣害対策に関する事。<br>農業機械等に関する事。<br>農業気象に関する事。<br>水産業に関する事。 |
|          | 農業総合センター   | 農業生産、農産物、農業経営及び農村生活に関する調査及び試験研究に関する事。<br>農業及び農村生活に係る物の分析又は鑑定に関する事。<br>農業の情報提供及び相談に関する事。<br>農業者の育成に関する事。  |
|          | 病害虫防除所     | 植物の検疫及び病害虫の防除に関する事。  |
|          | 農業経済課      | 農業協同組合及び農事組合法人に関する事。<br>農業共済組合に関する事。   |
|          | 畜産課        | 畜産の振興に関する事。<br>家畜の改良増殖に関する事。<br>家畜及び畜産物の流通対策に関する事。<br>自給飼料及び流通飼料に関する事。<br>牧野及び草地改良に関する事。<br>家畜の衛生及び環境改善に関する事。<br>獣医事及び動物薬事に関する事。   |



## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属  | 事務の概要         |  |  |
|-------|---------------|--|--|
| 農 林 部 | 畜産技術センター      | 家畜に関する調査及び試験研究に関すること。<br>家畜の飼養管理及び改良増殖に関すること。<br>畜産の環境保全に関すること。<br>飼料の生産及び試験研究に関すること。  |  |
|       | 家畜保健衛生所       | 家畜の伝染病の予防及び家畜衛生の向上に関すること。<br>家畜の改良、増殖及び奨励に関すること。<br>獣医事及び動物薬事に関すること。   |  |
|       | 担い手・農地マネジメント課 | 農地活用推進に関すること。<br>農業振興地域制度に関すること（県基本方針、計画変更県協議・同意、関係機関との調整等）。<br>農業経営基盤強化促進に関すること（担い手育成、農地利用集積等）。<br>農業後継者及び農業担い手の育成に関すること。<br>農業金融（貸付金）に関すること。<br>農地法の施行に関すること（農地の権利移動、農地の転用許可等）。<br>国有農地及び開拓財産の管理・処分にに関すること。<br>地籍調査に関すること。<br>農業会議及び農業委員会に関すること（農業委員会法、交付金・補助金に関すること）。 |  |
|       | 農村振興課         | 土地改良事業に関すること。<br>土地改良区に関すること。<br>換地事務に関すること。<br>農地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること。  |  |
|       | 農業大学校         | 農業者の育成に関すること。  |  |
|       | 林業振興課         | 入会林野整備促進事業に関すること。<br>森林組合等に関すること。<br>林業技術の改善普及に関すること。<br>特用林産物の生産指導及び奨励に関すること。<br>林業後継者及び林業の担い手の育成に関すること。<br>地域森林計画及び森林経営計画に関すること。<br>森林整備地域活動支援交付金に関すること。<br>森林の整備に関すること（植栽、間伐等）。<br>林業用種苗に関すること。   |  |
|       | 森林技術センター      | 林業経営、造林、木材の加工、木材化学、その他林業に関する試験研究、分析及び指導に関すること。   |  |
|       | 奈良の木ブランド課     | 山村振興事業の総合企画及び調整に関すること。<br>林業構造改善事業に関すること。<br>木材利用及び木材産業体制の整備促進に関すること。  |  |
|       | 森林整備課         | 林道事業に関すること。<br>治山事業に関すること。<br>森林環境税に関すること。<br>森林国営保険に関すること。<br>保安林の指定・解除及び保安施設地区の指定に関すること。<br>森林法に基づく林地開発行為の許可申請全般に関すること。<br>鳥獣保護及び狩猟に関すること（鳥獣保護区、狩猟免許・免許更新・狩猟者登録、有害鳥獣駆除）。<br>緑化推進に関すること（緑の募金等（公財）奈良県緑化推進協会関連）。<br>森林保護に関すること。   |  |
|       | 県土マネジメント部     | 土木事務所  | 事務所管内の道路、河川、建築確認等に関すること。   |
|       |               | 用地対策課  | 補償基準等の整備及び運用に関すること。<br>土地収用（事業の認定（他の機関が認定庁となる事業を除く）及び代執行）に関すること。<br>公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。                               |
|       |               | 技術管理課  | 建設工事の積算基準の作成に関すること。<br>建設工事の設計積算の電算処理に関すること。<br>建設工事の品質管理に関すること。<br>建設工事の検査に関すること。<br>建設副産物対策に関すること。                     |
|       |               | 建設業指導室   | 建設業に関すること。   |
|       |               | 道路建設課  | 道路整備の企画及び調査に関すること。<br>道路の新設及び改良に関すること。<br>市町村道に関すること（交通安全施設を除く）。<br>その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。<br>京奈和自動車道等の幹線道路に関すること。 |
| 道路環境課 |               | 市町村道の交通安全施設整備（自転車利用促進を含む）に関すること。   |  |
| 道路管理課 |               | 道路の災害防除、橋梁補修及び舗装補修に関すること。<br>橋梁の長寿命化修繕計画策定および点検の実施に関すること。<br>その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。  |  |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属      | 事務の概要    |   |   |
|-----------|----------|---|---|
| 県土マネジメント部 | 地域交通課    | 地域公共交通（地域交通に係るアドバイス、公共交通の利用促進及び支援制度の情報提供等）に関する事<br>鉄道及び航空等交通網に関する事<br>リニア中央新幹線の建設促進に関する事  |   |
|           | 河川課      | 河川整備（ダムを含む）の企画、調査及び計画に関する事<br>河川整備（ダムを含む）及びその施設等の維持管理に関する事<br>水防及び洪水情報等の伝達に関する事<br>河川の管理に関する事<br>河川の砂利に関する事<br>河川の環境美化啓発活動に関する事<br>河川の災害復旧に関する事               |   |
|           | 砂防・災害対策課 | 災害に関する事（他課の所掌に属するものを除く）   |   |
|           | 下水道課     | 公共下水道及び都市下水路に関する事（全体計画、実施計画、補助事業の交付申請、事業認可等）  |   |
|           | 取用委員会事務局 | 土地収用法に基づく裁決申請手続に関する事  |   |
|           | まちづくり推進局 | 都市の景観形成に関する事<br>街路事業に関する事<br>連続立体交差事業に関する事<br>土地区画整理事業に関する事<br>市街地再開発事業に関する事<br>都市再生整備計画事業に関する事<br>その他まちづくりに関する事  |   |
| まちづくり推進局  | 都市計画室    | 都市計画決定に関する事<br>都市計画制限の許可に関する事<br>都市計画区域に関する事<br>市街化区域及び市街化調整区域に関する事<br>地域地区に関する事（用途地域、高度地区、生産緑地地区等）<br>建築基準法51条関連都市施設等に関する事（汚物処理場、ごみ焼却場、火葬場、市場等）<br>駐車場法に関する事 |   |
|           | 公園緑地課    | 都市公園の整備及び管理に関する事（他課の所掌に係るものを除く）<br>都市緑化の推進に関する事（他課の所掌に係るものを除く）  |   |
|           | 馬見丘陵公園館  | 花き等の栽培展示に関する事<br>花き等の栽培の指導に関する事   |   |
|           | 住宅課      | 公営住宅に関する事<br>住環境整備事業に関する事<br>新住宅市街地開発法の施行に関する事<br>市街地再開発事業に関する事（都市計画施設の整備を伴うものを除く）<br>住宅相談窓口の設置・運営に関する事<br>住生活基本計画に関する事<br>その他住宅に関する事                         |   |
|           | 建築課      | 建築基準法の施行に関する事<br>都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制に関する事<br>建築士及び不動産鑑定士に関する事<br>宅地建物取引業に関する事<br>住宅金融支援機構との契約業務（災害関連融資業務）に関する事<br>福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事<br>その他建築に関する事     |   |
|           | 営繕課      | 市町村の公共建築物の保全についての相談及び技術指導に関する事  |   |
|           | 教育委員会事務局 | 企画管理室   | 教育委員会の会議に関する事<br>教育に関する調査統計に関する事<br>教育委員会の点検・評価に関する事  |
|           |          | 学校支援課   | 学校施設並びに設備等の管理及び整備に関する事  |
|           |          | 教職員課  | 教職員の任免、給与その他人事に関する事<br>教職員の定数並びに学級編制に関する事<br>教育職員の免許及び認定講習に関する事<br>市町村教育委員会に関する事<br>教職員の労働安全衛生に関する事 |
|           |          | 学校教育課   | 市町村立学校等の設置及び廃止に関する事<br>小学校・中学校・高校教育に関する事<br>情報教育に関する学校の指導に関する事<br>公立高等学校等の入学に関する事<br>特別支援教育に関する事    |
| 生徒指導支援室   |          | 生徒指導（いじめ・不登校等）に関する事   |   |

## 市町村相談窓口一覧(H27年度)

| 担当所属     | 事務の概要    |  |
|----------|----------|--|
| 教育委員会事務局 | 人権・地域教育課 | 地域教育推進のための事業に関する事<br>家庭教育推進のための事業に関する事<br>人権教育の推進に係る企画調整及び事業に関する事<br>同和問題関係史料センターに関する事   |
|          | 保健体育課    | 学校体育に関する事<br>学校保健・学校安全・学校給食に関する事   |
|          | 文化財保存課   | 有形文化財・無形文化財・民俗文化財に関する事<br>埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物に関する事<br>銃砲刀剣類の登録及び刀剣類の製作の承認に関する事   |
|          | 文化財保存事務所 | 文化財等の修理等の受託に関する事   |
|          | 教育研究所    | 教育関係職員の研修に関する事<br>市町村立小・中学校等の学校経営及び教育活動に関する事<br>教育相談に関する事<br>教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関する事<br>学校支援に関する事<br>幼児教育に関する事   |
| 水 道 局    | 総務課      | 県営水道の給水料金に関する事   |
|          | 業務課      | 各市町村への県営水道の給水に関する事<br>県営水道施設の維持管理に関する事<br>応急給水栓の整備等に関する事   |
| 警 察 本 部  | 各警察署     | 遺失・拾得物に関する事<br>犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事（風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、銃砲刀剣類所持、火薬類、危険物、公害関係、保健衛生、雇用、麻薬、覚せい剤、けん銃）<br>地域安全情報の提供、防犯教室、防犯訓練の実施に関する事<br>酩酊者、行方不明者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護に関する事<br>ストーカー行為等の規制及び被害者の保護に関する事<br>配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する事<br>少年の非行防止・被害少年の保護対策と少年を取り巻く有害環境の浄化に関する事<br>サイバー犯罪に関する事<br>暴力団による不当行為の防止に関する事<br>交番・駐在所の運用に関する事<br>雑踏警備及び水難、山岳遭難等の救助の実施に関する事<br>交通の指導取締りに関する事<br>交通安全教育（教室）及び交通安全運動の実施に関する事<br>交通事故発生状況等の情報に関する事<br>交通信号機、標識等の整備、交通規制及び道路使用許可に関する事<br>運転免許に関する事<br>災害警備活動、災害警備訓練の実施に関する事 |